

平成30年度 第3回山梨県公立大学法人評価委員会次第

日 時 平成30年8月10日（金）午後2時から
場 所 県立大学飯田キャンパスA館2階大会議室

開 会

1 委員長あいさつ

2 議 題

- (1) 平成30年度第2回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)について
- (2) 公立大学法人山梨県立大学の平成29年度業務実績に関する評価及び評価結果(案)について
- (3) その他

閉 会

【配付資料】

- 資料1 平成30年度第2回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要（案）
- 資料2 平成29年度業務実績評価に係る論点整理表
- 資料3 公立大学法人山梨県立大学平成29年度業務実績に関する評価結果（素案）

参考資料1 公立大学法人山梨県立大学 平成29年度業務実績報告書

平成30年度第2回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要 (案)

- 1 日 時 平成30年7月13日 (金) 午後2時～午後4時20分
- 2 場 所 県立大学飯田キャンパスA館2階大会議室
- 3 出席者 委 員 金丸康信 島田眞路 徳永保 古屋玉枝 山口由美子
法 人 清水理事長 相原副理事長 澁谷理事 流石理事 佐藤理事
八代国際政策学部長 村松看護学部長
佐藤看護学研究科長 柳田図書館長
黒羽キャリアサポートセンター長 ほか
事務局 長田県民生活部次長 藤原私学・科学振興課長 ほか

<議題>

- (1) 平成30年度第1回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)について
審議の結果、各委員から特段の意見なく、案のとおり了承。

<議題>

- (2) 公立大学法人山梨県立大学の平成29年度業務実績報告書について

◆法人

資料2により「第1-1 教育に関する目標」について説明。

○委員長

年度計画に関する評価というのは、年度計画で決めたことを実施したかどうかという進捗状況の確認となるが、No.4の「国際政策学部で4年次後期において学生の半数以上がTOEIC650点以上を獲得する」というのは、中期計画上の目標であって、年度計画ではその達成に向けて様々な取り組みをしたということではないか。あえて自己評価をⅡとしている理由はあるのか。

○法人

年度計画は「英語能力測定試験を行い、英語カリキュラムの検証を行う」等としており、実際、計画どおり検証を行ったが、結果として中期計画の目標を達成できていないという理由でⅡとしている。

○委員長

中期計画の目標は中期計画終了時までには達成するという事となっている。Ⅱとした理由について、年度計画で実施するとした取り組みについて、実施できていない事項はあるのか。

○法人

全て問題なく実施している。

○委員

国際政策学部の学生の半数がTOEIC650点以上、そのうちの20%が800点以上というのは、目

標が相当高めに設定されすぎてしまったのかなと思うが、その点についてはどのように考えているのか。

○法人

先ほど話があったが、あえて厳しめの評価をしたという理由について補足させていただく。毎年、国際政策学部の学生に対して TOEIC ではなくて別のテストで VELC という英語の評価テストを受けさせている。このテストの結果を TOEIC の点数に換算すると、中期計画の目標が困難であるということでⅡとした。

当初、中期計画を策定した時点では、4年次まで概ね2割程度の学生は、TOEIC800点以上を獲得できるだろうとの予測のもとに計画を立てた。しかし、実際にテストをした結果が、目標に遠く達しておらず、650点以上がまだまだ少ないという実態が昨年度分析できたので、何か対策すべきであるというのが、国際政策学部としての厳しい自己評価につながっている。目標設定は確かに高すぎたという面はあるかもしれないが、一方で高い目標に向けてどういった形でアプローチして学力を向上させていくかということ、残りの中期計画期間で修正していきたいと考えている。

○委員長

事務局に確認だが、基本的に教育研究のアウトカム評価というのは、具体的には何年目と何年目にやるということか。

○事務局

中期目標期間が4年を経過した後、すなわち5年目に事前評価という形で次回の中期目標の検討に資するような評価をしていただくが、そこで中期計画の達成の見込みを検証するため、中間のアウトカム評価を行う。最後に中期目標期間6年を終了した後、7年目に中期目標期間全体のアウトカム評価をしていただくということとなる。

○委員長

今説明があったとおりであるので、あくまでも年度評価というのは年度計画の取り組み状況の確認であって、その結果どういう成果が得られたかということについては4年経過した時点での中間的な評価や、7年目に最終的な評価を行うということとなる。そうなると、どちらかといえばアウトカムではなく、アウトプットがきちんと実施できているかどうかということ、委員の皆さまには確認いただければと思う。

○委員

計画の進捗状況は実績報告書を確認すればわかるが、今の項目のように、自己評価をなぜⅡとしたのかというのは、根拠資料を読むと分かるような形になっているということか。

○法人

この項目についてはⅢという自己評価も考えられたが、あえて自己評価をⅡとすることによって、学内的に語学教育の体制を少し変えないと、最終的に目標を達成できない恐れがある。その改善に結びつけるために、あえてⅡとした。Ⅱとすることによって年度計画で定めたカリキュラ

ムの検証や実施体制などをより強力に見直さなければならないという、学内向けのメッセージでもある。先ほど委員長がおっしゃったように年度計画の進捗状況からすればこれはⅢで問題はない。

○委員

質問というよりは要望となるが、実績報告書の中には専門的な用語が載っていて理解が難しい部分がある。何か参照する資料があるとありがたいのだが。

○事務局

用語の説明については、これまでの評価書の最後に用語注釈を掲載しているので、そちらを事務局でまとめ委員の皆様へ配付させていただく。

◆法人

資料2により「第1-2 研究に関する目標」「第1-3 大学の国際化に関する目標」について説明。

○委員長

No.23で「地域研究交流センターの研究事業について、学部を越えた研究体制が敷けるよう、全学的な支援体制を継続する」と年度計画で定めているが、進捗状況を見ると「全学的な支援体制を引き続き実施した」と書いてあるだけで、どういったところが何をやったのかということが分からない。共同研究・プロジェクト研究の学内公募条件の3箇条が書かれているのみで、ここから全学的な支援体制というものを想像するしかない。具体的な全学的な支援体制の内容を説明していただきたい。

○法人

地域研究交流センターの共同研究・プロジェクト研究の学内公募条件の中で、広く3学部・研究科の教員の参加を募り、所属を超えた教員間相互の協働を求めており、これらを含めた3箇条を満たす研究活動についての支援を行うということを継続している。

ここに記載している全学的な支援というのは、学部の枠を越えたテーマについて研究活動を行うものを選定し支援することとしており、それをもって全学的としている。

○委員長

そうすると単に学部の枠を越えた地域研究交流センターで共同研究をしているということに留まるのではないか。そこを越えた全学的な支援というのは、例えば、その共同研究に対して教員を多く配置するとか、学長裁量経費を多く配当するとか様々あるが、特段そういう全学的な支援に相当する取り組みがあるということではないということか。

○法人

学長の研究プロジェクト費の一部を、地域研究交流センターにもっていったという意味においては、経費面で全学的な支援としている。

○委員長

そういうことであれば、そのように実績報告書に記載していただきたい。年度計画に書いてあることと全く同一の記述では、実績報告という意味では不足しているのでは、また考えていただきたい。

○委員

「大学の国際化に関する目標」における特記事項の中で、28年度、29年度に正規生を海外から5名ずつ受け入れているということだが、同じ人なのか。また、どこから来て、どんな勉強を何年するのかなど、教えていただきたい。

○法人

ここでいう正規生というのは1年次から4年次まで在学する留学生で、交換留学生とは別の留学生となる。正規生の留学生というのは本学に在籍している日本人と同じ教育課程を受けているということになり、同じ授業を受け、同じ単位をとるということになっている。

4年生は卒業して、また新たに新生が入ってくるので、全員同じ人というわけではないが、基本的には4年間在籍するということになる。

○委員

日本人と同じ教育課程と言うことは、日本語は話せるということか。

○法人

問題なく流暢に話すことができる。

○委員

No.25で「教員業務評価において研究業績評価を行い、その結果を公表する。」という年度計画に対して、進捗状況で優秀な教員の表彰行ったということだが、28年度、29年度に何人くらいが該当したのか教えていただきたい。

○法人

28年度は7名、29年度は6名を優秀教員として表彰した。1次評価を各学部長、研究科長が行い、2次評価を学長が行って、それを学部にフィードバックして、その中から優秀教員を各学部2名程度表彰している。また、この教員業績評価は単なる表彰だけではなく、給与や昇進などの教員人事にも反映している。

また、教育と研究と地域貢献、そして学内運営の4領域について自己評価をしてもらった上で、評価をしており、これを2年続けて実施してきたが、自己評価と最終結果が大分異なってくる場合もあるので、毎年一人二人異議申し立てがでてくる。その異議申し立てを審査する委員会で議論して、本人にフィードバックをしている。

○委員

最初に清水理事長から科研費の申請率が凄く上がったというお話があったが、No.24の科研費のところには、科研費の申請を促進するための研修会を実施したということが書いてあるだけで、

申請率のことは何も書いていない。良い話を聞いたと思ったが、どこか別に記載があるのか。

○法人

中期計画No.45に、具体的な申請件数と採択件数の数値目標を掲げており、申請件数95件、採用件数45件を目指すとしている。

○委員長

No.45の外部資金獲得の目標の具体的な成果であると思うが、一方で教員に対する研修会の成果ともみなせるので、No.24の方にも記載していただければと思う。

◆法人

資料2により「第2 地域貢献等に関する目標」について説明。

○委員長

地域貢献等に関する目標については、年度計画に定めた事項に比べて、進捗状況にたくさんの記載があり、非常に活発に取り組んでおられるということが伺えるが、例えば、No.30やNo.33についても多くの実績の記載があるが、自己評価はⅢとなっており、年度当初からこのぐらい実施すると決めていたのか、あるいは、本当は計画を超えて実施しているが、全部Ⅳになってしまうので、バランスをとってⅢとしているのか。

○法人

実績としてはたくさん記載させていただいたが、特にNo.33については、大学COC事業の活動の中で実施をしてきているもので、これまで継続的に行ってきたということを踏まえ、量が多いが、Ⅲという自己評価をさせていただいた。

○委員

どの項目も素晴らしい取り組みがたくさん記載してあるので、どう評価するのが悩ましいところだが、例えばNo.31について、認定看護師教育課程の県内入学者が減少したとの記載がある。ここが目立つのだが、自己評価がⅣとなっていて、他にたくさんの実績があるのでこのように評価しているのかなとは想像できるのだが、この辺の整合性がとれた方がいいのではないかと思う。

○法人

認定看護師については二つの課程で全国から募集しているところであるが、ありがたいことにかかなりの応募があり、定員20名30名について選考するような状況にある。地域貢献という意味においては、たまたま県内生の入学者が減少してしまったが、今年度は少し増えてきている。また、看護実践開発研究センターとしては、全国に認定看護師を輩出しているということで、Ⅳとさせていただいた。

○委員

No.36の年度計画で「セミナー等を開催して県内就職への意欲を向上させる。」とあり、進捗状況の中で「チューター毎の内定届出状況についても各チューターに定期的に情報提供し、県内就

職率アップに向けての支援を依頼・学部全体で取り組んだ。」ということだが、チューターという言葉の定義とどんな形で取り組んでいるのかを教えてください。

○法人

全学的に、どのように学生がキャリア形成をして、就職指導をするかということを教授会等を通じて全教員で共有している。看護学部ではチューターによる就職相談や支援を行っており、今ご質問のあったチューターというのは、縦割りの10グループ、1年生の1番、2年生の1番というように各学年10人ずつ、計40名のクラス担当のような形で、複数の教員が1グループを担当している。その中に4年生が10名程度いるが、就職の内定報告や相談を学務の方にするので、それをチューターの担当の教員に逐次提供して、学生がどのように検討しているのか、どのような悩みを抱えているのかという細やかな情報交換のもとで、学生に対して支援していくことを行っている。

○委員長

同じ項目で、年度計画に「セミナー等を開催して」と記載があるが、セミナーの開催に相当する実績はどうなっているのか。

○法人

セミナー等の開催実績について、数字的な部分が漏れており申し訳ない。就職セミナーやOBを招いたセミナー、企業研究会、公務員試験対策などを継続的に行っているという状況にある。

○委員長

基本的に年度計画と実績報告というのは県民に公表されることになる。もう少し年度計画に対応して、しっかりと実施したという実績を明確に記載しなければ、県民にとってわかりにくいものになってしまう。また、中期計画、年度計画で関連している相互の項目について、その関連性を示す記述がないので、委員の皆さんが評価するにあたって、若干見づらい部分もある。そこは大学の方でもう一度ブラッシュアップして、十分な実績の記載が漏れている事項などについて書き加えていただきたい。

○委員

これまで大学と山梨県看護協会が共催で就職ガイダンスを実施してきた。年に1回だが、2年生の単位として認められて、多くの学生が参加していただいている。その効果が少しずつ芽生えてきて、看護学部の県内就職率が、中期計画の目標値55%以上のところ70%近くになったのかなと思っていたが、今委員長からもご指摘があったようにその記載がなかったのも、その辺はどうなっているのかと思った。

○委員長

今のご指摘の点も踏まえて、修正をお願いしたい。

○委員

冒頭に学長がおっしゃったように、地域貢献に非常に力を入れておられる。ゼミ活動で地域貢

献や地域活性化をテーマに掲げて、学生と一緒に大学の外へ出て活動して冊子を作ったりとか、非常に素晴らしいなと感じている。その他にも女子学生中心のグループが、大月の桃太郎伝説を基に饅頭を開発したり、あるいは甲州弁の冊子を作成したり、マスコミにもかなり取り上げられており、私共も話題を提供していただいている部分もある。是非これからもそういった活動を特色として継続していただきたい。

○委員

No.36 について、県内就職率は中期計画期間中に達成すべき目標であるのだが、看護学部は確かに目標値を超えてすごく高いが、他の学部はまだ達成していない。看護学部には引っぱられてIVと言われても、他の学部が下がっていたりすると、なぜIVであるのかと思ってしまう。その辺は先ほど委員長がおっしゃっていたように、項目だてと進捗状況の記載の整合性がはっきりしているとわかりやすいが、違っていたり、様々な事項の記載がたくさん入っていると、どう評価したら良いのかと少し混乱してしまう。その辺については、整理をしていただきたい。

◆法人

資料2により「第3 管理運営等に関する目標」について説明。

○委員長

No.43 の進捗状況に「委員会の統合・廃止を進め」と記載があるが、これが実現できたなら最高評価で、S を差上げたいくらいの話である。大学関係者ではない方々に少し補足説明すると、一般的に大学は何でも委員会で決めなければならないという傾向があって、そこに出席している教員と事務職員の時間と給与を総計すると凄い額になるわけだが、実際どの程度の委員会の統合・廃止を進めたのか。

○法人

正確な数は把握していないが、全学の委員会が22、3ある中で、3つか4つ廃止した。更にFD・SD の委員会や環境委員会、内部質保証委員会の委員長は学長が兼ねることになっている。そこには基本は事務職員は出席しないが良いこととし、少人数で回している。そういった運用の軽減も図ったが、全体の数はもう少し減らしたいと考えていた。法定の委員会などもあり、また急激に減らすことによって現場が混乱してはいけないと思い、最終的に名称の変更とかも含めて3から4廃止した。

○委員長

3つ4つ廃止しただけでも、これは全国的に見ても特質すべき成果で、なぜ自己評価がこんな低いのかと思う。

○委員

財務内容の改善に関する目標の特記事項の中で「科研費の応募を奨励するため、獲得額に応じた応募奨励金の配付に加え、平成30年度からは、基盤A、Bに採択されなかったもののA評価を得た研究について、応募奨励金を配分するよう予算化した。」とあって、大学から奨励金を出すということだと思うが、基盤A、Bは結構厳しい。先ほどの科研費も応募件数や採択件数を目標

に掲げているが、基盤 S や A、B、C や若手などに分かれていて、種目別にどのぐらいを目指すのかという方が本来は良いのかもしれない。

ここでは基盤 A、B の研究に対して予算化しているが、果たしてどのぐらい A と B に応募があるのか。A は、皮膚科の領域では全国で 1 件か 2 件がやっと採択されるようなもので、そういう意味においては、もの凄くハードルが高いので少し心配ではある。

○法人

まずは基盤 A、B から対象にしようということで始めた。実際、A はいないが、B の取得者は 3 名ほどいる。いきなり C や他の種目にいくのではなく、まずは A、B で様子を見て、対象者がいなければ次の段階として C へと、そういう観点でこれを設定した。

○委員長

国公立に関わらず、大学の評価の一番重要な決め手となるのは、No.54 の情報セキュリティや No.55 のハラスメントなどで、こうしたところに問題があるとどれだけ教育研究を頑張っても全体としての評価が低くなってしまう。県立大学でもこの 1 年間を通じて大きな問題もなく、特段指摘されるようなこともなかったということによろしいか。

○法人

情報セキュリティ・インシデントについては、特に報告は聞いていない。パワハラやセクハラなどは、ハラスメントの人権委員会があり、今年度の受付件数は相談窓口で 1 件という程度。毎年何件か人権委員会に相談があるが、数的には非常に少なく、全学の委員会を立ち上げなければならないような事案は、何年かに 1 件あるかないかぐらいの程度である。

○委員

気をつけているつもりでも、人数が多ければ多いほど、学生がある程度いれば、そういう問題は起こってしまう。常に検証するつもりでないと、隠れている問題が多々あると思う。残念ながら、人がいればそういうことは起こってしまい、無い方がおかしい。本来は、数は多くてもきちんと把握して、上手に対応しているということが一番良いと考える。こういうのは隠す方向ではなくて、もっとさらけ出して、しっかりと対応するということが重要である。

○法人

数は多くないが、無いわけではない。人権委員会の処理のレベルがいろいろあり、例えば本人への通知から始まって、第三者委員会を立ち上げるなど、そういった中で上のレベルまで上がってくるというのは何年かに 1 件あるかないかである。訴えた本人が、その人の処分まで望んでいないなど様々な状況がある。それによりどの段階で処理をするのかというのは、人権委員会が上手に対応していると思う。本学の規模だと、思った以上に少ないのではないかと考えている。

○法人

委員がおっしゃるように、人のいる組織であるのでパワハラ、アカハラ、セクハラなど、どんな組織でも潜在化していると思うが、教員や職員もその辺は細心の注意を払っている。顕在化しないまでも、未然に防いだ事案や人権委員会に上がってこなくても、そういった相談が学生や教

職員からあった場合に、役員や他の教員が相談にのるというケースもある。数字的なものは学長の言うとおりに少ないが、実態面ではそういった事象については、日頃から教職員がFD・SD研修会を通して未然防止に取り組んでいる。特に本学の場合は女子学生が多数在籍しており、そういったケアというのは本学の伝統として短大時代からあったのではないかと考えている。昨今問題となっている、大学のような閉鎖的な環境におけるハラスメント問題には、迅速適切に対応していかなければならない。

○委員

ハラスメントの問題への対応は本当に大変で、手間も労力もストレスもかかるが、覚悟を持って対応をしなければならないので、オープンに情報が入るようにして、果敢に取り組むことが必要である。

○委員長

コンプライアンス関係は、全ての教職員と管理職に対してきちんとしたチェックリストを作って、当たり前のことを確認するということをおすすめする。

<議題>

●（３） 公立大学法人山梨県立大学の平成29年度財務諸表等について

◆法人

資料3～7により説明。

○委員長

28年度、29年度で教育経費は179万円増、研究経費は166万円減とあるが、27年度から28年度では教育経費と研究経費はどのように減ったのか。先ほどの実績報告書の中の財務内容の改善に関する目標の特記事項で、評価委員会からの指摘事項として教育・研究経費が27年度から28年度で大きく減少したとあるが、どのくらい減ったのか。またそれに対する対応状況について説明いただきたい。

○法人

確か10%以上の減少であったと思う。その原因について、通常は目的積立金を活用しながら、大学運営をしていくが、28年度当初予算策定時には、前期の計画期間中、つまり27年度までの目的積立金の繰越について、設立団体の承認を得ていなかったため、その部分はないものとして予算編成をした。28年度になって、設立団体の承認を得たのでそれから補正予算を組んで年度内に、27年度までのレベルに教育研究費を復元するというのも可能であったが、実際にはそれをやらなかった。そのような状況にあって、実際の決算額については目的積立金がないという前提で作られた予算額のままの決算額になっていたため、27年度比で大きく減少してしまった。復元というのは、予算的な意味合いで29年度予算は27年度レベルまで復元したということである。

○委員長

財務諸表の付属明細書に受託研究の明細、共同研究の明細、受託事業等の明細とあり、この部

分が外部資金の獲得状況になるが、これだけ活発に地域貢献活動をされている中で、意外と地場企業との共同研究や地場企業からの受託研究の実績がないというのは少し寂しい気がするし、受託事業も昨年度よりもトータルでいうと減少しているということであるので、一生懸命に地域貢献活動を実施しているが、こういう部分には結びついていないのかなという感想を持った。

山梨大学は工学部があるから受託事業は受けやすいが、例えば看護学部で、病院から受託研究を受けるとか、なかなか難しいのか。

○法人

過去の受託研究の実績は、1件ないし2件で、ここ2年ほどは0となっている。

○委員長

これだけ地域貢献活動に一生懸命に取り組まれているので、例えば企業からだけでなく、地方公共団体や病院団体などから受託研究として何か受けているのかなと思ったが、この部分について今後に期待といったところか。

○法人

受託研究とか受託事業などの規程は整備されているので、今後の課題である。

○委員

民間企業からも受託研究がないということだが、商工会議所でも山梨総合研究所に人口減少問題などの研究を委託したりしている。様々な地場産業があるなかで、商工会議所としても研究しているので、できれば県立大学と一緒に何か研究をしてみたいという気持ちはある。

○委員

決算の前年度比較で、研究経費について「個人研究費のうち、学会参加や調査研究にかかる旅費交通費が使われなかったことにより減少した」とあるが、旅費交通費が使われなかったというのは回数が減ったのではなくて、全く使われなかったということか。使われなかったと言い回しが気になったが。

○法人

学会に全く参加しなかったということではなく、開催場所が近場になって旅費交通費が少なくてすんだとか、昨年度より回数が減ったとか、そういう意味において昨年度より減少した、使われたかったということであって、学会に行きたくて行けなかったということはない。

○委員

財務諸表の科研費の明細で、基盤研究Bが8件もあるのに受入額が170万円程度しかない。基盤Bというのは3千万円ぐらいでなかったか。

○法人

本学では、代表者分だけでなく分担者分も含めて統計しているため、このようになっている。

○委員

それも分けておいた方が本来の評価に繋がると思う。

<議題>

●(4) その他

◆事務局

参考資料1により今後のスケジュール等について説明

(以上)

平成29年度業務実績評価に係る論点整理表

○小項目評価基準
 IV：年度計画を上回って実施している
 III：年度計画を順調に実施している
 II：年度計画を十分には実施していない
 I：年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない

○大項目（総括的）評価基準の目安
 S：特筆すべき進行状況にある（評価委員会が特に認める場合）
 A：計画どおり進んでいる（すべてⅢ～Ⅳ）
 B：おおむね計画どおり進んでいる（Ⅲ～Ⅳの割合が9割以上）
 C：やや遅れている（Ⅲ～Ⅳの割合が9割未満）
 D：重大な改善事項がある（評価委員会が特に認める場合）
 ※上記の判断基準は、計画の進行状況を判断する際の目安であり、法人を取り巻く諸事情を勘案して総合的に判断する

○評価に際しての留意事項
 （山梨県立大学の各事業年度の業務実績評価実施要領より抜粋）
 評価委員会は、業務実績報告書に基づき、法人からのヒアリング等を通じ、業務の実績等について調査・分析の上、法人の自己点検・評価を検証し、年度計画の達成状況について評価を行う。
 特に、法人による自己評価と評価委員会による評価が異なる場合は判断理由等を示す。

小項目	年度計画	法人評価	委員評価	■徳永委員長	●金丸委員	★山口委員	◆古屋委員	▼島田委員	委員コメント等	委員会評価(案)	判断理由・委員会としてのコメント
1	<ul style="list-style-type: none"> 各科目にて扱う「学士力」について、シラバス上に明示するよう教員に周知するとともにそれぞれの授業科目のシラバス作成に反映されているか調査する。また、シラバス様式の変更について検討を行う。 「学士力」についての測定を行う。 	III	III4 IV1	IV	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> 計画された学士力明示の周知、明示実態の調査、シラバス様式の検討に関連して綿密な検討が進められた ●学士力、専門力の可視化に取り組み、シラバスの改善に反映させている。 ◆「学士基盤力」「学士専門力」とともに平均値が上昇している。 ▼「学士力」の測定は、前期・後期に区分し項目別に平均値を算出するなど十分に分析がなされている 		
2	<ul style="list-style-type: none"> 科目ナンバリングの見直しについて検討を行う。 カリキュラムツリーとの整合性を確認し、見直しが必要か検討する。 	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ■（年度実績報告書では、実際にどのように整合性確認、見直し必要性の検討を進めたのか不明なので、要記載修正） ★教育課程の体系性を明示する目的で科目ナンバリングを導入され、またカリキュラムツリーにより学習成果の達成目標を明示化されているため、学生が自己の学習の立ち位置を把握しやすい。 ▼カリキュラムツリーとの整合性をどのように確認したのかや、見直しが必要かどうかをどのように検討されたのかを記載してほしい。 	III	
3	<ul style="list-style-type: none"> 本学の目指す体験型のアクティブラーニングの在り方について検討を行う。 平成28年度に実施したアクティブラーニングに関する調査結果を踏まえ、アクティブラーニングの定義、特に「体験型アクティブラーニング」の教育方法を明確にし、状況把握と実施に向けての検討を行う。 COC+事業等を通じて、学部間の連携強化を検討する。 	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ■中期計画上の重点は、学部間／学外連携による教育、地域関連科目の充実に置かれているが、その面が不十分。 ●サービスマーケティングやアクティブラーニングは本学の特色であり、中期目標の達成に向けて努力している。 ◆「アクティブラーニングの在り方」についてしっかり取り組んでいる。 ▼年度計画を順調に実施している。 	III	
4	<ul style="list-style-type: none"> 国際政策学部では、以下の取組を実施する。 ①2年次の地域実践演習を実施するとともに、1年次の地域実践入門の改善のための取り組みを行う。 ②2年次終了時に英語能力測定試験を行い、英語カリキュラムの検証を行う。 ③海外協定校との交換留学や短期派遣プログラムの新規開拓とともに確実な実施を行う。 ④開拓した国内・海外インターンシップを確実に実施できるような体制作りを行う。 	II	II3 III2	III	II	II	III	II	<ul style="list-style-type: none"> ■計画されたすべての事項について着実に取り組みが進められている。 ●大学のグローバル化のためには英語力の更なる強化が必要である。 ★年間計画にはTOEICの目標設定がないが、中期計画において学生の半数がTOEIC650点以上を取るには厳しい状況にあると考えられる。年間計画上においても目標数値を設定することが望まれる。 ★海外インターンシップは今年度初めて開催された影響もあるが、学生の母集団からすると履修人数6名は割合が少ないため、満足度が高い点を周知することで浸透を図ることが望まれる。 ◆実施内容からみて次に繋がるものである。 ▼②:VELCテスト未受講者に対し、どのような対応を行ったのかを整理しておくなど、次期に向け（ハードルを下げることを含め）準備しておいてほしい。 		

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	■徳永 委員長	●金丸 委員	★山口 委員	◆古屋 委員	▼島田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
5	①2年次のコース配属に伴い、コース制授業科目を確実に実施するとともにコースカリキュラム設計のための体制を作る。 ②2年次演習科目(ゼミ科目)において学科横断型ゼミを導入し、2学科統一に向けての準備を行う。 ③地域限定通訳案内士副専攻・日本語教員養成課程副専攻を確実に実施するとともに改善を行うための体制を整備する。	III	III4 IV1	IV	III	III	III	III	■計画されたすべての事項について着実に取り組みが進められ、コース制授業科目の開設、所属学科外ゼミの受講などが円滑に実施されている。 ●小さな型にはまらない応用力のある人材を育成するための学科横断型のゼミは評価できる。 ▼①、③に関しては、カリキュラムWGを新たに組織し、検討を行える体制を整備したことは評価できる。		
6	・社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭の養成目的の明確化に向けた具体的な方策について検討を引き続き行う。 ・新卒者の社会福祉士国家試験合格率六十パーセント以上、精神保健福祉士国家試験合格率百パーセントを目指し、学部として支援の取り組みを行う。	IV	IV	IV	IV	IV	IV	IV	■計画されたすべての事項について着実に取り組みが進められ、成果が出ている。 ●少子高齢化が進行する中で社会福祉士や介護福祉士などの国家試験合格率が全国平均を大きく上回っている。 ★受験経験談を聞く機会の設置や模擬試験の受講推進により、年間計画を上回る合格率実績を達成できたと評価できる。資格取得支援体制が充実しているといえる。 ◆国試対策の綿密な実施で合格率がよい。 ▼社会福祉士国家試験合格率 77.1%(全国平均 30.2%)、精神保健福祉士国家試験合格率 100%(全国平均 62.9%)の高い合格率は、全国平均を大きく上回り、特記すべき教育の成果といえる。社会福祉士国家試験合格率は平成 22 年度の法人化後において、2番目の高水準となっており、高く評価できる。	IV	
7	・看護師、保健師、助産師、養護教諭の専門職業人の養成目的を明確化し、その目的達成に向けて平成28年度に実施した「卒業時の到達状況」調査結果を、具体的な方策検討に反映させる。 ・新卒者の国家試験について、看護師百パーセント、保健師百パーセント、助産師百パーセントの合格率を目指す。	IV	IV	IV	IV	IV	IV	IV	■計画「方策検討に反映させる」を超えて、様々な取り組みが体系的に進められ、成果が出ている。 ●看護師の不足に悩む病院や介護施設が多い中で、看護師など3つの国家試験に全員合格したのはすばらしい。 ★年間計画を十分に達成していると評価できる。 ◆学生の自主的取り組みの支援や個別指導・対応などしっかりできている。 ▼新卒者の国家試験について、看護師百パーセント、保健師百パーセント、助産師百パーセントの合格率は特筆すべき教育の成果といえる。	IV	
8	・山梨県と協議しながら新大学院設置認可のための手続きを進める。	III	III	III	III	III	III	III	■計画されたすべての事項について着実に取り組みが進められている。 ●大学のイメージアップのためにも、大学院設置に向け全学をあげて準備を進めてほしい。 ◆大学院修士課程・博士課程設置に向けて順調に準備がされている。 ▼年度計画を順調に実施している。	III	
9	・専門看護師教育課程38単位教育課程の開設に向けて、共通科目「病態生理学」を開講する。 ・修士論文コースの充実を図るために、「基礎看護学」を開講する。	III	III	III	III	III	III	III	■計画された事項について一定の取り組みが進められている。 ▼年度計画を順調に実施している。	III	

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	■徳永 委員長	●金丸 委員	★山口 委員	◆古屋 委員	▼島田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
10	<ul style="list-style-type: none"> 学部の魅力や特色をHP等を通じて情報発信していく。特に国際政策学部では、外国人留学生受入れのための新規協定校の開拓、海外広報の充実を図る。 アドミッションポリシーに基づいた、入試方法の検討を継続して行う。 給費奨学金制度について調査結果を分析し、検討する。 アドミッションズ・センターの機能を充実させる。 	III	III4 IV1	IV	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ■計画されたすべての事項について着実に取り組みが進められ、特に海外広報が円滑に実施され、成果が出ている。 ★留学生をターゲットにした入学者対策は、国際化を意識した県内の入学者に対する魅力アピールにつながると考えられる。また、人口減少が懸念される山梨県において、留学生が定着し就職先として山梨を選択していく入り口となると期待される。 ◆留学生受け入れに積極的に取り組んでいる。 検討された「入試方法」が活用されるよう期待する。 ▼国際教育研究センターホームページの多言語(7言語)化した案内掲載や、留学生を対象とした進学説明会への参加により初めて関西地方からの特別選抜試験受験者があったことなど、留学生獲得に向けた様々な取組がなされており、評価できる。 		
11	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度入試の結果と入学後の成績(GPA)との関連から入試結果の妥当性について引き続き検証する。 	III	III4 IV1	IV	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ■全学的な入試委員会で、すべての試験区分別入学試験結果と各学部の GPA を対照して検証を行うことは先進的な取り組みと考えられる。 ●入試の追跡調査は入試制度の検討やカリキュラムの作成にも大切であり、今後も継続してほしい。 ★入試結果の妥当性について入試委員会で検討されていることが議事録から確認出来る。報告結果の今後の入試への反映について継続して確認したい。 ▼年度計画を順調に実施している。 		
12	<ul style="list-style-type: none"> 継続して、GPAデータの収集・分析に基づいて学生に対する学修情報の提供、修学指導を行う。 CAP制の導入に合わせ、学生への履修指導を徹底する。 	III	III4 IV1	IV	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ■GPA データの収集・分析に基づき修学指導基準を設定し、当該基準により各学部において実際に教員が修学指導を実施したことは高く評価できる。 ●GPAデータを活用したきめ細かい修学指導は高く評価できる。 ◆きめ細やかな対応がみえる。 ▼年度計画を順調に実施している。 		
13	<ul style="list-style-type: none"> 本学の目指す能動型アクティブラーニングの在り方について検討を行う。 FD活動などを通じて、学生の能動型アクティブラーニングを促進する教育方法や教育評価法を研究する。 	III	III3 IV2	IV	IV	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ■アクティブラーニングの実現に向けて、計画された事項について着実に多様な取り組み、特に各学部の特性に応じたFDが進められていることは高く評価できる。 ●アクティブラーニングは本学の特色をアピールするためにも重要で、各学部とも学生に対する指導が良くなされている。 ▼多様なFD活動の展開を通じ、学生の能動型アクティブラーニングを促進する教育方法や教育評価法を研究していることは評価できる。 		

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	■徳永 委員長	●金丸 委員	★山口 委員	◆古屋 委員	▼島田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
I-1-1(1)	教育の成果・内容等に関する目標	A3 S1 B1		A	S	B	A	A	<p>■計画された事項についてそれぞれ取り組みが順調に進められおり、それらの成果が期待される。今後、各取り組みについて、教育の質保証における位置付け、相互の関係などを明確にし、全体を体系的に整理して、より効率的、整合的に取り組みを進めていくことが望まれる。</p> <p>その際、学士力について、各授業科目の履修によってではなく、当該学科コース等の教育課程全体を通じて獲得することが期待される専門的な知識・能力と汎用的な能力としてさらに精査し、総合実践的な授業科目においてそれらの獲得状況を客観的に確認できるような工夫も有用と考えられる。また、各学年でのGPAの分析を通じて、入試結果のみならず、教養科目や共通科目、専門基礎科目等の有効性等を確認するような取り組みも望まれる。</p> <p>●地域貢献度の高い学部構成と学長をはじめとする教職員と学生の努力で、活気ある教育が実践されている。</p> <p>★資格合格率が年間計画を上回る基準を達成できた点について教育体制の成果が顕著に表れていると判断できる。しかし、入学母集団となる人口が減少する中、国際化を意識した入学受入体制の充実とともに学生の語学力の向上が求められる中、語学テストの点数への反映が芳しくない状況にあると考えられる。</p> <p>▼多くの国家試験において合格率100%を達成しており、教育の成果として高く評価する。</p> <p>教育の質の保証に向け、様々な取組が展開されており成果も表れてきていることが確認できた。</p> <p>一方で英語教育に係る中期計画の達成が危うくなっている事態は残念である。重要な項目であるため、次期に向け、ハードルを下げることをも含め、検討や準備を進めておいてほしい。</p>		
1 4	<ul style="list-style-type: none"> 全学的なFD・SD活動を計画し、実施する。 広域ネットワーク型FD・SDの組織体制による活動を開始する。 学生による新しい授業評価を新体制のもとに実施し、次年度に活用できるよう授業評価結果をまとめる。 	IV	IV3 III2	III	IV	IV	IV	III	<p>■計画されたすべての事項について着実に取り組みが進められている。(学生による授業評価については上記)</p> <p>★カリキュラムをホームページで公表することは授業内容の改善・向上につながり、また、ホームページ上での公表は公立大学では進歩的である点が評価できる。</p> <p>◆授業評価の見える化・可視化が出来 H30 年度には予定通り公表出来ることを期待する。</p> <p>▼広域ネットワークを活用し教職員のFD・SDの組織化を実現したことは評価できるものの、計画を上回って実施しているとまでは言えないと考える。</p>		

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	■徳永 委員長	●金丸 委員	★山口 委員	◆古屋 委員	▼島田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
I-1-1(2) 教育の実施体制等に関する目標		A4 S1		A	S	A	A	A	<p>■FDの充実にに向けた努力は大いに評価されるが、FDについては、より体系的な研修計画を設定し、多数の教員が参加する研修とビデオ等による個別研修の組合せにより、個々の教員の経験・力量や必要に応じて、受講できるような仕組みの導入が望まれる。</p> <p>すべての授業科目への学生による評価導入には相当の取り組みを要したものと考えられ、その努力は評価されなければならないが、現在の授業評価形式・内容では感想の域を出ず、例えば、ワークシートと連動してシラバスと実際の授業展開の異同、事前学習の指示と授業展開の関連、資料の取扱、修得目標と授業内容などを学生の視線で確認するような工夫が必要と思われる。</p> <p>●学長らによる新任教職員への研修会など、さまざまな研修会を開催している点を評価する。学生による授業評価も授業内容の改善に資するものである。</p> <p>▼新たな授業評価による学生アンケートを全ての開設科目で実施し、学修成果の可視化を行ったことを高く評価する。FD・SDの組織化に向けた取組も順調と思われ、更なる展開が期待される。</p>		
1 5	<ul style="list-style-type: none"> 学生相談窓口、クラス担任制、チューター制度等を通じてきめ細やかな相談・学習支援を行う。 年1回、学生自治会と事務局及び学部長等を交えた「語る会」を企画し、学生の声に対応した環境整備を行う。 飯田図書館においては、館内レイアウトを作成し、必要備品を選定するなどして、ラーニング commons の整備実現に向けた取り組みを開始する。 看護図書館においては、図書館の施設外も視野に入れて設置場所を検討し、ラーニング commons の概要をまとめる。 	III	III4 IV1	IV	III	III	III	III	<p>■計画されたすべての事項について、着実に多様な取り組みが進められ、厳しい財政状況の下でありながらラーニング commons の整備や修繕、改修など利用者のニーズに応じたきめ細かな環境整備が実施された。</p> <p>●クラス担任制やチューター制度は小規模の大学ならではのもので留学生に対してもきめ細かく指導している。</p> <p>◆学習・教育環境の整備が着々と行われている。</p> <p>▼ラーニング commons の整備については、飯田キャンパスでは設置が完了し、池田キャンパスにおいても次年度設置を決定したことは評価できる。</p>		
1 6	<ul style="list-style-type: none"> 学生との対話「学長と語る」を年間複数回実施する。 	III	III	III	III	III	III	III	<p>■計画された事項について着実に取り組みが進められている。</p> <p>★計画通り、年間複数回実施していることを確認出来る。次回は開催回数とともに、実際の参加人数について検討してさらに充実した会となることが期待される。</p> <p>▼年度計画を順調に実施している。</p>	III	
1 7	<ul style="list-style-type: none"> 学生健康管理システムのデータ蓄積と運用により、健康診断や健康相談、健康教育等を通して健康づくりを支援する。 こころの健康調査を実施するとともに、支援のための調査研究を行う。 学生メンタルヘルス相談等を実施し、学生支援及び居場所支援等の支援環境の充実を図る。 学生支援のための連携協議会において、学生対応の具体的な事例や業務を通じた情報交換を行い、学生支援に関わる職員の資質向上を図る。 H28年度計画での検討を踏まえ、相談者のプライバシーを確保するため、希望者には事前予約にて個室対応(教室等を別途予約し確保)を実施する。 	III	III3 IV2	IV	IV	III	III	III	<p>■計画されたすべての事項について着実に取り組みが進められ、特にメンタルヘルス相談など学生からの多様な相談に対応する体制が整備され、充実した相談活動が実施されていることは高く評価される。</p> <p>●全学性を対象にした「心の健康調査」を実施し、面談やメールを通じてきめ細かいメンタルケアを実施している。</p> <p>▼年度計画を順調に実施している。</p>		

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	■徳永 委員長	●金丸 委員	★山口 委員	◆古屋 委員	▼島田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
1 8	<ul style="list-style-type: none"> ・授業料減免制度について、引き続き周知する機会(進学説明会等)を増やすとともに、新入生及び授業料を滞納した者に対し、制度の周知を徹底する。 ・平成28年度に実施した公立大学協会加盟大学に対する実態調査の結果を踏まえ、授業料減免制度の成績基準について見直しを行う。 ・繰越積立金を活用し、授業料減免率を4.4%から5%に拡充する。 	III	III3 IV2	IV	III	III	III	IV	<ul style="list-style-type: none"> ■計画されたすべての事項について着実に取り組みが進められ、授業料減免に関する中期計画上の数値目標を達成した。 ●授業料減免措置についての中期計画及び年度目標を達成している。 ▼授業料減免制度の成績基準について、「GPA」制度を活用したことは評価できる。 ▼授業料減免率について、中期計画を上回る5%として年度計画を設定し、それを実現できたことは高く評価できる。 		
1 9	<ul style="list-style-type: none"> ・1年次からのインターンシップ、研究会、講座参加等をガイダンスを通じて促す。 ・講座、ガイダンスへの参加率を向上させるために、実施状況を各学科に報告し学科に協力を要請する。 	III	III4 IV1	IV	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ■計画されたすべての事項について着実に取り組みが進められ、特にキャリアデザイン等の授業科目と長期インターンシップなどによるキャリア教育の体系化への取り組みは高く評価される。 ●インターンシップガイダンスの実施などで、ほぼ100%の就職率を達成した点を評価する。 ★H29年度は留学生在がインターンシップに参加しているが、バックアップ体制が評価できる。今後、さらなる参加率の増加が期待される。 ★インターンシップへの全体の参加人数が過去3年の参加人数と比較して大きく減少していることが懸念される。 ◆組織的な取り組みで就職率のアップに繋がっている。 ▼積極的な就職支援活動の結果、就職率は99.6%と過去4年間で最高水準(H28年度96.6%、H27年度92.0%、H26年度93.4%)を達成したことは評価できる。 		
I-1-1-(3)	学生の支援に関する目標	A3 S2		S	A	A	A	S	<ul style="list-style-type: none"> ■保健センターなどによる学生相談、キャリア・サポート・センターと各学部の連携によるキャリア教育、中期計画に示された数値目標を上回る授業料減免の実施など学生支援については充実した取り組みが進められている。 なお、ラーニングコモンズについては、先行事例の調査や相応しい教育活動形態の導入等を含め、その一層の活用のための取り組みが望まれる ●自分の大学時代にくらべるとメンタルヘルスケアまで受けられる本学の学生は恵まれていると思う。 ★インターンシップの参加人数の減少の要因がどこにあるのか、要因分析が今後の就職率へ影響すると考える。 ▼授業料減免措置5.0%を実現したこと、及び同減免制度の成績基準にGPA制度を活用するよう改善したことを高く評価する。飯田キャンパスへのグローバルキッチン(学食)の開設やキャリア教育への充実に向けた取組をはじめ多くの学生支援策が講じられていることを高く評価する。 		

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	■徳永 委員長	●金丸 委員	★山口 委員	◆古屋 委員	▼島田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
20	・平成28年度に選定した3つの課題の成果を発表し、学外委員を含めた研究評価部会で評価する。	III	III	III	III	III	III	III	■計画された事項について着実に取り組みが進められた。 ▼年度計画を順調に実施している。	III	
I-2-(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標		A	A	A	A	A	A	A	■学長プロジェクト研究が、地域課題等に対応する特色ある研究に取り組むとともに国内外に通用する優れた水準を確保するという中期目標に十分に対応するものとなるよう、テーマ、内容をより精査し、研究体制をより充実することが望まれる。特に、プロジェクト研究の成果が個々の教員による研究や研究センター等の組織的な研究に継承され、発展していくものとなるよう、プロジェクト研究の位置付けや研究体制等について一層の工夫が必要と考えられる。 ●学長プロジェクト研究については今後も実施してほしい。 ▼特色ある研究を進展させるため、組織的に取り組んでいることが窺い知れることから、適切な取組がなされていると評価する。	A	
21	・COC事業の終了(平成29年度)に向けて、既存の地域研究交流センターと地域戦略総合センターの統合を進める。 ・地域研究交流センターの研究事業については、学外委員も含めた研究課題の評価と選定を行い、引き続き積極的に実施する。	III	III	III	III	III	III	III	■計画されたすべての事項について着実に取り組みが進められた。なお、地域交流センターが共同研究・プロジェクト研究を公募すること自体は、研究実施体制等の整備に関することとして本事項に記載することが適切であるが、公募・採択された研究のうち、中期目標2-(1)に該当するような地域課題に対応する研究、学術的に優れた水準にある研究の進展状況やそれらの成果については、当該中期目標事項に関する実績として記載することが適切と考えられる。 ●COC事業の成果が地域研究交流センターの今後の事業にしっかり引き継がれるよう希望する。 ▼地域研究交流センターの研究事業については、学外委員も含めた評価委員会、選考委員会により評価と選定を行い、引き続き積極的に実施していることは評価できる。	III	
22	・研究倫理教育責任者のリーダーシップのもと効果的な研究倫理に関する研修を実施する。 ・「利益相反マネジメントポリシー」及び「利益相反マネジメント規程」の適正な運用を行う。	III	III	III	III	III	III	III	■計画されたすべての事項について着実に取り組みが進められた。 ●研究倫理についての社会の目が厳しくなっている点に十分留意してほしい。 ◆計画通り研究倫理に関する研修会が開催され、参加者も多い。 ▼それぞれの取組について、参加者は判るが、これに加え受講率(対象者中、どの程度受講したかが分かるもの)についての記載があると、より理解しやすい。	III	
23	・地域研究交流センターの研究事業について、学部を超えた研究体制が敷けるよう、全学的な支援体制を継続する。	III	III ₄ II ₁	II	III	III	III	III	■実績報告及び参考資料に、特定の研究活動に対して全学的な支援をどのように展開したかについての具体的な記述がなく、計画事項について十分な取り組みが行われたものと確認できない。 ●教員相互の連携や外部の団体や企業と協働による研究が進められている。 ▼地域研究交流センターの研究事業について、学部を超えた研究体制が敷けるよう、継続的に全学的な支援を実施していることは評価できる。		

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	■徳永 委員長	●金丸 委員	★山口 委員	◆古屋 委員	▼島田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
2 4	・継続して、科学研究費の申請等に関する研修会を多くの教員が参加できる時期に実施する。 ・継続して、その他の外部資金の公募についても速やかにメール等で案内するとともにポスターによる掲示を行う。	III	III	III	III	III	III	III	■計画されたすべての事項について着実に取り組みが進められた。 ▼年度計画を順調に実施している。	III	
2 5	・教員業績評価において研究業績評価を行い、その結果を公表する。	III	III4 II1	II	III	III	III	III	■優秀教員の表彰だけでは計画に示された教員業績評価結果の公表としては不十分で、例えば、評価段階別の教員数の分布状況を公表する等の取り組みが必要と考えられる。 ●教員の研究業績評価にもとづく表彰制度は大きな励みになると思う。 ◆教員の業績評価の結果を公表(表彰)することは教員の意識の向上、取り組みの強化につながる。 ▼年度計画を順調に実施している。		
2 6	・継続して、外部資金の獲得実績のほか、とくに質の高い研究成果や研究業績を上げた教員に学長表彰を行う。	III	III	III	III	III	III	III	■計画された事項について着実に取り組みが進められた。 ★表彰制度は受賞者にとっても受賞対象外の教員にとっても刺激となり、次年度のモチベーションに繋がる。そのため研究成果に対する評価の方法と結果についての判断基準が公平であることが求められるため、この点も公表することが望まれる。 ▼年度計画には「・・・とくに質の高い研究成果や研究業績を上げた教員」とあることから、選出方法の具体的な中身を記載してほしい。	III	
I-2-(2)	研究実施体制等の整備に関する目標	A4 B1		B	A	A	A	A	■地域研究交流センターに関連して計画された事項については、それぞれ順調に取り組みが進められ、成果が得られていると評価される。しかし、大学全体として、研究活動をどのように進めていくかについては、取り組みの全体像や相互の関連が実績報告書や参考資料に明確に示されていない。また、教員の研究業績評価結果を公表するという目標に対して優秀教員の表彰だけでは不十分と考えられる。 ●分野の違いを越えた共同研究プロジェクトから、独創的な研究成果が生まれる事に留意してほしい。 ▼コンプライアンス研修において、eラーニング教材を活用し利便性を向上させ実施したことを評価する(前年度に指摘を受けた事項への改善が図られている)。 一方、進捗状況の記述や関係資料からは、具体的な中身が読み取り難い(取組の概要等が判らず評価し難い)項目も見受けられることから、この点を工夫していただきたい。		
2 7	・学部や国際交流委員会と連携しながら、国際教育研究センターの全学組織化へ向けての具体的な準備をする。 ・学部や検討中の大学院との国際研究交流を推進するための新たな提携、連携を企画し実施する。	III	III	III	III	III	III	III	■計画されたすべての事項について一定の取り組みが進められ、今後の成果が期待される。 ▼中期計画に「平成30年度を目途に全学組織化」とあるため、取組を加速した方が良いと思われる。	III	

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	■徳永 委員長	●金丸 委員	★山口 委員	◆古屋 委員	▼島田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
28	・既存協定校との連携強化と新規提携先の開拓を行い、留学生の派遣増と質の高い留学生確保の具体策を計画的に実施する。	III	III	III	III	III	III	III	<p>■計画された事項について着実に取り組みが進められた。</p> <p>★中期計画の達成に向け、交換留学協定を9大学と締結でき、また、交換留学生の人数も11人と着実に成果が出ている。質の高い留学生の定義が難しいが、シナジー効果が生まれることが望まれる。</p> <p>◆協定校の拡大が進んでいる。</p> <p>▼中期計画に掲げた交換留学協定校を8校以上を達成したことは評価できる。外国人留学生の受け入れ人数も目標の12人まであと一步の状況であるので、更なる留学生確保に向けた取組が望まれる。</p>	III	
29	・クォーター制などグローバル化に対応した学事暦の改革案について検討する。また、第二期中期目標・中期計画における外国人教員の倍増計画を実行する。	III	III	III	III	III	III	III	<p>■計画された事項について一定の取り組みが進められ、今後の成果が期待される。</p> <p>●交換留学に不可欠な学生の英語力アップのために外国人教員の計画的確保に努めている。</p> <p>◆教員確保(外国人教員倍増計画)を着々と進めている。</p> <p>▼外国人教員の倍増計画の目標値まであと僅かであることから、平成30年度に達成することが望まれる。</p>	III	
I-3 大学の国際化に関する目標		A	A	A	A	A	A	A	<p>■計画されたすべての事項について一定の取り組みが進められ、それらの成果が期待される。今後、年度計画42、及び同44とも関連して、プロパー職員の語学力向上や海外の大学での勤務体験などを通じて効率的に国際化を進められる体制の整備を進めることが望まれる。</p> <p>●交換留学の受け入れ先を増やすのは良いが、留学生の質を含めて協定事業全体のレベルアップを図ってほしい。</p> <p>▼前年度に受けた指摘を踏まえ、改善に向け懸命に努力されていることを評価する。</p> <p>「大学全体の国際化」を実現していくための取組をさらに加速させることが望まれる。</p>	A	
30	<p>・地域研究交流センター及び地域戦略総合センターの統合など体制を見直し、多様な地域課題に対応した学内外に対する教育プログラムや研究を計画的に実施する。</p> <p>・人間福祉学部内に、福祉・教育実践センターを設置して、多様な地域課題に対応する。</p>	III	III4 IV1	III	IV	III	III	III	<p>■計画されたすべての事項について着実に取り組みが進められた。</p> <p>●甲府城西、身延高校と高大連携協定を結び双方向的な授業を数多く実施した点を評価する。</p> <p>▼多様な地域課題に対応した教育プログラムや研究を計画的に実施したことは評価できる。</p> <p>▼年度計画に掲げた福祉・教育実践センターの設置が実行できたことは評価できる。</p>		
31	<p>・認定看護師の育成・支援を継続実施する。</p> <p>・看護職が学び続ける場を提供するために、看護実践開発研究センター機能を活かした独自のプログラムならびに県をはじめとする学外からの委託事業を企画実施する。</p>	IV	IV	IV	IV	IV	IV	IV	<p>■計画されたすべての事項について着実に取り組みが進められ、特に看護実践開発研究センターにおける独自事業及び受託事業については、相当の実績を挙げたものと高く評価される。</p> <p>●緩和ケアや認知症看護、ガン制圧など多くの実践研修やイベントを実施し、地域医療に大きく貢献している。</p> <p>★様々な事業を企画実施しており、積極的に貢献されている。</p> <p>◆認定看護師の育成や多岐に亘る独自プログラムを実施し県内の看護の質向上に寄与している。</p> <p>▼看護実践開発研究センター機能を活かした様々な独自のプログラムを展開し、看護学生が学び続けられる場を提供していることは高く評価できる。</p>	IV	

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	■徳永 委員長	●金丸 委員	★山口 委員	◆古屋 委員	▼島田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
3 2	<ul style="list-style-type: none"> ・観光産業をはじめとした県民の社会人学び直し事業を検討する。 ・多彩な養成講座等、資格取得にもつながるリカレント教育を継続して行う。 ・社会人の多様な要請に応えるため、学外に学びの拠点(サテライト・オフィス)を設置できるよう検討を始める。 ・山梨経済同友会との協定に基づく教育講座を開設し、併せて県民の社会人学び直し事業を開始する。また、子育て支援者の養成講座の開催等、リカレント教育を継続して行う。 	IV	IV	IV	IV	IV	IV	IV	<ul style="list-style-type: none"> ■計画されたすべての事項について着実に取り組みが進められ、特に山梨経済同友会等との連携講座開設等は高く評価される。しかし、大学が提供する社会人教育は、学部等の正規の教育活動、科目等履修生、又は履修証明プログラム等として提供することが望ましく、それが大学の使命とされている。今後、社会人教育に関する諸事業の位置付け等について再検討が必要と考えられる。 ●経済団体との連携による「山梨学講座」などを通じて、社会人教育の進展に寄与した。 ◆「山梨経済同友会」との連携協定に基づきリカレント教育が幅広く着実なものになってきている。 ▼本学と山梨経済同友会との連携協力協定に基づき、新しい県民の社会人学び直し事業を制度化したことは、中期計画の達成に向けた取組として高く評価できる。 	IV	
3 3	<ul style="list-style-type: none"> ・地域研究交流センターと、大学COC及びCOC+事業を通じて、県、市町村、NPO法人、企業、職能団体、教育機関等、様々な主体との定期的な情報交換、積極的な交流を進めながら、地域のシンクタンクとしての役割を継続して担う。 	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ■計画されたすべての事項について着実に取り組みが進められている。学部において地域との連携を志向する教育活動あるいは研究活動も実施されており、これらが授業科目や大型研究プロジェクトに発展し、成果を挙げることが期待される ●行政や民間団体と連携して、地元経済活性化に役立つ研究を進めている。 ▼地域のシンクタンク機能としての役割として、関係各機関と連携し、多種多様な事業を積極的に展開していることは高く評価できる。 	III	
3 4	<ul style="list-style-type: none"> ・地域研究交流センターと、大学COC及びCOC+事業を通じて、産学官民の連携強化により、引き続き地域における国際交流や多文化共生社会づくりを積極的に推進する。 	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ■計画された事項について着実に取り組みが進められている。 ●県内在住の外国人に対する日本語講座は国際理解の推進にとって重要である。 ★県内在住外国人の定住のため、日本語学習支援を充実することは県内人口減少対策に貢献していると考えられる。さらなる貢献が期待される。 ◆新規に各種団体と協定を締結し連携の強化が図られている。 ▼新たに各種団体と協定を締結したことは評価できる。 	III	
3 5	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生による大学訪問の受入、高校への出前授業、1日大学体験及び大学授業公開の開催等を継続し、高大連携を推進する。 	III	III3 IV2	IV	IV	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ■計画されたすべての事項について着実に取り組みが進められ、地方創生コンテストで表彰された身延高校との連携等成果を挙げている。 ●出前授業、そば店の英語メニュー作成などのユニークな活動を評価する。地方創生コンテストでの入賞もすばらしい。 ◆高大連携が着実に機能している。 ▼前年度との比較など、高大連携が推進されている状況が分かる具体的な記述があると良い。 		

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	■徳永 委員長	●金丸 委員	★山口 委員	◆古屋 委員	▼島田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
3 6	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体、保健・医療・福祉関連機関及び職能団体等との連携を強化するとともに、主要実習フィールドとの共同研究、人材交流等を継続・推進する。 ・県内就職に関する情報を学生に積極的に提供するとともに、県及び関係機関の協力を得て、セミナー等を開催して県内就職への意欲を向上させる。 	IV	IV3 III2	IV	IV	III	IV	III	<ul style="list-style-type: none"> ■計画されたすべての事項について着実に取り組みが進められ、県内企業でのインターンシップへの参加、県内企業への就職率の向上などが実現したことは高く評価される。 ●卒業生の県内企業への就職率が増え、特に県外出身者の県内企業の就職率が2倍近くに増えた事は産業界にとってうれしい事である。 ★看護学部の県内就職率の増加はすばらしく、すでに中期計画を達成している。一方で、他学部については年間計画における目標は達成していると考えられるものの県内就職率は現在はまだ中期計画を下回っている。県内企業へ就職することにより、山梨の経済への貢献と人員減少の歯止めに貢献することが山梨県の大学として望まれていると考えられる。 ◆看護学部県内就職率 55%以上の目標を連続して達成している。 ▼(資料によると)県内就職率は全体で前年度 49%から 49.6%に微増し、5学科中4学科が前年度に比べ上昇していることは評価できる。看護学部以外は中期計画の目標値に達するかが微妙な状況(国際政策学部:目標 45%に対し 41.0%、人間福祉学部:目標 50%に対し 37.0%)であるので、引き続き県内への就職支援の強化が望まれる。 		
II	地域貢献等に関する目標	A3 S2		S	S	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ■計画されたすべての事項について順調に取り組みが進められ、既に計画上の数値目標を達成するような成果が挙げられている。 なお、大学の本質は自律的な運営に下に教育研究を行うことにあり、教育研究を通じて社会に貢献することが求められていることを踏まえれば、今後、地域貢献等に関する目標に向けて進められてきた取り組みとその成果を大学の本来的な教育研究活動に反映していくことが必要と考えられる。 ●COCプラス事業については経済団体でも大きく期待している。 ▼看護実践開発研究センター機能を活かした独自プログラムをはじめ、多様な地域課題に対応した教育プログラムや研究を計画的に実施していることを評価する。また、県内就職率の向上に向け、積極的に取り組んでいることを評価する。 		
3 7	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長選考会議において選考手続の見直しを図るとともに、理事長選考基準を策定する。 	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ■計画された事項について一定の取り組みが進められた。 ▼年度計画を順調に実施している。 	III	
3 8	<ul style="list-style-type: none"> ・学長補佐体制の充実を図るため引き続き副学長を設置する。 ・全学的な課題と戦略的事項を担当する特任教員を拡充する。 	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ■計画されたすべての事項について着実に取り組みが進められている。 ▼年度計画を順調に実施している。 	III	
3 9	<ul style="list-style-type: none"> ・部局長との協議を踏まえた平成29年度の重点計画を策定し、透明かつ公正な人事を実行する。 	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ■計画された事項について着実に取り組みが進められた。 ●人事方針の透明性の向上に努力している点が良い。 ◆適切に昇任人事が実施されている。 ▼人事上の留意事項(3点)を追加したことは評価できる。 	III	

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	■徳永 委員長	●金丸 委員	★山口 委員	◆古屋 委員	▼島田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
40	・引き続き、専門性の高い教員の確保に努めるとともに、大学運営全般に精通した事務局職員の育成のため適切な人事配置を行う。	III	III	III	III	III	III	III	■計画された事項について着実に取り組みが進められている。 ●高度な専門性を有する教員の採用は大学のレベルアップにつながると期待している。 ★人事方針は年間計画に沿っているが、実際に方針に沿った選考が行われていることを引き続き確認したい。 ▼年度計画を順調に実施している。	III	
41	・教員の業績評価を適切に実施し、優秀な教員に対する表彰制度を導入・実施する。 ・プロパー職員の人事評価について改善の余地がないか検討を行う。	III	III	III	III	III	III	III	■計画されたすべての事項について着実に取り組みが進められている。 ▼年度計画を順調に実施している。	III	
42	・引き続き、事務局職員のプロパー職員化を進める。	III	III	III	III	III	III	III	■計画された事項について着実に取り組みが進められている。 ▼年度計画を順調に実施している。	III	
43	・委員会組織とその運営方法を見直し、より効率的な運営を図る。また、事務局組織のあり方について検討する。	III	III3 IV2	IV	IV	III	III	III	■「事務局組織の在り方について検討」ととどまらず、委員会の統合廃止を実現したことは、我が国の大学運営の一般的な傾向を考慮すると、大きな成果と高く評価できる。 ●委員会の統廃合による教職員の負担軽減を評価する。 ◆これまでの見直しから「社会連携課」を設置するという。新設課の効率のよい活動が期待される。 ▼より効率的な運営を図るため事務局組織を見直し、社会連携課の新設を決定したことは評価できる。		
44	・プロパー職員の実践的な課題解決能力の向上を図るための研修を実施する。	III	III4 IV1	IV	III	III	III	III	■一般的な研修形態に加えて、他大学の視察・調査とそれに基づく提案とその実現という実践的な研修形態を導入したことは高く評価される。 ▼どのような研修を実施したのか記述があると理解しやすい。		
III-1 業務運営の改善及び効率化に関する目標		A	A	A	A	A	A	A	■計画されたすべての事項について順調に取り組みが進められ、特に委員会の統合・廃止について具体的な成果を挙げたことは高く評価される。今後さらに委員会の統合・廃止や構成員の見直し、会議形式の変更等、効率的な大学運営の実現に向けて取り組みを進めることが望まれる。 ●人事と昇任昇給に関しては個人的な不満のもとになりやすいため、客観性・透明性の確保に、より一層留意する必要がある。 ▼事務局組織の見直しを行い社会連携課の新設を決定するとともに、職員のプロパー化に係る多様な取組を実行するなど、業務運営の改善及び効率化に向け、適切且つ積極的に取り組んでいることを高く評価する。	A	

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	■徳永 委員長	●金丸 委員	★山口 委員	◆古屋 委員	▼島田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
4 5	・引き続き、教職員ポータル等を活用した情報の共有化を図るとともに、科学研究費補助金についての研修会を実施する。	III	III5 (II)1	III (II)	III	III	III	III	<p>■計画された事項は実施されているが、他大学の状況も考慮すれば当然のことである。むしろ、共同研究や受託研究の実績がここ数年乏しいことを考慮すれば、地域研究交流センターを中心とする地域連携や産学連携の活動を、外部資金獲得に結びつけていく取り組みが必要と考えられる。</p> <p>●文科省や県の財政が厳しくなっている中で他省庁や民間企業など外部資金の獲得は重要である。</p> <p>◆外部資金獲得の努力がみえる。</p> <p>▼年度計画を順調に実施している。</p>		
4 6	・消費税10%への引き上げについては、平成31年10月まで実施延期の見込みであるが、近県の同規模大学に調査等を行い、動向を把握し、金額について検討する。	III	III	III	III	III	III	III	<p>■計画された事項について着実に取り組みが進められている。</p> <p>●来秋の消費税引き上げは不可避だと思う。</p> <p>▼年度計画を順調に実施している。</p>	III	
4 7	・経費の抑制の観点から、新電力を導入する。	III	III4 IV1	IV	III	III	III	III	<p>■計画された事項について着実に取り組みが進められ、実際に電力使用料金を節減できたことは高く評価される。</p> <p>●“チリも積もれば山、”の精神ですべての経費について見直しをしてほしい。</p> <p>★新電力会社からの購入により、使用料が前年比で増加しているにもかかわらず、電力費の減少に繋がっている。経費の抑制は教育水準に悪影響がない限り、常に検討することが望まれる。今後も他項目での検討を期待する。</p> <p>◆教職員・学生に至るまで経費削減意識と実践が大切。</p> <p>▼中期計画及び年度計画を順調に実施している。</p>		
4 8	・金融資産について、有利な運用についての検討を行う。	III	III	III	III	III	III	III	<p>■計画に記載された通りに取り組みが進められている。</p> <p>▼年度計画を順調に実施している。</p>	III	
III-2 財務内容の改善に関する目標		A	A	A	A	A	A	A	<p>■計画されたすべての事項について順調に取り組みが進められ、電力使用料の節減等の成果が得られている。一方、受託事業等による外部資金の獲得についても、一定の実績が示されているが、大学の本来的な使命(高度の／専門的な教育研究と教育研究を通じた社会貢献)を踏まえれば、地域研究交流センターを中心とする地域連携／産学連携活動を受託研究、共同研究、寄附講座等として実施し、それらを通じて外部資金を獲得するという方向に取り組みが必要と考えられる。</p> <p>●財務全般にわたって特に問題は感じられない。</p> <p>▼前年度に指摘を受けた事項(教育・研究経費の減少)に対し、適切な対応が図られていることを評価する。</p>	A	

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	■徳永 委員長	●金丸 委員	★山口 委員	◆古屋 委員	▼島田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
4 9	<p>・平成28年度分の自己点検・評価については、平成30年度に認証評価を受審することを踏まえ、評価機関の設定している全ての基準を適用したものとし、その結果を適切な大学運営に活かす。</p> <p>・学修成果を中心とした内部質保証システムを確立するとともに、認証評価受審のための準備作業を行う。</p>	IV	IV3 III2	III	III	IV	IV	IV	<p>■認証評価団体の基準に従って自己点検・評価を行うことはいわば当然のことであり、方式変更により自己点検・評価の内容／結果がどう変化し、どのような課題が明らかになり、今後それらをどのように大学運営に活かしていこうと考えているかなどが実績報告書にも参考資料にも記述されていない。</p> <p>また、学士力の設定と学生による自己確認の取り組み自体は大学教育に関する取り組みとしては高く評価されるべきものであるが、大学の管理運営等に係る自己点検・評価に関する取り組みとして評価されるためには、学士力やその自己確認の内容・方法等の洗練とともに、その結果を教育課程の編成その他の大学の管理運営に反映する仕組み構築した上で評価されるべきものとする。</p> <p>★内部質保証システムを確立により、学修成果としての学士力の見える化・可視化の実施は客観的にチカラの評価がされることが期待される。</p> <p>◆学士力の見える化・可視化を実施している。</p> <p>▼内部質保証システムとして「大学質保証委員会」(学長委員長)を活用し、平成30年度に実施される認証評価に向けた準備を着実に実施したことは評価できる。</p>		
III-3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する 目標		A		A	A	A	A	A	<p>■大学の管理運営等に係る自己点検・自己評価の状況を記述する観点から実績報告書を作成し、参考資料を整備することが求められる。</p> <p>●教育研究と業務運営についての自己点検は中期計画通りに実施されている。</p> <p>▼認証評価の受審を機に、大学質保証委員会(学長委員長)を新設し内部質保証システムの構築を進めるとともに、学習成果としての学士力の達成度(4段階)を測定するため可視化を実施したことを高く評価する。</p>	A	
5 0	<p>・大学ポートレートの充実を目指す。本学の事業成果や教育実践内容に関するHPを充実させ、ポートレートへのリンクにより本学の特色を社会へ広く情報発信する。</p>	III	III	III	III	III	III	III	<p>■計画された事項について着実に取り組みが進められている。</p> <p>●ホームページによる情報発信は時代の流れである。</p> <p>★ホームページの充実の成果が大学ポートレートへのリンクにより情報発信に連動していることにより情報公開の推進が進められていると考えられる。</p> <p>▼年度計画を順調に実施している。</p>	III	
5 1	<p>・大学HPの内容更新をすすめ、広報体制の充実を図る。</p>	III	III	III	III	III	III	III	<p>■計画された事項について着実に取り組みが進められていると考えるが、学生の多くはスマートフォン等の携帯端末からウェブサイトへアクセスすることを考慮して、携帯端末用のページを設けることが望まれる。</p> <p>●更新作業は大変だが、常に最新の情報が流れるよう努めてほしい。</p> <p>★内容の充実が図られていることが認識されました。今後はホームページを閲覧している側の閲覧軌跡を分析することで、情報発信の効果分析が望まれる。</p> <p>▼年度計画を順調に実施している。</p>	III	

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	■徳永 委員長	●金丸 委員	★山口 委員	◆古屋 委員	▼島田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
5 2	・定期点検等の結果を踏まえて計画的な修繕を行うとともに、教職員・学生等の意見・要望等を反映させた施設整備を行う。	III	III4 IV1	IV	III	III	III	III	<p>■厳しい財政状況の下でありながらラーニング commons の整備や修繕、改修など利用者のニーズに応じたきめ細かな環境整備が実施されたことは高く評価される。</p> <p>(事項 15 についての記載内容と同じ)</p> <p>★点検業務を専門家に実施していただいているが、職場巡視においても実施者に設備の整備・活用に関して精通している人材が必要なのではないかと考える。</p> <p>◆職場巡視等も行い、修繕計画のもと着実に改修等できている</p> <p>▼年度計画を順調に実施している。</p>		
5 3	・大学運営に支障のない範囲で地元自治会等に積極的に施設を開放し、地域の資源として施設の有効活用を図る。	III	III	III	III	III	III	III	<p>■計画された事項について着実に取り組みが進められている。</p> <p>●地元自治体や各種団体との交流に努力している点を評価する。</p> <p>▼根拠資料として申請書の写しが添付されているが、(経年変化が確認できるよう)一覧表を作成するなどした方が相応しいと考える。</p>	III	
5 4	・教職員のストレスチェックを行うとともに職場分析も行い、その結果を執務環境改善に反映する。 ・防災訓練等の実施を通じて引き続き教職員・学生の危機管理に対する意識や対応力の向上を図る。 ・健康診断及び健康相談等を通して疾病の早期発見、健康の保持増進に取り組む。	III	III4 IV1	IV	III	III	III	III	<p>■計画されたすべての事項について着実に取り組みが進められているとともに、中期計画の記載内容及び研究実施体制に関する昨年の指摘事項を踏まえて、情報セキュリティに関する研修を実施したことは評価される。</p> <p>●災害の巨大化が目立つ昨今、最悪の事態を想定した準備が必要である。</p> <p>★情報セキュリティ研修の参加率は対象者の 42%と半分以下でした。研修の内容を教職員ポータルに資料アップするだけでなく、欠席者はレポート提出等による代替策などを検討することで、参加率のアップかつ情報セキュリティについての理解の浸透につながると考えます。</p> <p>▼年度計画を順調に実施している。</p>		
5 5	・各種研修会の場の活用や、メールやポスター掲示等の手段により、教職員の法令遵守、人権尊重、男女共同参画、環境への配慮などへの意識の醸成を図る。 ・アンケートを実施して学内でのハラスメントの発生状況を把握するとともに、教職員等に向けた研修会を開催してハラスメントの防止に取り組む。また、学外相談窓口の利用を進めるため、学生への周知強化等を図る。	III	III	III	III	III	III	III	<p>■計画された事項について着実に取り組みが進められている。</p> <p>●ハラスメント対策では、被害者が相談しやすい環境をつくる事が重要である。</p> <p>★全教職員を対象にした研修会において学部において出席率がだいぶ異なるが、全教職員を対象にしている研修会であれば出席率が低いのではないかと。必修研修ではないからではと思われる。</p> <p>▼年度計画を順調に実施している。</p>	III	
III-4 その他業務運営に関する目標		A	A	A	A	A	A	A	<p>■大学の公式ウェブサイトにもラーニング commons のサイトが見当たらない(「山梨県立大学 * ラーニング commons」で検索しても図書館に関する記述中に見受けられるだけ)。</p> <p>ラーニング commons は、授業や学生の学修の方法・形態や学生生活にも大きな影響を持つものなので(ある大学の調査によると、学生の授業以外の学修時間が大幅に増加)、ラーニング commons の運営に加えて学生に対する情報提供についても一層の工夫が求められる。</p> <p>●官庁や企業の不祥事が続発している中、本学は大きな問題もなく順調に推移していると感じる。</p> <p>▼大学情報発信、施設・設備の整備・活用、安全管理、法令順守等、業務運営に係る項目全てにおいて計画のとおり適切な取組がなされている。</p>	A	

○全体を通して（自由記入）

■徳永委員長

総じて年度計画に記載された事項については順調に取り組みが進められ、期待された以上の成果も挙げているものもあり、29年度の業務実績は計画通りの進捗状況と評価される。

しかしながら、実績報告書の記載内容、記述のスタイルには教育、研究、地域貢献、国際化、管理運営等の事項区分によって差があり、また、二つ以上事項区分にまたがって関連する事項についての記述にそれらの関連を示す記述が少なく、山梨県立大学の活動全体を評価するためには実績報告書の記載内容や記述方法についてさらなる工夫、洗練が必要と考えられる。

●金丸委員

少子化による人口減少が続き、国や県からの財政支出も削減されている中で、地方の大学が生き残る道は、他にはない特色を創出することだと思う。先日、山梨大学で開催されたノーベル賞受賞の大村智博士と山中伸弥博士の対談では、両博士ともその点を強調するとともに、分野の違う人からのちょっとした一言が大発見につながったという話もされた。「地域貢献」を旗印に自由闊達な学風を持つ県立大学に対する県民の期待は大きい。

★山口委員

・年間計画について、全体的に計画通りに実施されている。

・山梨県の公立大学として、山梨の経済の発展・人材の定着化を意識した計画を今後も期待したいと考える。

◆古屋委員

・計画に沿って、又それ以上に実施できている。

・H28～29年度そして30年度へと継続され計画を上回り進化している項目がある。産官民との連携の強化をさらに図り、地域における大学の力を多いに発揮して欲しい。理事長はじめ大学関係者(教職員)の努力に感謝する。

▼島田委員

中期(年度)目標の達成に向け、適切な取組がなされているとともに積極的な対応や展開が図られており、ほぼ全ての項目の計画が順調に進んでいると思われる。中でも、教育の質の向上に係る取組、地域貢献に向けた取組、授業料減免措置の拡大及び運営の効率化に向けた体制(組織)整備に関する取組においては多くの成果が見受けられる。特筆すべきは、理事長(学長)の優れた指導力の下、教育の質保証に向けた取組の一つである「学修成果の可視化」の仕組みを構築したことであり、これを高く評価する。今後はこれらの取組を更に強化させることにより、更なる成果・効果が得られることを期待する。

一方で、若干ではあるものの、進捗が十分でないと思われる事柄(英語教育、大学の国際化、科研費の採択数・採択率等)が見受けられるのは気懸かりである。そのいずれもが難題であることは承知しているものの、できるだけ早期に対応策を講じ、改善を図っていただきたい。

また、今後は18歳人口の減少を踏まえた対応が必要となると思われる。例えば、看護学の大学院組織の整備を計画しているとのことであるが、それに関しては本学(山梨大学看護学科)でも同様の課題を抱えており、双方が連携して検討を進めるなどの方法を執ることも可能であると思われるので、検討していただきたい。

以下、次年度以降の評価に向け、一点お願いしたい。

進捗状況の記述や関係資料から概ねの事柄は理解できるものの、具体的な中身が読み取り難い(取組の概要等が判らず評価し難い)項目や、前年度との比較の一覧表を作成するなど添付資料や記述を工夫した方が良いと思われる項目見受けられることから、この点を改善していただきたくお願いしたい。

・進捗状況における記述の工夫が必要と思われる計画: No.2、No.22、No.26、No.35、No.44

・添付資料の工夫が必要と思われる計画: No.53

公立大学法人山梨県立大学

平成29年度業務実績に関する評価結果
(素案)

平成30年8月

山梨県公立大学法人評価委員会

目 次

頁

1 全体評価

- (1) 過年度評価結果の概要 2
- (2) 平成29年度の評価結果と判断理由 4
- (3) 平成29年度の全体的な実施状況 5

2 項目別評価

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

- (1) 教育の成果・内容等に関する目標 10
- (2) 教育の実施体制等に関する目標 12
- (3) 学生への支援に関する目標 14

2 研究に関する目標

- (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 15
- (2) 研究実施体制等の整備に関する目標 17

3 大学の国際化に関する目標 18

II 地域貢献等に関する目標 19

III 管理運営等に関する目標

- 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標 22
- 2 財務内容の改善に関する目標 24
- 3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 . 25
- 4 その他業務運営に関する目標 26

参 考

- 用語注釈 28
- 委員構成 30
- 委員会開催状況等 30
- 山梨県公立大学法人評価委員会事務局 31
- 公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針 . . . 32
- 公立大学法人山梨県立大学の各事業年度の業務実績評価実施要領 . 34

1 全体評価

(1) 過年度評価結果の概要

山梨県立大学は、平成22年4月1日に公立大学法人山梨県立大学として再出発した。同法人の毎年度の業務の実施状況については、法人化に伴い新たに設けられた山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が評価を行うものとされ、各年度の評価（平成26年度には第1期中期目標期間に係る事前評価、平成28年度には第1期中期目標期間に係る評価）を進めてきた。

平成28年度から第2期中期目標期間がスタートし、初年度である同年度の業務実績の評価については、平成29年8月、「平成28年度業務実績に関する評価結果」として取りまとめ公表した。

◆平成28年度評価結果の概要

ア 全体的な所見

- ・ 第1期中期目標期間を通じて整備を進めてきた運営基盤にあって、第2期中期目標期間においては教育、研究、地域貢献等の大学活動の全体にわたりその質保証の更なる充実と社会の要請に即した新しい発展を目指し、その初年度として、理事長（学長）の優れたリーダーシップのもと、さまざまな取り組みがほぼ順当に開始されていることを評価する。
- ・ 特に、本学設立に当たっての重要理念の一つである「地域に開かれ地域に向き合う大学」の具体化に向け、地域研究交流センター及び大学COC事業、COC+事業をコアとして、大学のあらゆるリソースを重点的に投入し、県内の企業、医療機関、団体等のさまざまな組織とそこに活動する人々との交流の深化、地域課題への対応を目指す共同研究の展開、現場人材の研修等の事業を積極的に展開していることを高く評価する。
- ・ また、県内就職の一層の促進のための就職関連情報の積極的提供、キャリアガイダンスの強化等を通じて、看護学部では過去最高の県内就職率（65.3%）を達成したことを高く評価する。
- ・ 本学設立に当たってのもう一つの重要理念である「グローバルな知の拠点となる大学」を目指すため、大学全体の国際化を加速することが不可欠であり、特に学生をはじめ教職員等大学構成員全体についての国際的多様性を確保することが求められている。

このため、交換留学協定校の拡充等の地道な努力が重ねられていることは評価するが、海外派遣学生及び受入留学生数はここ数年停滞状況にあり、教職員における外国人数比率もなお十分ではないことは残念である。国際化推進のヘッドクォーターとなるべき国際教育研究センターの機能の抜本的強化を進めるとともに、こうした人的な面での多様化の推進に更なる努力を期待する。

- ・ 特に、留学生の受け入れ充実のため、入試体制の改善、日本語日本文化補習、宿舍の整備、学事暦の柔軟化、奨学金制度の創設等を含む受け入れ体制全般

にわたる大学全体としての戦略的な取り組みの展開を強く期待する。また県内自治体等とも協力しつつ、彼らの県内就職指導の充実をとおして地域の国際化の促進に資する取り組みを期待する。

イ 評価事項

- ・ 全学共通の学士基盤力及び各学部の学士専門力の設定、カリキュラムマップ・ツリーの策定、科目ナンバリング制の導入等、教育の質保証システムの充実に向けての具体的な取り組みを着実に進めていることを高く評価する。
- ・ 新たに設けた学長裁量経費や既存のさまざまなスキームを活用し、地域の課題や社会の要請に対応した実践的研究に積極的に取り組むとともに、その成果の社会還元に努めていることを評価する。
- ・ 国際教育研究センターが留学・海外研修の相談業務をはじめ、学内の各種国際交流事業の企画、調査等に積極的に取り組んでいることを評価する。
- ・ 地域研究交流センターの各種事業及び大学COC事業及びCOC+事業を活用し、地域の多様な実践的課題に対応する教育プログラムや研究活動を柔軟かつ積極的に展開している点を評価する。
- ・ 理事長のリーダーシップのもと、副学長の設置、明確な人事配置方針の策定、多様な任用形態の活用、教員業績評価の本格実施等、法人及び大学全体の運営体制の改善充実が着実に進められていることを評価する。
- ・ 外部資金獲得に向けた応募奨励制度資金の増額変更など、外部資金の獲得に向けた取り組みを評価する。
- ・ 大学の情報発信、広報体制の整備、施設設備の整備、安全管理など計画どおりに進んでいることを評価する。

ウ 指摘事項

- ・ 研究倫理に関する研修がメールによるコンプライアンス研修にとどまったことは残念である。研究倫理、コンプライアンス全般に関する全学的なFD・SD活動がより積極的に展開されることを期待する。
- ・ 海外の新規協定大学の開拓及び既存協定大学との連携強化に積極的に取り組んでいることを評価するが、交換留学協定校分を含み大学全体の学生の海外派遣及び留学生受け入れ数がかここ数年停滞状況にあることは残念である。大学全体としての海外派遣及び留学生受け入れ数について、中期目標に定めるとおり達成すべき具体的目標を明確にし、その実現に取り組むことを期待する。
- ・ 28年度決算において教育研究活動に直接かかわる教育経費、研究経費支出が前年度を大きく下回ることとなったことは遺憾である。経費節減・抑制の必要性はいうまでもないが、他の経費とのバランスを考慮しつつも、大学としての基本条件である教育研究活動の質の確保の根幹となるこれらの経費について、必要な額の維持・確保、更なる充実への十分な配慮を期待する。

(2) 平成29年度の評価結果と判断理由

平成29年度は、法人化8年目を迎え、設立団体である山梨県から示された第2期中期目標及びこれにより法人が策定した第2期中期計画の2年目に当たっている。法人は平成29年度計画を策定し、これらの目標及び計画を達成するため、理事長（学長）のリーダーシップのもと、様々な取り組みを進めた。

評価委員会は、このたび公立大学法人山梨県立大学から平成29年度の業務実績報告書の提出を受け、その内容について評価を行った。この結果、教育、研究、国際化、地域貢献、管理運営等の目標について、引き続き着実な取り組みが進められていると評価した。

その詳細については、後ほど具体的に記載するが、全体的な所見として以下の点があげられる。

◆平成29年度評価の全体的な所見

- ・ 第二期中期目標の達成に向け、適切な取り組みがなされているとともに積極的な対応や展開が図られており、総じて年度計画に記載された項目については順調に進められ、期待された以上の成果を挙げているものもあり、平成29年度の業務実績は計画どおりの進捗状況であると評価する。
- ・ 中でも、教育の質の向上に係る取り組み、地域貢献に向けた取り組み、経済的困窮者に対する授業料減免措置の拡大及び運営の効率化に向けた体制（組織）整備に関する取り組みにおいては多くの成果が見受けられる。
- ・ 特筆すべきは、理事長（学長）の優れたリーダーシップの下、教育の質保証に向けた取り組みの一つである「学修成果の可視化」の仕組みを構築したことであり、これを高く評価する。今後はこれらの取組を更に強化させることにより、更なる成果・効果が得られることを期待する。
- ・ 一方で、若干ではあるものの、進捗が十分でないと思われる事柄（英語教育、大学の国際化、科研費の採択数・採択率等）が見受けられるのは気懸かりである。そのいずれもが難題であることは承知しているものの、できるだけ早期に対応策を講じ、改善を図っていただきたい。
- ・ また、今後は18歳人口の減少を踏まえた対応が必要となると思われる。例えば、従来の看護大学院の修士課程に加え、博士課程の整備を検討しているとのことであるが、山梨大学をはじめ、他の県内看護系の大学とも連携・情報交換する中で検討を進めるなどの方法を執ることも可能性として考えられるので、柔軟に幅広く検討していただきたい。
- ・ 少子高齢化による全人口の減少が続き、国や県の財政も厳しい状況が続く中で、地方創生を推進する役割を担う地方の大学が生き残る道は、他にない特色を創出することである。特に地域の公立大学として、本県経済の発展や人材の定着など県立大学の「地域貢献」に対する県民の期待は非常に大きく、そのことを常に意識して大学運営に当たっていただきたい。
- ・ 最後に、理事長をはじめ、大学関係者の弛まぬ努力に深く感謝するとともに、第二期中期目標の折り返しとなる3年目以降においても、大学の益々の発展に向け、引き続き、全学をあげての努力を強く期待する。

以上のような状況を総合的に判断し、全体として第2期中期計画の達成を目指し、本年度の年度計画はおおむね順調に実施されていると認められる。

一方で、評価作業を実施する際の資料となる県立大学が作成した実績報告書については、記載内容、記述のスタイルには教育、研究、地域貢献、国際化、管理運営等の事項区分によって差があり、また、二つ以上の事項区分にまたがって関連する事項についての記述にそれらの関連を示す記述が少ない。また、進捗状況の記述や関係資料から概ねの事柄は理解できるものの、具体的な中身が読み取り難い（取り組みの概要等が判らず評価し難い）項目や、前年度との比較の一覧表を作成するなど添付資料や記述を工夫した方が良いと思われる項目が見受けられる。

県立大学の活動全体を評価するためには、上記で指摘した実績報告書の記載内容や記述方法、添付資料の内容などについて、更なる工夫や洗練が必要と考えられるため、次年度以降の実績報告書の作成の際には、このことに十分に留意していただきたい。

（3）平成29年度の全体的な実施状況

①法人の主な取り組み状況

平成29年度は、第1期中期計画期間及びこれまでの各事業年度の業務実績に対する評価委員会の評価結果を踏まえつつ、平成33年度までを計画期間とする第2期中期計画の2年目として、昨年度に引き続き、年度計画の着実な実施に取り組んだ。

ア「教育に関する目標」について

- ・平成28年度に学士課程の中で身に付けるべき能力として設定した「学士力（学士基盤力、学士専門力）」について、平成29年度は新しい授業評価による学生アンケートをすべての開設科目について実施し、学士力を基礎とした学修成果の見える化・可視化を図るため、全学レベル、部局レベルにおける学士力の達成度（4段階）を測定した。
- ・授業料の減免について、減免率を中期計画の目標値である4.4%から、繰越積立金を財源として0.6ポイント拡充し5.0%とし、経済的困窮者に対する支援を更に充実させた。

イ「研究に関する目標」について

- ・引き続き地域課題・ニーズに対応した研究に、自治体・団体・企業等と連携して取り組み、平成29年度末を持って終了した大学COC事業では、特に自治体との連携を密にし、研究活動及び事業の総括を進めた。
- ・地域の動向に詳しい外部の研究人材を活用し、研究成果を自治体・企業・県民・学会等に報告した。

ウ「大学の国際化に関する目標」について

- ・山梨県と連携して、新たにベトナムの大学と学術交流協定を締結したほか、台湾の大学とも交換留学協定を締結した。その他、地域限定特例通訳案内士の養成を進めるなど、海外大学との交流や地域の国際交流の推進に努めた。
- ・平成29年度から国際教育研究センターを通期で教員3名体制で運営し、当

初の目的どおり、海外大学との提携交渉、留学生支援、語学教育等の役割を果たしている。なお、国際政策部内の組織から全学組織化への移行を平成31年度には実現できるように計画中である。

エ「地域貢献等に関する目標」について

- ・ 大学COC事業による産官民学連携、地域への人材供給等に加え、平成27年度に採択された「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」（COC+）の副代表校（代表校山梨大学）として、山梨県の人口の自然減・社会減と産業力の低下という地域課題の解決に、民間企業、自治体、大学、金融機関、労働界、報道機関が連携して、学卒者の地元への定着と新たな雇用の創出を目指した4つの教育プログラムに取り組んだ。
- ・ 平成28年度に締結した山梨経済同友会との連携協定に基づき、経済同友会からの派遣講師による、新たな授業科目「インターンシップ」、社会人向けの夜間連携講座「山梨学講座」を開講した。

オ「業務運営の改善及び効率化に関する目標」について

- ・ プロパー職員の採用、職員の自主研修への支援、効果的・効率的な人員配置など戦略的・弾力的な大学運営に取り組んだ。
- ・ 職員の自主研修を促進するため事業を新たに予算化するなど、高度化・複雑化する大学業務運営の強化を進めた。
- ・ 大学COC事業の終了にあわせ、地域連携の強化、連携を一元的に進めるために、平成30年度より社会連携課を新設することとした。

カ「財務内容の改善に関する目標」について

- ・ 外部研究資金・自己収入の増加を図るため、科学研究費補助金の獲得に向けた研修会を昨年度に引き続き開催し、申請者増に向けた取り組みを進めたほか、新たに古本募金制度、本学HPのバナー広告の募集を開始した。
- ・ 経費の抑制や省エネルギー対策を図るため、物品調達業者の新規追加や、4月から新電力会社からの電力購入への切り替えを行った。

キ「その他の業務運営に関する目標」について

- ・ 施設設備の整備について、機能や安全性が確保された教育環境の維持、向上を図るため、飯田キャンパス・池田キャンパスで各種修繕を行ったほか、ラーニングコモンズを飯田図書館に整備した。

②評価事項

ア「教育に関する目標」について

- ・ 平成28年度に設定した学士力について、その達成度の可視化のための測定を、前期・後期に区分し項目別に平均値を算出するなど十分な分析が行われており、着実に運用を開始したことを評価する。
- ・ すべての試験区分別入学試験結果と各学部のGPAを対照して検証を行うことは先進的な取り組みと考えられ、また、GPAデータの収集・分析に基づき、各学部において実際に教員が修学指導を実施したことを高く評価する。
- ・ FD・SDの組織化に向けた取り組みを順調に進めており、さまざまなFD・SD活動が活発に行われていることを評価する。

- ・ 小規模大学ならではのきめ細かな学生支援の取り組みや授業料減免率について中期計画の目標値4.4%を上回る5%を実現したことを高く評価する。
- イ「研究に関する目標」について
- ・ 地域研究交流センターの研究事業について、学外委員も含めた評価委員会、選考委員会により評価と選定を行い、引き続き積極的に実施していることを評価する。
 - ・ 教員相互の連携や外部の団体や企業との協働による研究が進められていることを評価する。
- ウ「大学の国際化に関する目標」について
- ・ 海外協定校の開拓を積極的に行い、平成29年度は新たに3校と協定を締結し、交換留学協定校を9校としたこと、また、それらにより協定に基づく交換留学生の受入人数が11名となり、協定校拡大の成果が着実に出ていることを評価する。
- エ「地域貢献等に関する目標」について
- ・ 看護実践開発研究センターの機能を活かした認定看護師の育成や多岐に亘る独自プログラムを展開により、看護学生が学び続けられる場を提供し県内の看護の質向上に大きく貢献している点を高く評価する。
 - ・ 地域のシンクタンクとしての役割として、行政や民間団体と連携して、地元経済活性化に貢献する多種多様な事業を積極的に展開していることは高く評価できる。
 - ・ 県内企業でのインターンシップを積極的に推進する等の取り組みを行い、大学全体の県内就職率が平成28年度(49.0%)を上回る49.8%と向上したことを高く評価する。
- オ「業務運営の改善及び効率化に関する目標」について
- ・ 効率的・合理的な事務執行のため委員会の統合廃止を実現したことや、学生の県内就職の促進と大学と地域の連携強化のため社会連携課の新設を決定したことなど、組織の見直しを進めていることを高く評価する。
- カ「財務内容の改善に関する目標」について
- ・ 計画されたすべての事項について順調に取り組みが進められ、特に新電力会社からの電力の購入により、経費削減に努めたことを評価する。
- キ「その他の業務運営に関する目標」について
- ・ 大学情報発信、施設設備の整備・活用、安全管理、法令順守等、業務運営に係る項目全てにおいて計画のとおり適切な取り組みがなされていることを評価する。

③指摘事項

- ・ 中期計画で定める4年次後期に国際政策学部の学生の半数がTOEIC650点以上を獲得するという目標の達成が困難な状況にあるのは残念である。目標達成に向け、年度計画上に目標数値を設定することを含め再検討し、各種取り組みを加速させることを期待する。またVELCROテスト未受講者に対し、どのような対応を行ったのかを整理しておくなど、次期に向け（ハ

- ードルを下げることを含め) 検討していただきたい。
- ・ 研究業績評価に基づく表彰制度は、教員のモチベーションや意識向上に繋がると評価できるが、優秀教員の表彰だけでは計画に示された教員業績評価結果の公表としては不十分である。例えば、評価段階別の教員数の分布状況を公表するなど、公表内容、公表方法の検討のほか評価方法や判断基準の公表も含めて全体的に検討する必要がある。
 - ・ 外部資金の獲得について、一定の実績が示されているが、共同研究や受託研究の実績がここ数年乏しいことは残念である。大学の本来の使命(高度の、専門的な教育研究と教育研究を通じた社会貢献)を踏まえれば、地域研究交流センターを中心とする地域連携や産学連携活動を受託研究、共同研究、寄附講座等として実施し、それらを通じて外部資金を獲得するという方向の取り組みが必要と考えられる。

④評価に当たっての意見

- ・ 学士力について、教育課程全体を通じて獲得することが期待される専門的な知識・能力と汎用的な能力としてさらに精査し、総合実践的な授業科目においてそれらの獲得状況を客観的に確認できるような工夫も有用と考えられる。
- ・ FDについては、より体系的な研修計画を設定し、個々の教員の経験・力量や必要に応じて、受講できるような仕組みの導入が望まれる。
- ・ ラーニングコモンズについては、先行事例の調査や相応しい教育活動形態の導入等を含め、その一層の活用のための取り組みが望まれる。
- ・ 学長プロジェクト研究が、地域課題等に対応する特色ある研究に取り組むとともに国内外に通用する優れた水準を確保するよう、テーマ、内容をより精査し、研究体制をより充実することが望まれる。
- ・ 平成29年度をもって終了する大学COC事業の成果が地域研究交流センターの今後の事業にしっかり引き継がれるよう期待する。
- ・ プロパー職員の語学力向上や海外の大学での勤務体験などを通じて効率的に国際化を進められる体制の整備を進めることが望まれる。
- ・ 地域貢献等に関する目標に向けて進められてきた取り組みとその成果を大学の本来の教育研究活動に反映していくことが必要と考えられる。
- ・ 今後さらに委員会の統合・廃止や構成員の見直し、会議形式の変更等、効率的な大学運営の実現に向けて取り組みを進めることが望まれる。
- ・ ラーニングコモンズは、授業や学生の学修の方法・形態や学生生活にも大きな影響を与えるものであり、ラーニングコモンズの運営に加え、学生に対する情報提供についても一層の工夫が求められる。

(参考) 項目別評価結果の一覧表(大項目評価)

項目名	評価				
	S	A	B	C	D
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目					
1 教育に関する目標					
(1) 教育の成果・内容等に関する目標	○				
(2) 教育の実施体制等に関する目標		○			
(3) 学生の支援に関する目標		○			
2 研究に関する目標					
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する		○			
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標		○			
3 大学の国際化に関する目標		○			
II 地域貢献等に関する目標	○				
III 管理運営等に関する目標					
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標		○			
2 財務内容の改善に関する目標		○			
3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報		○			
4 その他業務運営に関する目標		○			

評価基準

- S: 特筆すべき進行状況にある(評価委員会が特に認める場合)
- A: 計画どおり進んでいる
- B: おおむね計画どおり進んでいる
- C: やや遅れている
- D: 重大な改善事項がある(評価委員会が特に認める場合)

※平成28年度評価結果(更新前です)

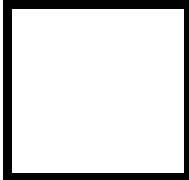
2 項目別評価

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果・内容等に関する目標

①評価結果



評価	IV	III	II	I	計
項目数					13

②法人の主な取り組み状況

- ・平成29年度は学修成果としての学士力の見える化・可視化を図るため、全学レベル、部局レベルにおける学士力の達成度（4段階）を測定した。前期の全体平均値は3.35点、後期の平均値は3.43点であった。
- ・国際政策学部では、平成29年度に初めて海外インターンシップが開講され、6名の学生が履修した。連携協定締結校の協力も得られ、学生の満足度の高いプログラムとなった。一方、毎学期に行っているVELCテストの結果を、TOEICに換算すると受験した全学生の83.4%が400点から600点に集中しており、中期計画の達成に向け、英語教育の強化、カリキュラムの改善に向けた取り組みを行うこととした。
- ・人間福祉学部では、新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験合格率向上を目指し、学部として支援の取り組み（学内模擬試験・過去問題のメール配信・対策講座の開催）を行った。なお、平成29年度の国家試験合格率は、社会福祉士77.1%（全国平均30.2%）、精神保健福祉士100%（62.9%）、介護福祉士100%（全国平均70.8%）で、全国平均を上回る合格率であった。
- ・看護学部では、保健師・保健師・助産師の国家試験合格率100%を目指すという目標均を達成すべく、個別指導や補習講義など、さまざまな側面からの支援を行った結果、看護師100%（全国平均91.0%）、保健師100%（全国平均81.4%）、助産師100%（全国平均98.7%）と大きな目標を達成できた。
- ・看護学研究科では、専門看護師38単位化に向けて、共通科目の3科目（臨床薬理学・病態生理学・フィジカルアセスメント）のうち、既に開講している臨床薬理学、フィジカルアセスメントに続く科目である病態生理学を開講した。
- ・入学生の獲得については、新たに北関東での進学相談会に参加し、受験生の更なる獲得を目指した。また、私費留学生の獲得のために、大阪で実施された進学説明会に初めて参加した結果、新たに関西圏からの外国人学生の受験、合格者があった。

- ・ 成績評価については、学士力について、GPAデータの分析に基づき、学期GPAが1.5未満の学生に対して修学指導を行った。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 学士力のシラバス上への明示の周知、明示実態の調査、シラバス様式の検討に関連して綿密な検討が進められ、学士力の可視化のための測定は、前期・後期に区分し項目別に平均値を算出するなど十分な分析がなされていることを評価する。
- ・ 国際政策学部において、所属学科以外のゼミの受講などが円滑に実施されており、応用力のある人材を育成する観点からも有用であると評価できる。また、コースカリキュラムや副専攻課程のカリキュラムを見直し、改善に繋げるための体制を整備したことを評価する。
- ・ 人間福祉学部において、国家試験対策として受験経験者講話の開催、模擬試験の受講促進など、きめ細かな支援がなされていることを評価する。今後介護人材の需要増大が予想される中で、社会福祉士や介護福祉士などの国家試験合格率が全国平均を大きく上回っており、特筆すべき教育の成果といえる。
- ・ 看護学部において、学生のキャリア形成を支援するため、各年次におけるキャリアガイダンスやGPAを活用した個人面接などを実施しており、国家試験対策としては、学生の自主的な取り組みへの支援や個別指導対応の工夫などの取り組みが強化していることを評価する。結果として、看護師、保健師、助産師の国家試験合格率100%は特筆すべき教育の成果といえる。
- ・ 国際教育研究センターホームページの多言語化や、留学生を対象とした進学説明会への参加により初めて関西地方からの受験者があったことなど、留学生獲得に向けた様々な取り組みが実施され成果が出ていることを評価する。
- ・ 全学的な入試委員会ですべての試験区分別入学試験結果と各学部のGPAを対照して検証を行うことは先進的な取り組みと考えられる。また、GPAデータの収集・分析に基づき修学指導基準を設定し、当該基準により各学部において実際に教員が修学指導をきめ細かく実施したことを高く評価する。
- ・ アクティブラーニングの実現に向けて、計画された事項について着実に多様な取り組み、特に各学部の特性に応じた多様なFD活動の展開を通じ、学生の能動型アクティブラーニングを促進する教育方法や教育評価法を研究していることを評価する。

2) 指摘事項

- ・ 中期計画で定める4年次後期に国際政策学部の学生の半数がTOEIC650点以上を獲得するという目標の達成が困難な状況にあるのは残念である。目標達成に向け、年度計画上に目標数値を設定することを含め再検討し、各種取り組みを加速させることを期待する。またVELCROテスト未受講者に対し、どのような対応を行ったのかを整理しておくなど、次期に向け（ハードルを下げることを含め）検討していただきたい。

3) 評価に当たっての意見

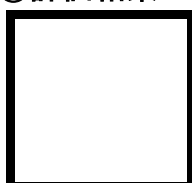
- ・ 計画された事項についてそれぞれ取り組みが順調に進められおり、それらの成果が期待される。今後、各取り組みについて、教育の質保証における位置付け、相互の関係などを明確にし、全体を体系的に整理して、より効率的、統合的に取り組みを進めていくことが望まれる。
- ・ 学士力について、各授業科目の履修によってではなく、当該学科コース等の教育課程全体を通じて獲得することが期待される専門的な知識・能力と汎用的な能力としてさらに精査し、総合実践的な授業科目においてそれらの獲得状況を客観的に確認できるような工夫も有用と考えられる。
- ・ COC+事業を通じて、学部間の連携強化を検討したとのことだが、中期計画上は、学部間もさることながら学外連携による教育、地域関連科目の充実にも重点が置かれているが、その面が不十分である。
- ・ 海外インターシップを29年度に初めて開催したことは評価するが、初めてということもあり、学生の母集団からすると履修人数6名は少ないと考えられるため、満足度が高い点を周知することで浸透を図ることが望まれる。
- ・ 大学のイメージアップのためにも、新たな大学院設置に向け全学をあげて準備を進めていただきたい。
- ・ 留学生をターゲットにした入学者対策は、国際化を意識した日本人入学者に対する魅力アピールにも繋がると考えられる。また、人口減少が懸念される山梨県において、留学生が定着し就職先として山梨を選択していく入り口となると期待される。
- ・ 入試結果とその後追跡調査は入試制度の検討やカリキュラムの編成にも有用であり、今後も継続していただきたい。入試結果の妥当性について入試委員会で検討され、その報告結果を今後の入試へどのように反映していくのか、一連のサイクルを継続して確認することとしたい。また、各学年でのGPAの分析を通じて、入試結果のみならず、教養科目や共通科目、専門基礎科目等の有効性等を確認するような取り組みも望まれる。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(2) 教育の実施体制等に関する目標

①評価結果



評価	IV	III	II	I	計
項目数					1

②法人の主な取り組み状況

- ・ 教育の質の向上を図るため、全学FD委員会を改編して平成29年4月に新

たに組織した全学FD・SD委員会が中心となって、年間計画に沿った研修会を実施したほか、学部・研究科毎のFD研修会、人権・研究倫理等に関する研修会を実施した。また、実施状況については、毎回、大学ホームページに内容を掲載・公表した。

- ・ 新しい授業評価による学生アンケートをすべての開設科目について実施し、学士力を基礎とした学修成果の見える化・可視化を試みた。全学FD・SD委員会が中心となり、その結果をとりまとめ、平成30年度に学内をはじめホームページを通じて学外にも公表する予定である。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 学長らによる新任教職員への研修会など、さまざまなFD・SD活動が活発に行われていることを評価する。FD・SDの組織化に向けた取り組みも順調と思われ、更なる展開が期待される。
- ・ 新たな授業評価による学生アンケートを全ての開設科目で実施し、学修成果の可視化を行ったことを高く評価する。学生による授業評価について、学士力の測定のみならず、当然に授業内容の改善に繋げることを期待する。

2) 指摘事項

- ・ 特になし。

3) 評価に当たっての意見

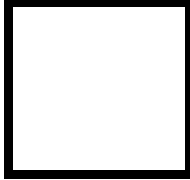
- ・ FD活動の充実に向けた努力は大いに評価されるが、FDについては、より体系的な研修計画を設定し、多数の教員が参加する研修とビデオ等による個別研修の組合せにより、個々の教員の経験・力量や必要に応じて、受講できるような仕組みの導入が望まれる。
- ・ すべての授業科目への学生による評価導入には相当の取り組みを要したものと考えられ、その努力は評価されなければならないが、現在の授業評価形式・内容では感想の域を出ず、例えば、ワークシートと連動してシラバスと実際の授業展開の異同、事前学習の指示と授業展開の関連、資料の取り扱い、修得目標と授業内容などを学生の視線で確認するような工夫が必要と思われる。
- ・ 授業評価による学修成果の見える化・可視化を平成30年度に予定どおり公表することを期待する。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(3) 学生への支援に関する目標

①評価結果



評価	IV	III	II	I	計
項目数					5

②法人の主な取り組み状況

- ・ 学業不振、ゼミ、就職活動等における悩み、心身の課題などの多様な支援を必要とする学生に対して、学内関係部署の他、医療機関等の学外機関との連携を図る目的から、平成24年度に立ち上げた学生支援検討会を開催し、連携して支援が必要な学生に対応したほか、学習支援として、従来から取り入れているチューター制度による支援として、チューターリーダー会議、チューターミーティング等における情報交換を行った。
- ・ 飯田図書館の1階を、アクティブラーニングに対応したラーニングコモンズに改修したほか、平成29年4月から業者の撤退により休止していた飯田キャンパスの学食を、学生と連携する中で10月からグローバルキッチンとして再開した。
- ・ 経済的に困窮状態にある学生に対しては、運営費交付金に加え、繰越積立金を活用して、従来は4.4%であった減免率を5.0%に引き上げ、前期108名（私費留学生2名含む）、後期109名（私費留学生1名含む）の授業料減免（全額減免3名、半額減免214名、計217名）（28年度計183名）を実施・拡充した。
- ・ 就職支援については、学生の早い段階からのキャリアデザインへの意識を高めるため、1年次からのインターンシップ、講座参加等を促した。その結果、長期プロジェクト型インターンシップ「フューチャーサーチ」について、1年生22人が参加した。このほか、キャリアサポートセンター、就職支援担当等を通じ、キャリア形成支援等を充実させた結果、年度末時点の就職内定状況は、国際政策学部98.8%、人間福祉学部100.0%、看護学部100%、全学平均99.6%と高い水準を維持（28年度全学平均97.4%）した。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ クラス担任制やチューター制度によるきめ細かな各種の学生支援は小規模大学ならではのものであり、加えて、留学生に対して様々な支援を実施していることを評価する。
- ・ 飯田キャンパスへのラーニングコモンズの整備やグローバルキッチン（学食）

の開設、各種の修繕・改修など利用者のニーズに応じたきめ細かな環境整備が実施され、また、平成30年度に池田キャンパスへのラーニングコモنزの整備を決定したことを評価する。

- ・ こころの健康調査を実施し、必要に応じて面談やメールによるメンタルケアを行うなど、学生からの多様な相談に対応する体制が整備され、充実した相談活動が実施されていることを高く評価する。
- ・ 授業料減免制度の成績基準について、新たにGPA制度を活用し、学修成果の質的な把握を取り入れたことを評価するとともに、授業料減免率について、中期計画の目標値4.4%を上回る5%を年度計画に設定し、それを実現したことを高く評価する。
- ・ キャリアデザイン等の授業科目と長期インターンシップなどによるキャリア教育の体系化への取り組みを高く評価する。また、積極的な就職支援活動の結果、就職率が99.6%と過去4年間で最高水準に到達したことを評価する。

2) 指摘事項

- ・ 特になし。

3) 評価に当たっての意見

- ・ ラーニングコモنزについては、先行事例の調査や相応しい教育活動形態の導入等を含め、その一層の活用のための取り組みが望まれる。
- ・ 学長と学生との対話については、計画どおり年間複数回実施しているが、開催回数とともに、実際の参加人数を含め内容について検証し、さらに充実した会となることを期待する。
- ・ インターンシップへの全体の参加人数が過去3年間の参加人数と比較して大きく減少していることが懸念される。今後の就職率へ影響も考えられ、インターンシップの参加人数の減少要因の分析を行う必要がある。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

①評価結果

A

評価	IV	III	II	I	計
項目数		1			1

②法人の主な取り組み状況

- ・ 地域課題の解決に資するため、引き続き学長プロジェクト研究や地域研究交

流センターの共同研究を進めた。

- ・ 平成25年度から平成29年度までの5年間の予定で採択された大学COC事業の中で、県内自治体の政策課題・ニーズを十分に踏まえた研究活動を行った。
- ・ [学長プロジェクト研究]
国際政策学部「地域公共人材の情報共有システムの構築に向けた産官学連携に関する研究」 ほか2件
- ・ [共同研究]
国際文芸交流を通して地域文化の基盤を創造する研究プロジェクト
ほか6件
- ・ [大学COC事業]
＜国際政策学部＞
国際政策学部地域志向研究プロジェクトの総括 ほか6件
＜人間福祉学部＞
生活に困窮しても誰もが安心して住み続けられるまちづくりのために
ほか3件
＜看護学部＞
地域の人々の健康課題に基づいたPDCAサイクル構築と活動、活動定着に向けたマニュアル作成 ほか2件
- ・ 3件の学長プロジェクト採択事業については、学外委員を含めた研究評価部会を開催し、それぞれのプロジェクト研究の進捗状況及びその成果を審議し、継続課題とすることを決定した。また、中間成果報告発表会を開催し、広く教職員に紹介した。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 計画された事項について着実に取り組みが進められたことを評価する。
- ・ 特色ある研究を進展させるため、組織的に取り組んでいることが窺い知れることから、適切な取り組みが進められていると評価する。

2) 指摘事項

- ・ 特になし。

3) 評価に当たっての意見

- ・ 学長プロジェクト研究が、地域課題等に対応する特色ある研究に取り組むとともに国内外に通用する優れた水準を確保するという中期目標に十分に対応するものとなるよう、テーマ、内容をより精査し、研究体制をより充実することが望まれる。
- ・ 特に、プロジェクト研究の成果が個々の教員による研究や研究センター等の組織的な研究に継承され、発展していくものとなるよう、プロジェクト研究の位置付けや研究体制等について一層の工夫が必要と考えられる。

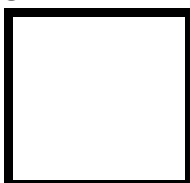
- ・ なお、地域域交流センターが共同研究・プロジェクト研究を公募し、採択した研究のうち、地域課題に対応する研究、学術的に優れた水準にある研究の進展状況やそれらの成果については、当項目に関する実績として記載することが適切である。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

①評価結果



評価	IV	III	II	I	計
項目数					6

②法人の主な取り組み状況

- ・ 大学COC事業が終了する平成30年3月末を目途に、大学COC事業を中心に担ってきた地域戦略総合センターを地域研究交流センターの地域研究部門及び交流・発信部門に組み入れ、両センターを統合する方向で調整した。
- ・ 各教員の科学研究費補助金の申請を促進するための研修会を開催し、89名が参加した。結果として、申請件数は107件（28年度83件）、採択件数は39件（28年度39件）で、申請件数が増加した。
- ・ 外部資金獲得に向けた応募奨励制度資金制度を引き続き実施した。更に、研究業績を評価し、優秀教員の学長表彰を行った。
- ・ 平成28年度評価で指摘事項とされた、研究倫理やコンプライアンスに関する研修については、教職員が隙間時間でも受講できるよう、eラーニング教材を取り入れたほか、全学FD・SD研修会などでテーマとして取り上げ、研修の充実を図った。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 地域研究交流センターの研究事業について、学外委員も含めた評価委員会、選考委員会により評価と選定を行い、引き続き積極的に実施していることを評価する。
- ・ 平成28年度評価において指摘事項とされた研究倫理やコンプライアンスに関する研修の充実について、計画どおり研修会が開催され参加者も多く改善されている。特に、eラーニング教材を活用し、利便性を向上させ実施したことを評価する。
- ・ 教員相互の連携や外部の団体や企業との協働による研究が進められていることを評価する。

2) 指摘事項

- ・ 研究業績評価に基づく表彰制度は、教員のモチベーションや意識向上に繋がると評価できるが、優秀教員の表彰だけでは計画に示された教員業績評価結果の公表としては不十分である。例えば、評価段階別の教員数の分布状況を公表するなど、公表内容、公表方法の検討のほか評価方法や判断基準の公表も含めて全体的に検討する必要がある。

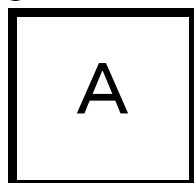
3) 評価に当たっての意見

- ・ 平成29年度をもって終了する大学COC事業の成果が地域研究交流センターの今後の事業にしっかり引き継がれるよう期待する。
- ・ 大学や研究機関において研究倫理に関する不祥事が発生しており、社会の目が厳しくなっている点に十分留意し、教職員に対する研修の充実を望む。
- ・ 地域研究交流センターに関連して計画された事項については、それぞれ順調に取り組みが進められ、成果が得られていると評価できるが、大学全体として、研究活動をどのように進めていくかについては、取り組みの全体像や相互の関連が実績報告書や参考資料に明確に示されておらず、改善が必要である。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 大学の国際化に関する目標

①評価結果



評価	IV	III	II	I	計
項目数		3			3

②法人の主な取り組み状況

- ・ 学生の海外留学への関心や地域のグローバル人材ニーズが高まる中、学生の海外留学の支援等を行うため、平成29年度から国際教育研究センターを通期で教員3名体制で運営しており、国際政策部内の組織から全学組織化への移行に向けた調整を行った。
- ・ 平成29年度は、テキサステキサスA&M大学キンズビル校、ベトナム国家大学人文社会科学大学、台湾国立聯合大学の3校と新たに協定を締結したほか、ヨーク大学（カナダ）、リンカーン大学（ニュージーランド）と協定締結に向けて調整し、新たな国・地域の大学と連携により、国際化を推進した。
- ・ 学生については、提携校の協力のもと、初めて海外インターンシップを開講し、6名の学生が履修した。
- ・ 外国人教員の倍増計画については、今後は現在の6名から1～2名増員し、第二期中期目標・中期計画では平均7.2人（6.6%）を達成させる計画を

平成30年度の大学人事方針の中に盛り込むこととした。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 海外協定校の開拓を積極的に行い、平成29年度は新たに3校と協定を締結したことを評価する。特に中期計画に掲げた「交換留学協定校8校以上」を達成し、これまでに9校と締結したことを評価する。
- ・ 協定に基づく交換留学生の受入人数が11名となり、協定校拡大の成果が着実に出ている。中期計画の目標値である12名まであと一歩となり、更なる留学生確保に向けた取り組みが望まれる。
- ・ 留学に不可欠な学生の英語力アップのために外国人教員の計画的確保に努めていることを評価する。外国人教員の倍增計画の目標値まであと僅かであることから、平成30年度に達成することを期待する。

2) 指摘事項

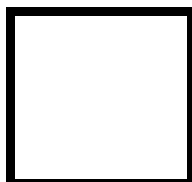
- ・ 特になし

3) 評価に当たっての意見

- ・ 国際教育研究センターの全学組織化については中期計画に「平成30年度を目途に」とあるため、その実現に向けた取り組みを加速した方が良いと思われる。
- ・ 業務運営の改善及び効率化に関する目標とも関連して、今後、プロパー職員の語学力向上や海外の大学での勤務体験などを通じて効率的に国際化を進められる体制の整備を進めることが望まれる。
- ・ 交換留学協定校の開拓を進め、増やしていくことは良いが、留学生の質を含めて協定事業全体のレベルアップを図っていただきたい。

II 地域貢献等に関する目標

①評価結果



評価	IV	III	II	I	計
項目数					7

②法人の主な取り組み状況

- ・ 大学COC事業の推進を担った地域戦略総合センターは、平成30年3月末の大学COC事業の終了に合わせて地域研究交流センターと統合した。COC事業の最終年度は、地域課題に対応した14のプロジェクトを通して教育・研究・社会貢献活動を効果的に実施した。

- ・ 地域研究交流センターは、これまでの5部門から、交流・発信部門、生涯学習部門、地域研究部門の3部門に組織改編を行い、部門ごとに各種講座、事業を行った。交流・発信部門では高大連携講座、学生の地域貢献の支援、池田地区、穴切地区の防災訓練の支援などを行った。生涯学習部門では、「観光講座」「秋季総合講座」「県民コミュニティカレッジ」を実施したほか、山梨経済同友会講師による授業科目「インターンシップ」(山梨創生学講座)を新たに開催した。地域研究部門では、7件の共同研究を採択し、学内で実施された。
- ・ 平成27年度から実施しているCOC+事業についても、本学は4つのコース(観光・ものづくり・子育て支援・CCRC)すべてに参加し、かつ地域教養の幹事大学として、科目の開設と実施について幹事校として取り組みを進めた。
- ・ 看護学部では、地域でのがん征圧・がん患者支援のための「リレーフォーライフ in 甲府」を平成28年度に引き続き、共催という形で、会場提供、教職員の参加などにより支援した。
- ・ 平成29年度より、人間福祉学部と地域とが連携して取り組む教育・社会活動の支援のための「福祉・教育実践センター」を設置し、子育て支援研究員の養成講座、子育て支援リーダー実力アップ講座、子育て支援フォーラムを実施した。
- ・ 拓殖大学との連携協定に基づき、地方と東京圏の大学生対流促進事業について、連携して取り組むこととし、総務省の補助事業に申請を行った。
- ・ 平成28年度に引き続き、甲府市からの受託事業として、日本語・日本文化講座を通年で15回開催し、県内在住外国人のための生活に関わる日本語学習支援を行った。
- ・ 各種団体と新たに協定を締結し、連携強化を図った。
 - ①山梨総合研究所・拓殖大学(山梨地域の活性化包括連携に関する協定)
 - ②リコージャパン(株)販売事業本部山梨支社(地方創生に係る包括的地域連携に関する協定)
 - ③県立農業大学校(教育交流に関する協定)
 - ④山梨日日新聞社(包括連携協定)
- ・ 高大連携事業として、平成29年度は、本学への高校訪問受入8件、高校への出前授業15件、1日大学体験及び大学授業公開(参加者:延べ146名)を開催したほか、人間福祉学部では教育ボランティアも単位化し、積極的に学生の教育ボランティア派遣を実施している。
- ・ 地域へ優秀な人材を供給するため、インターンシップのマッチング相談会を行い、県内事業所の斡旋に努め県内の16事業所(全20事業所中)へ参加した。また、山梨県中小企業団体中央会と連携し、留学生が県内企業2社のインターンシップに参加した。
- ・ 平成30年3月卒業生の県内就職率は、国際政策学部41.0%(前年度35.7%)、人間福祉学部37.0%(前年度43.2%)、看護学部69.2%(前年度65.3%)で、大学全体で49.8%(前年度49.0%)

であった。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 甲府城西高校・身延高校との高大連携協定に基づき、双方向的な授業を数多く実施したことをはじめ、多様な地域課題に対応した教育プログラムや研究を計画的に実施したことを評価する。
- ・ 年度計画に掲げた人間福祉学部と地域との連携の拠点となる福祉・教育実践センターの設置が実現できたことを評価する。
- ・ 看護実践開発研究センターの機能を活かした認定看護師の育成や多岐に亘る独自プログラムを展開により、看護学生が学び続けられる場を提供し県内の看護の質向上に大きく貢献している点を高く評価する。さらに、県からの受託事業や、地域貢献活動としてのイベントの共催など、相当の実績を挙げたものと高く評価できる。
- ・ 山梨経済同友会との連携協力協定に基づき、新しい県民の社会人学び直し事業・リカレント教育を制度化し、「山梨学講座」など幅広く実施したことは、中期計画の達成に向けた取り組みとして高く評価でき、社会人教育の進展に寄与している。
- ・ 地域のシンクタンクとしての役割として、行政や民間団体と連携して、地元経済活性化に貢献する多種多様な事業を積極的に展開していることは高く評価できる。
- ・ 県内在住の外国人に対する日本語講座は国際理解の推進にとって重要であり、さらに日本語学習支援を充実することは県内在住外国人の定住にも繋がり、人口減少に寄与するものと考えられる。
- ・ 山梨総合研究所・拓殖大学など新たに各種団体と協定を締結し、地域との連携を強化していることを評価する。
- ・ 高大連携事業として、甲府城西高校における出前授業や蕎麦店の英語メニュー作成などのユニークな活動を評価する。また、身延高校との連携事業の取り組みは、地方創生コンテストで表彰されるなどの成果を挙げており、評価できる。
- ・ 県内企業でのインターンシップを積極的に推進するなど県内就職率向上のための様々な取り組みを行い、大学全体の県内就職率が平成28年度（49.0%）を上回る49.8%で全5学科中4学科が向上したことを高く評価する。また、県外出身者の県内就職率が2倍近くに増えたことは、人口の純増につながり産業界にとっても喜ばしいことである。
- ・ 看護学部の県内就職率は、中期計画に定める目標を2年続けて達成し、過去最高を更新したことを高く評価する。一方で、他学部については、年度計画に着実に取り組んでいるものの、中期計画を下回っており、引き続き県内への就職支援の強化が望まれる。

2) 指摘事項

- ・ 特になし。

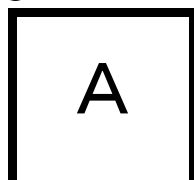
3) 評価に当たっての意見

- ・ 山梨経済同友会等との連携講座開設等は高く評価されるが、大学が提供する社会人教育は、学部等の正規の教育活動、科目等履修生、又は履修証明プログラム等として提供することが望ましく、それが大学の使命とされている。今後、社会人教育に関する諸事業の位置付け等について再検討が必要と考えられる。
- ・ 学部において地域との連携を志向する教育活動あるいは研究活動も実施されており、これらが授業科目や大型研究プロジェクトに発展し、成果を挙げることを期待する。
- ・ 大学の本質は自律的な運営の下に教育研究を行うことにあり、教育研究を通じて社会に貢献することが求められていることを踏まえれば、今後、地域貢献等に関する目標に向けて進められてきた取り組みとその成果を大学の本来的な教育研究活動に反映していくことが必要と考えられる。
- ・ C O C + 事業については産業界でも大きく期待している。

Ⅲ 管理運営等に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①評価結果



評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数					8

②法人の主な取り組み状況

- ・ 引き続き、池田キャンパスの統括のための副学長を設置したほか、平成30年度の認証評価の受審に向けた自己評価担当として、また山梨経済同友会との連携教育講座担当として、それぞれ1名ずつの全学レベルにおける特任教授を任命し、運営補佐体制の強化・充実を図った。
- ・ 学部長、研究科長との協議を踏まえて「平成29年度公立大学法人山梨県立大学人事方針及び人事方針に係る重点項目」を策定するとともに、新たに人事上の留意事項を掲げ、昇任人事の推進、単独選考の可能性、専門外教員の選考過程への参画可能性の3点を追加し、全学に示した。
- ・ 委員会の統合・廃止を進め、教職員の会議等への出席の負担を軽減した。また、C O C + 事業等の地域人材の養成プログラムを発展させて、本学学生の地域への就職の促進と大学と地域の連携強化に一元的に取り組むため、平成30年度より社会連携課を新設することとした。

- ・ プロパー職員を3名採用し、30年度に向けて1名内定した。この結果、県派遣職員（退職派遣除く）11名、プロパー職員10名と、ほぼ半分ずつとなった。またプロパー職員については大学運営全般に精通した人材の育成のため、2～3年目の職員を対象にジョブローテーションを行った。
- ・ 業務改善と新規事業の企画のため、プロパー職員の自主研修事業を予算化し、3名のプロパー職員がこの予算を活用して研修に取り組んだ結果、平成30年度予算編成では証明書自動発行機の導入等の新規事業が提案されたほか、平成30年2月1日からは寄附金獲得の新たな取り組みである「古本募金」や大学ホームページを活用したバナー広告募集を開始した。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 人事上の留意事項を追加したこと、また学内に示すことにより透明性の向上に留意している点を評価する。
- ・ 効率的・合理的な事務執行のため、年度計画に定める「事務局組織の在り方について検討」にとどまらず、委員会の統合廃止を実現したことは、我が国の大学運営の一般的な傾向を考慮すると、大きな成果と高く評価するとともに、働き方改革が全国的な課題となる中、教職員の負担軽減が図られたことを評価する。
- ・ 学生の県内就職の促進と大学と地域の連携強化のため社会連携課の新設を決定するとともに、職員のプロパー化に係る多様な取り組みを実行するなど、業務運営の改善及び効率化に向け、適切かつ積極的に取り組んでいることを高く評価する。
- ・ プロパー職員の育成に向け、一般的な研修形態に加えて、他大学の視察・調査とそれに基づく提案とその実現という実践的な研修形態を導入したことを高く評価する。

2) 指摘事項

- ・ 特になし。

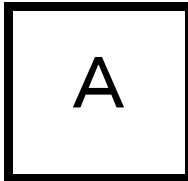
3) 評価に当たっての意見

- ・ 人事や昇任・昇給に関しては、個人の大学に対する不満の原因ともなりやすいため、客観性・透明性の確保に、より一層留意する必要がある。
- ・ 委員会の統合・廃止について具体的な成果を挙げたが、今後さらに委員会の統合・廃止や構成員の見直し、会議形式の変更等、効率的な大学運営の実現に向けて取り組みを進めることが望まれる。

Ⅲ 管理運営等に関する目標

2 財務内容の改善に関する目標

①評価結果



評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数					4

②法人の主な取り組み状況

- ・ 科学研究費補助金の申請を促進するための研修会を昨年度に引き続き開催し、申請件数は107件（28年度83件）、採択件数は39件（28年度39件）で、申請件数が増加した。さらに、科研費の応募を奨励するため、獲得額に応じた応募奨励資金の配分に加え、平成30年度からは、基盤A、Bに採択されなかったもののA評価を得た研究について、応募奨励金を配分するよう予算化した。その他、外部資金の獲得の向上を目指し、新たに古本募金制度、本学HPのバナー広告募集を開始した。
- ・ 経費の抑制や省エネルギー対策を図るため、物品調達業者の新規追加や、4月から新電力会社からの電力購入への切り替えを行った。
- ・ 平成28年度決算において教育研究活動に直接かかわる教育経費、研究経費支出が平成27年度を大きく下回り、平成28年度評価で「必要な額の維持・確保、更なる充実への十分な配慮を期待する」と指摘されたが、平成29年度予算では両経費とも27年度並みに復元を図った。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 計画されたすべての事項について順調に取り組みが進められ、特に新電力会社からの電力の購入により、使用料が前年比で増加しているにもかかわらず、電力費の減少に繋がっており、経費削減に努めたことを評価する。
- ・ 平成28年度評価で指摘を受けた事項（教育・研究経費の減少）に対し、適切な対応が図られていることを評価する。

2) 指摘事項

- ・ 外部資金の獲得について、一定の実績が示されているが、共同研究や受託研究の実績がここ数年乏しいことは残念である。大学の本来の使命（高度の、専門的な教育研究と教育研究を通じた社会貢献）を踏まえれば、地域研究交流センターを中心とする地域連携や産学連携活動を受託研究、共同研究、寄附講座等として実施し、それらを通じて外部資金を獲得するという方向の取り組みが必要と考えられる。

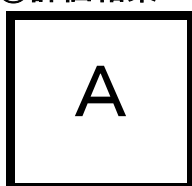
3) 評価に当たっての意見

- ・ 経費の抑制は教育水準に悪影響がない限り、常に検討することが望まれる。全ての教職員・学生が一丸となって経費削減の意識を持ち、実践することが必要である。「チリも積もれば山」の意識で、全ての経費について見直しを実施していただきたい。

Ⅲ 管理運営等に関する目標

3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価結果



評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数					1

②法人の主な取り組み状況

- ・ 平成28年度の自己点検・評価については、平成30年度に受審することになる大学改革・学位授与機構による認証評価の基準に沿った形で実施した。
- ・ 自己評価も含めて法定会議等の外部委員からの本学に対する意見や指摘事項を取りまとめ、新たに設置した内部質保証システムである「大学質保証委員会」（学長委員長）において、検証を行い改善方策も明示した。
- ・ これまでの内部質保証システムの構築により、平成29年度には学修成果としての学士力の見える化・可視化のため、学士力の達成度（4段階）を測定し、平成30年度に公表する予定である。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 内部質保証システムとして大学質保証委員会を活用し、平成30年度に実施される認証評価に向けた準備を着実に実施したことを評価する。
- ・ 内部質保証システムの構築により、学修成果としての学士力の達成度が見える化・可視化するために測定したことを評価する。

2) 指摘事項

- ・ 特になし。

3) 評価に当たっての意見

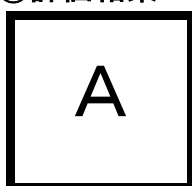
- ・ 認証評価団体の基準に従って自己点検・評価を行うことはいわば当然のことであり、方式変更により自己点検・評価の内容、結果がどう変化し、どのような課題が明らかになり、今後それらをどのように大学運営に活かしていこうと考えているかなどが実績報告書にも参考資料にも記述されていない。

- ・ 学士力の設定と学生による自己確認の取り組み自体は大学教育に関する取り組みとしては高く評価されるべきものであるが、大学の管理運営等に係る自己点検・評価に関する取り組みとして評価されるためには、学士力やその自己確認の内容・方法等の洗練とともに、その結果を教育課程の編成その他の大学の管理運営に反映する仕組みを構築することが必要である。

Ⅲ 管理運営等に関する目標

4 その他業務運営に関する目標

①評価結果



評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数					6

②法人の主な取り組み状況

- ・ 施設設備の整備について、機能性や安全性が確保された教育環境の維持・向上を図るため、飯田キャンパス図書館でトイレのバリアフリー化を進めたほか、池田キャンパスでは、構内樹木の伐採、高圧受電設備ケーブルの取替え等を行った。
- ・ 飯田、池田キャンパスにおいて地元自治会等各種団体に大学施設を開放した。
- ・ 平成28年度に引き続き、教職員の健康診断結果に基づき事後指導、健康相談を行った。また、ストレスチェックを実施し、職場環境改善を進めた。
- ・ 飯田、池田キャンパスにおいて避難訓練、消化訓練などの防災訓練を実施したほか、防災備品の点検や期限切れる備蓄品の補充を行った。
- ・ 情報セキュリティに関して、学生に対し、オリエンテーションの場で、注意喚起を行った。
- ・ 人権委員会の相談員に事務局職員2名を増員し、相談体制を強化するとともに、ハラスメントに関するwebアンケートや全教職員を対象とした研修会を実施し、意識啓発に努めた。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 計画された事項について着実に取り組みが進められている。特にラーニングコモンズの整備や各種修繕・改修など利用者のニーズに応じたきめ細かな環境整備が実施されたことを高く評価する。
- ・ 大学施設の開放を通じて、地元自治会や各種団体との交流に努力している点を評価する。
- ・ 大学情報発信、施設設備の整備・活用、安全管理、法令順守等、業務運営に係る項目全てにおいて計画のとおり適切な取り組みがなされていることを評

価する。

2) 指摘事項

- ・ 特になし。

3) 評価に当たっての意見

- ・ ホームページは常に最新の情報が閲覧できるようにチェック体制を構築することを期待する。また、ホームページを閲覧している側の閲覧軌跡を分析することで、情報発信の効果的な在り方の分析が望まれる。
- ・ 大学のホームページにラーニング commons のサイトが見当たらない。ラーニング commons は、授業や学生の学修の方法・形態や学生生活にも大きな影響を与えるものであり、ラーニング commons の運営に加え、学生に対する情報提供についても一層の工夫が求められる。
- ・ 定期点検業務を専門業者に委託しているが、職場巡視においても実施者に設備の整備・活用に関して精通している人材が必要なのではないかと考える。
- ・ 災害の巨大化が目立つ昨今、最悪の事態を想定した準備が必要である。
- ・ 情報セキュリティ研修の参加率は対象者の 42% と半分以下であり、研修の内容を教職員ポータルに資料を掲載するだけでなく、欠席者はレポート提出等による代替策などを検討することで、参加率の向上及び情報セキュリティに関する理解の浸透に繋がると考える。
- ・ ハラスメント対策では、被害者が相談しやすい環境をつくる事が重要である。

○用語注釈

- ※GPA (Grade Point Average) 制度…アメリカにおいて一般的に行われている学生の成績評価方法の一種。日本の大学では、従来、優 (A)、良 (B)、可 (C)、不可 (D) で成績を評価してきたが、GPAでは、それぞれの教科の単位数と成績を総合した指標を提示する。
- ※FD活動…ファカルティディベロップメント。教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組みの総称。その意味するところは広範にわたるが、具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催などがある。
- ※SD活動…スタッフ・ディベロップメント。大学等の管理運営組織が、目的・目標の達成に向けて十分機能するよう、管理運営や教育・研究支援に関わる幹部職員・事務職員・技術職員又はその支援組織の資質向上のために実施される研修などの取り組みの総称。
- ※TOEIC (Test of English for International Communication) …英語を母語としない者を対象とした、英語によるコミュニケーション能力を検定するための試験。試験の開発、運営、試験結果の評価は、アメリカ合衆国の非営利団体である教育試験サービス (ETS) が行っている。
- ※VELCテスト (Visualizing English Language Competency Test) …ベルクテスト。テストング・英語教育の専門家チームが日本人大学生のために開発したシンプルで信頼性の高い英語力診断テスト。VELC研究会事務局が行っている。
- ※アカデミック・ポートフォリオ…教員評価と能力向上のツール。教員が従事した教育・研究や、大学の管理運営、社会貢献等の活動の内容及び成果の概要を自ら記載し、作成する業績記録。
- ※アドミッションポリシー…大学の入学者受け入れ方針。自校の特色や教育理念などに基づき、どのような学生像を求めるかをまとめたもの。
- ※インターンシップ…学生に就業体験の機会を提供する制度。実際に企業に赴かせ、一定期間、職場体験をさせる。職業選択、適性の見極めが目的のために無報酬のケースが多く、その点では報酬を受け取るアルバイトとは異なる。
- ※応募奨励制度資金…外部資金獲得を促進するためのインセンティブとして、外部資金獲得額の一定割合を教員研究費に上乗せ配分する資金。
- ※学術機関リポジトリ…大学等の研究機関で生み出された学術的な成果を、電子媒体の形で集積・管理・発信していくサービス。国立情報学研究所が支援事業を実施している。
- ※学士力 (学士基盤力、学士専門力) …学士課程 (大学の学部教育) のなかで身に付けるべき能力。全学共通科目で培う「学士基盤力」と各学部の専門科目で培う「学士専門力 (学士教職力)」からなる。
- ※科目等履修生…正規の学生と異なり、大学で開設されている授業科目のうち、必要な授業科目や興味関心のある授業科目だけ選んで履修する学生のことをいう。正規の学生と同様、履修した授業科目について、試験の上単位が与えられる。
- ※カリキュラムツリー…教育目標を達成するために必要な授業科目の流れ及び各授業科目のつながりを示したもの。カリキュラムの年次進行、授業科目間のつながり、授業科目と教育目標の達成との関係などカリキュラムの体系性が一望できるようになっている。
- ※カリキュラムマップ…カリキュラムにおける授業科目間での系統性・関係性を図示化したフローチャートやダイアグラムのこと。
- ※キャリアデザイン…自分自身の職業人生、キャリアについて、自らが主体となって構想し、実現していくこと。
- ※クォーター制…学校の1年間の課程を4つの学期に分けて行う制度。4期制、4学期制ともいう。近年のグローバル化の波などを受けて新たにクォーター制に移行する機関も増えつつあり、一部の学部学科や専攻のみに導入されている場合もある。

- ※グローバルな知…G l o b a l + L o c a l、地球的と地域的、総合的と個別的な視点を兼ね備えた知。
- ※コースナンバリング…授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示する仕組みで、①大学内における授業科目の分類、②複数大学間での授業科目の共通分類という二つの意味を持つ。
- ※サービラーニング…学生が自発的な意志にもとづいて一定の期間、社会奉仕活動を行うことを通じて、それまで知識として学んできたことを実際の活動に生かし、また、実際の活動体験から自分の学問的取り組みや進路について、新たな視野を得ることを目的とする新しい教育プログラム。
- ※シラバス…授業科目の詳細な授業計画のことをシラバスといい、授業科目名、担当の教員名、講義の目的、到達目標、各回の授業内容、成績評価の方法や基準、準備学習の内容や目安となる時間についての指示、教科書・参考文献、履修条件などを記載することが期待されている。
- ※専門看護師（CNS）…日本看護協会専門看護師認定試験に合格し、より困難で複雑な健康問題を抱えた人及びその家族、地域等に対してより質の高い看護を提供するための知識や技術を備え、特定の専門看護分野において卓越した看護実践能力を有する者をいう。
- ※大学コンソーシアムやまなし…山梨県内の大学、短期大学及び地域社会に対して、大学間相互の連携による多様な交流機会の提供などにより、大学及び短期大学の特色ある発展を支援するとともに、地域の活力向上と地域経済の活性化に寄与することを目的として設立されている。
- ※大学ポートレート…データベースを用いた国公立の大学の教育情報を公表・活用する共通的な仕組みとして、大学の教育情報を広く社会一般に公表するもの。大学ポートレートセンターが運営。
- ※大学COC事業（地（知）の拠点整備事業）…地域を志向した教育・研究・地域貢献を自治体と連携して進める大学を支援することで、課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる、地域コミュニティの中核的存在としての機能強化を図ることを目的とする文部科学省の事業。
- ※COC+事業（地（知）の拠点大学による地方創生推進事業）…大学が地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取り組みを支援することで、地方創生の中心となる「ひと」の地方への集積を目的とする文部科学省の事業。
- ※チューター…大学において学士課程の学生への学習助言や教授の補佐を行う者をいう。ティーチング・アシスタントとも呼ばれる。
- ※ディプロマポリシー…卒業認定・学位授与に関する方針のこと。
- ※認定看護師…日本看護協会の認定看護師認定審査に合格し、ある特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することを認められた者をいい、水準の高い看護実践を通して看護師に対する指導・相談活動を行うことが期待されている。
- ※フィジカルアセスメント…問診・打診・視診・触診などを通して、実際に患者の身体に触れながら、症状の把握や異常の早期発見を行うこと。
- ※ラーニングコモンズ…図書館や大学などの施設で自学学習をする利用者の利用目的や学習方法にあわせ、図書館資料やICT（情報通信技術）を柔軟に活用し、効率的に学習を進めるための人的な支援を含めた総合的な学習環境のことをいう。
- ※リカレント学習…職業人を中心とした社会人が必要に応じ高度で専門的な知識技能あるいは教養等を習得するための学習。そうした学習ニーズに応える再教育のシステムをリカレント教育という。
- ※履修証明プログラム…社会人等の学生以外の者を対象として、人材養成目的に応じて必要な講習（授業科目ではない科目）を体系的に編成（授業科目を組み合わせることも可能）した教育プログラム。修了すると履修証明書が交付され、職業キャリアの形成に活かされることが期待される。
- ※履修モデル…学生が目指す学修成果を実現するのに必要な授業科目をどのような順に学んで行くかを示す授業科目の選択モデル。コースツリーなど。

<参 考>

◆委員構成（委員は50音順）

委員長	徳永 保	国立大学法人筑波大学教授
委員	金丸 康信	山梨県商工会議所連合会会長
	島田 眞路	国立大学法人山梨大学学長
	古屋 玉枝	公益社団法人山梨県看護協会会長
	山口由美子	公認会計士

◆委員会開催状況等（平成22年度以降）

[第1期中期目標期間]

平成22年度	
第1回委員会	平成22年7月15日開催
第2回委員会	平成22年8月25日開催
平成23年度	
公立大学法人山梨県立大学視察	平成23年5月27日実施
第1回委員会	平成23年6月29日開催
第2回委員会	平成23年8月 3日開催
第3回委員会	平成24年1月27日開催
平成24年度	
公立大学法人山梨県立大学視察	平成24年5月29日実施
第1回委員会	平成24年7月12日開催
第2回委員会	平成24年8月 6日開催
第3回委員会	平成25年1月31日開催
平成25年度	
公立大学法人山梨県立大学意見交換会	平成25年5月27日実施
第1回委員会	平成25年7月 5日開催
第2回委員会	平成25年8月 5日開催
第3回委員会	平成25年11月14日開催
平成26年度	
第1回委員会	平成26年6月 4日開催
第2回委員会	平成26年7月11日開催
第3回委員会	平成26年8月 6日開催
第4回委員会	平成26年11月17日開催
第5回委員会	平成27年2月 2日開催
平成27年度	
第1回委員会	平成27年6月12日開催
第2回委員会	平成27年7月10日開催
第3回委員会	平成27年8月 4日開催
第4回委員会	平成27年8月26日開催
第5回委員会	平成27年10月14日開催
第6回委員会	平成28年2月 8日開催

[第2期中期目標期間]

平成28年度

第1回委員会

平成28年6月 8日開催

第2回委員会

平成28年6月27日開催

第3回委員会

平成28年7月27日開催

第4回委員会

平成28年8月18日開催

第5回委員会

平成29年2月 8日開催

平成29年度

第1回委員会

平成29年5月17日開催

第2回委員会

平成29年7月13日開催

第3回委員会

平成29年8月10日開催

第4回委員会

平成30年2月 8日開催

平成30年度

第1回委員会

平成30年6月 8日開催

第2回委員会

平成30年7月13日開催

第3回委員会

平成30年8月10日開催

◆山梨県公立大学法人評価委員会事務局

山梨県県民生活部私学・科学振興課

公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針

平成22年8月25日
山梨県公立大学法人評価委員会決定

山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の評価を実施する際の基本的事項を定める。

1 評価の基本方針

- (1) 中期目標の達成状況及び中期計画の実施状況を確認することにより評価する。
- (2) 法人が自主的に行う業務運営等の改善や継続的な質的向上に資するとともに、次期中期目標、中期計画の検討に資する評価とする。
- (3) 法人化を契機とした、特色ある大学、地域に魅力ある大学づくりに向けた積極的な取組や、理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営、業務運営の改善や効率化など、特色ある取組や工夫を積極的に評価する。
- (4) 評価の一連の過程を通じて、法人の状況をわかりやすく示し、県民をはじめ社会への説明責任を果たす評価とする。

2 評価の方法

- (1) 評価は法人の自己点検・評価をもとに実施する。
- (2) 各事業年度における業務の実施に関する評価（以下「年度評価」という。）と中期目標期間における業務の実績評価（以下「中期目標期間評価」という。）を行う。
また、中期目標期間の4年経過時に、次期中期目標の策定に反映させるため、中期目標期間評価の事前評価（以下「事前評価」という。）を行う。
- (3) 各評価は、それぞれ「項目別評価」と「全体評価」により行う。

I 年度評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期計画等の実施状況を調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。
- ③ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

II 中期目標期間評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期目標の達成状況を調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。
- ③ 評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。
- ④ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

Ⅲ 事前評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期目標期間の4年経過時における、中期目標の進捗状況及び達成の見込みを調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。
- ③ 評価結果を踏まえ、次期中期目標策定及び中期目標期間評価を実施する。
- ④ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

3 評価を受ける法人における留意事項

- (1) 法人の業務実績報告書等をもとに評価を行うことから、中期目標等の達成状況など、法人自ら説明責任を果たすことを基本とする。
- (2) 達成状況を客観的に示すため、できる限り数値目標等の指標を設定することとする。また、定性的指標となる場合は、達成状況が明確になるよう工夫することとする。
- (3) 法人における自己点検・評価の視点と体制

①視点

県民の視線に留意し、自己点検・評価に用いる指標や評価結果等、できる限り分かりやすく説明することとする。

②体制

目標達成に係る組織内の責任の所在を明確にし、理事長がリーダーシップを発揮できる推進体制を確立することとする。

4 評価の留意事項

- (1) 評価に関する作業が、法人の過度の負担とならないよう留意する。
- (2) 評価結果を決定する際は、評価の透明性・正確性を確保するために、法人からの意見申し出の機会を設ける。

5 その他

本評価基本方針は、必要に応じて、評価委員会での協議を経て見直すことができるものとする。

公立大学法人山梨県立大学の各事業年度の業務実績評価実施要領

平成22年8月25日
山梨県公立大学法人評価委員会決定
平成29年7月13日
一部改正

「公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針」に基づき、山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の各事業年度における業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）の実施について必要な事項を定める。

1 評価の方針

- (1) 年度評価は、中期目標の達成及び中期計画の実施に向けた法人の事業の進捗状況を確認する観点から行う。
- (2) 年度評価の積み重ねが、中期目標期間終了時における法人の自主的な組織や業務全般の見直しの基礎となることに留意する。
- (3) 教育研究の年度評価に当たっては、その特性に配慮した評価を行う。
- (4) 年度評価の際、法人の取組を社会に積極的にアピールすることや、法人全体の改善・充実を図る観点から、以下の事項を考慮する。
 - ① 法人化を契機とした機動的・戦略的な大学運営の実現に向けた取組を積極的に評価する。
 - ② 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、法人運営や教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫についても積極的に評価する。
 - ③ 法人の更なる発展のため、次期の中期目標・中期計画の見直しの検討に資するものとする。
 - ④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている、又は、生じるおそれがある場合には、その理由（外的要因を含む）についても明らかにするものとする。
 - ⑤ その他法人を取り巻く諸事情を考慮するものとする。

2 評価の方法

- (1) 年度評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
- (2) 「項目別評価」は、年度計画について法人が自己点検・評価を行い、これをもとに、評価委員会において検証・評価を行う。
- (3) 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえつつ、年度計画及び中期計画の進捗状況全体について、総合的に評価する。
- (4) 評価委員会が評価結果を決定する際には、評価（案）を法人に示すとともに、評価（案）に対する法人からの意見申し出の機会を設ける。

3 項目別評価の具体的方法

- (1) 項目別評価は、次の小項目、大項目に区分して行う。
 - ① 小項目は、②の大項目に係る年度計画記載項目とする。

② 大項目は、中期目標の区分を踏まえ、次の11項目とする。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

－1 教育に関する目標

－(1)教育の成果・内容等に関する目標 [1]

－(2)教育の実施体制等に関する目標 [2]

－(3)学生の支援に関する目標 [3]

－2 研究に関する目標

－(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標 [4]

－(2)研究実施体制等の整備に関する目標 [5]

－3 大学の国際化に関する目標 [6]

II 地域貢献等に関する目標 [7]

III 管理運営等に関する目標

－1 業務運営の改善及び効率化に関する目標 [8]

－2 財務内容の改善に関する目標 [9]

－3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 [10]

－4 その他業務運営に関する目標 [11]

(2) 項目別評価は次の手順で行う。

① 法人による自己点検・評価

○ 法人は、小項目ごとに、業務実績をI～IVの4段階で自己評価し、計画の実施状況及び判断理由を記述した業務実績報告書を作成する。

評価は以下を基準として行う。

IV：年度計画を上回って実施している

III：年度計画を順調に実施している

II：年度計画を十分には実施していない

I：年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない

評価の際に参考となる資料があれば、必要に応じて添付する。

○ また、業務実績報告書には、大項目ごとに、特記事項として以下の項目を記載する。

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組

イ 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

ウ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、又は変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

エ 中期目標の未達成な事項の状況や、達成に向けて支障が生じている（又は生じるおそれがある）場合は、その状況、理由（外的要因を含む）など

オ 当該年度以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果など

② 評価委員会による法人の自己点検・評価の検証・評価

評価委員会は、業務実績報告書に基づき、法人からのヒアリング等を通じ、業務の実績等について調査・分析の上、法人の自己点検・評価を検証し、年度計画の達成状況について上記の4段階で評価を行う。

特に、法人による自己評価と評価委員会による評価が異なる場合は判断理由等を示

す。

③ 評価委員会による大項目の評価

業務実績報告書の検証を踏まえ、大項目ごとの達成状況について、以下のとおりS～Dの5段階で評価するとともに、その判断理由のほか、特筆すべき点や遅れている点についての意見を記述する。

S：特筆すべき進行状況にある（評価委員会が特に認める場合）

A：計画どおり進んでいる（すべてⅢ～Ⅳ）

B：おおむね計画どおり進んでいる（Ⅲ～Ⅳの割合が9割以上）

C：やや遅れている（Ⅲ～Ⅳの割合が9割未満）

D：重大な改善事項がある（評価委員会が特に認める場合）

※上記の判断基準は、計画の進行状況を判断する際の目安であり、法人を取り巻く諸事情を勘案して総合的に判断するものとする。

4 全体評価の具体的方法

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の進捗状況について、記述式により総合的に評価を行う。

全体評価においては、法人化を契機とした、特色ある大学、地域に魅力ある大学づくりに向けた積極的な取組や、理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営、業務運営の改善や効率化など、特色ある取組や工夫を積極的に評価する。

5 年度評価のスケジュール

基本的に次のスケジュールにより実施する。

6月末まで 法人が業務実績報告書を評価委員会に提出

7月～8月 評価委員会による調査・分析（ヒアリングを含む）

評価案の策定

評価案に対して法人からの意見申し出の機会の設定

評価結果の決定、法人への通知、知事への報告

9月 評価結果の議会への報告、公表

6 その他

(1) 年度評価に係る業務実績報告書及び評価書の様式は、別紙のとおりとする。

(2) 本実施要領を踏まえつつ、具体的な評価方法等については必要に応じ修正を加えるものとする。

また、本実施要領については、各年度評価の実施結果等を踏まえ、見直し・改善を図るものとする。



参考資料1

平成29年度 業務実績等報告書

平成30年6月
公立大学法人山梨県立大学

【目次】

	頁
大学の概要	1
1 現況	
2 大学の基本的な目標	
中期計画の進捗に係る当該年度の全体的な状況	2
1 中期計画の全体的な進捗状況	
2 項目別の進捗状況のポイント	
項目別の状況	
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
1 教育に関する目標	
(1) 教育の成果・内容等に関する目標	7
(2) 教育の実施体制等に関する目標	15
(3) 学生の支援に関する目標	16
2 研究に関する目標	
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	20
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標	21
3 大学の国際化に関する目標	24
II 地域貢献等に関する目標	26
1 社会人の教育の充実に関する目標	29
2 地域との連携に関する目標	30
3 教育現場との連携に関する目標	32
4 地域への優秀な人材の供給に関する目標	32
III 管理運営等に関する目標	
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
(1) 運営体制の改善に関する目標	34
(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標	35
(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標	35
2 財務内容の改善に関する目標	
(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	37
(2) 学費の確保に関する目標	37
(3) 経費の抑制に関する目標	38
(4) 資産の運用管理の改善に関する目標	38
3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	39
4 その他業務運営に関する目標	
(1) 情報公開等の推進に関する目標	40
(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標	41
(3) 安全管理等に関する目標	41
(4) 社会的責任に関する目標	42
予算、収支計画及び資金計画	43
短期借入金の限度額	43
1 限度額	
2 想定される理由	
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	43
剰余金の使途	43
その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	44
1 施設及び設備に関する計画	
2 人事に関する計画	
3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画	
4 その他法人の業務運営に関し必要な事項	

大学の概要

1 現況

(1) 大学の名称

山梨県立大学

(2) 所在地

飯田キャンパス 甲府市飯田5丁目11-1

池田キャンパス 甲府市池田1丁目6-1

(3) 役員の状況(平成29年5月1日現在)

理事長(学長) 1名(兼職)

理事数 5名(理事長、副理事長を含む)

監事数 2名

役職名	氏名	任期
理事長(学長)	清水 一彦	平成27年4月1日～平成31年3月31日
副理事長	相原 正志	平成29年4月1日～平成30年3月31日
理事(副学長)	流石ゆり子	平成29年4月1日～平成30年3月31日
理事	澁谷 彰久	平成29年4月1日～平成30年3月31日
理事	佐藤 文昭	平成29年4月1日～平成30年3月31日
監事	内田 清	平成28年4月1日～平成30年3月31日
監事	萩原 勝	平成28年4月1日～平成30年3月31日

(4) 学部等の構成

(学部)

国際政策学部、人間福祉学部、看護学部

(研究科)

看護学研究科

(附属施設等)

図書館、地域研究交流センター、キャリアサポートセンター、保健センター、看護実践開発研究センター、地域戦略総合センター、国際教育研究センター、福祉・教育実践センター

(5) 学生数及び教職員数(平成29年5月1日現在)

学生数 1,170名

大学院生数 25名

教員数 103名

職員数 48名

大学・大学院学生数内訳(平成29年5月1日現在)

学部・大学院	学科・研究科	入学定員	3年次編入学定員	現員		
				男	女	計
国際政策学部	総合政策学科	40	5	90	96	186
	国際コミュニケーション学科	40	5	50	157	207
	小計	80	10	140	253	393
人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	50	5	52	181	233
	人間形成学科	30	5	15	123	138
	小計	80	10	67	304	371
看護学部	看護学科	100	—	32	374	406
学部計		260	20	239	931	1,170
大学院	看護学研究科	10	—	5	20	25

2 大学の基本的な目標

山梨県立大学は県民の強い期待と支援のもとに成り立つ公立大学として、地域の産業振興や保健医療を含めた地域福祉、住民の生活・文化の向上など、地域社会の発展に寄与するという大きな使命を有するとともに、山梨県から日本へ、さらに世界への貢献を目指していくものである。

(基本的な目標)

1 社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成

更なる教育の質の向上を図り、グローバルな視野で現実をとらえながら、主体的に考え行動できる、社会の実践的な担い手や指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指す。

2 地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献

全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を推進するとともに、大学の知的資源や研究成果の社会への還元を積極的に行うことにより地域の発展に貢献することを目指す。

3 自主・自律的な大学運営の推進

理事長のリーダーシップのもと、より効果的・機動的な運営組織の構築や柔軟で弾力的な人事制度の整備、業務の見直しなどによる経営の効率化に積極的に取り組み、自主・自律性を確保した健全な大学運営を目指す。

中期計画の進捗に係る当該年度の全体的な状況

1 中期計画の全体的な進捗状況

山梨県立大学は、国際政策学部、人間福祉学部及び看護学部と大学院看護学研究科からなる大学として、平成17年4月に開学した。

平成22年4月に公立大学法人に移行し、自主・自律性を確保した大学運営のもと、地域ニーズや時代の変化に柔軟・的確に対応し、将来にわたって県民の期待に応える個性豊かな魅力ある大学を目指し、教職員一丸となって改革の推進に取り組んできた。

平成29年度は、平成33年度までを計画期間とする第2期中期計画の2年目として、昨年度に引き続き、年度計画の着実な実施に取り組んだ。

大学の教育に関する目標については、平成27年度に導入したGPA(Grade Point Average)制度に対応したシステムを構築し、平成29年度には学修成果としての学士力の見える化・可視化を実施し(前期・後期)、全学レベル、部局レベルにおける学士力の達成度(4段階)を測定した。また、授業料の減免について、減免比率を4.4%から5.0%と拡大し、経済的困窮者に対する支援を充実させた。

大学の研究に関する目標については、引き続き地域課題・ニーズに対応した研究に、自治体・団体・企業等と連携して取り組んだ。平成29年度末を持って終了した大学COC事業では、特に自治体との連携を密にし、研究活動及び事業の総括を進めた。また、地域の動向に詳しい外部の研究人材を活用し、研究成果を自治体・企業・県民・学会等に報告した。

国際化については、山梨県と連携して、新たにベトナムの大学と学術交流協定を締結したほか、台湾の大学とも交換留学協定を締結した。その他、地域限定特例通訳案内士の養成を進めるなど、海外大学との交流や地域の国際交流の推進に努めた。

大学の地域貢献等に関する目標については、産官民学連携、地域への人材供給等を図った大学COC事業は終了したが、引き続き、平成27年度に採択された「地(知)の拠点大学による地方

創生推進事業」(COC+)の副代表校(代表校山梨大学)として、山梨県の人口の自然減・社会減と産業力の低下という地域課題の解決に、民間企業、自治体、大学、金融機関、労働界、報道機関が連携して、学卒者の地元への定着と新たな雇用の創出を目指した4つの教育プログラムに取り組んだ。また、平成28年度に連携協定を結んだ山梨経済同友会の講師による、新たな授業科目「インターンシップ」、社会人向けの夜間連携講座「山梨学講座」を開講した。

業務運営の改善及び効率化に関する目標については、プロパー職員の採用、職員の自主研修への支援、効果的・効率的な人員配置など戦略的・弾力的な大学運営に取り組んだ。

財務内容の改善に関する目標については、物品調達先の新規追加による経費節減や、古本募金の開始などに取り組んだ。

その他の業務運営に関する目標としては、施設・設備の整備について、機能や安全性、教育環境の維持、向上を図ったほか、飯田キャンパス・池田キャンパスで各種修繕を行ったほか、ラーニングcommonsを飯田図書館に整備した。

以上のように、全体としては、第2期中期計画の初年度を順調に終えることができたと考えている。

2 項目別の進捗状況のポイント

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果・内容等に関する目標 (学士課程)

平成29年度には学修成果としての学士力の見える化・可視化を実施し(前期・後期)、全学レベル、部局レベルにおける学士力の達成度(4段階)を測定した。前期の全体平均値は3.35点、後期の平均値は3.43点であった。

人間福祉学部では、新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験合格率向上を目指し、学部として支援の取り組み（学内模擬試験・過去問題のメール配信・対策講座の開催）を行った。なお、平成29年度の国家試験合格状況は、社会福祉士では37名合格（合格率77.1%：全国平均30.2%）で全国214校中27位、精神保健福祉士では6名合格（合格率100.0%：全国平均62.9%（福祉系大学等））で全国57校中1位、介護福祉士では13名合格（合格率100.0%、全国平均70.8%）であった。

看護学部では、保健師・助産師国家試験合格率は全国平均を上回る計画を達成すべく、個別指導や補習講義など、さまざまな側面からの支援を行った結果、看護師100.0%（全国平均91.0%）、保健師100.0%（全国平均81.4%）、助産師100.0%（全国平均98.7%）と高い合格率であった。

（大学院課程）

看護学研究科では、専門看護師38単位化に向けて、共通科目の3科目（臨床薬理学・病態生理学・フィジカルアセスメント）のうち、既に関講している臨床薬理学、フィジカルアセスメントに続く科目である病態生理学を開講した。

また、新大学院構想については、飯田キャンパスにおける大学院の基本設計について、学内で検討・調整を行うとともに、県と調整を行った。

（入学者の受け入れ・成績評価等）

入学生の獲得については、新たに、近県に次いで本学への受験生の多い北関東、茨城県での進学相談会に参加し、受験生の更なる獲得を目指した。また、私費留学生の獲得のために、大阪で実施された進学説明会に参加した結果、新たに関西圏からの外国人学生の受験、合格者があった。

成績評価については、学士力について、GPAデータの分析に基づき、学期GPAが1.5未満の学生に対して修学指

導を行った。

（2）教育の実施体制等に関する目標

教育の質の向上を図るため、全学FD委員会を改編して平成29年4月に新たに組織した全学FD・SD委員会が中心となって、年間計画に沿った研修会を実施したほか、学部・研究科毎のFD研修会、人権・研究倫理等に関する研修会を実施した。

なお、全学FD・SD委員会では全ての開設科目で実施した授業評価アンケートの結果の可視化・見える化を試みた。

（3）学生への支援に関する目標

学業不振、ゼミ、就職活動等における悩み、心身の課題などの多様な支援を必要とする学生に対して、学内関係部署の他、医療機関等の学外機関との連携を図る目的から、平成24年度に立ち上げた学生支援検討会を開催し、連携して支援が必要な学生に対応したほか、学習支援として、従来から取り入れているチューター制度による支援として、チューターリーダー会議、チューターミーティング等における情報交換を行った。

また、飯田図書館の1階を、アクティブラーニングに対応したラーニングコモンズに改修したほか、平成29年4月から業者の撤退により休止していた飯田キャンパスの学食を、10月から、運営業者を変更して再開した。

経済的に困窮状態にある学生に対しては、運営費交付金に加え、目的積立金も活用して、従来は4.4%であった減免率を5.0%に引き上げ、前期108名（私費留学生2名含む）、後期109名（私費留学生1名含む）の授業料減免（全額減免3名、半額減免214名、計217名）（前年度計183名）と拡充を行った。なお、入学金については、減免の申請はなかった（前年度計2名）。

就職支援については、学生の早い段階からのキャリアデザインへの意識を高めるため、1年次からのインターンシップ、講座参加等を促した。その結果、長期プロジェクト型インターンシップ「フューチャーサーチ」について、1年生22人が参加した。このほか、キャリアサポートセンター、就職支援担当等を通じ、キャリア形成支援等を充実させた結果、年度末時点の就職内定状況は、国際政策学部98.8%、人間福祉学部100.0%、看護学部100%、全学平均99.6%と高い水準を維持（昨年度全学平均97.4%）した。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

地域課題の解決に資するため、引き続き学長プロジェクト研究や地域研究交流センターの共同研究を進めた。

また、平成25年度から平成29年度までの5年間の予定で採択された大学COC事業の中で、県内自治体の政策課題・ニーズを十分に踏まえた研究活動を行った。

○「学長プロジェクト研究」3件。

- ①国際政策学部「地域公共人材の情報共有システムの構築に向けた産官学連携に関する研究」
- ②人間福祉学部「リユース・アート・プログラムの開発プロジェクト」
- ③看護学部「山梨県の将来を担う看護人材の育成・確保・定着に向けて」

○「共同研究」7件。

- ①国際文芸交流を通して地域文化の基盤を創造する研究プロジェクト（共同研究）
- ②日本語を母語としない子どもたちの未来プロジェクト
2017ーみんなで考える高校進学ガイダンスー（共同研究）
- ③医療療養病床の看護師が入院患者の日常生活援助を実施するうえでの困難～医療療養病床(20対1)に勤務する看護

師へのインタビュー調査から～（共同研究）

- ④峡東地域創生にむけた地域コミュニティの創造にかかる基礎研究（共同研究）
- ⑤山梨県における外国籍住民の保健医療福祉をめぐる：医療通訳の方向性の模索（共同研究）
- ⑥高校生を対象とした自殺予防教育に地域住民の参加を試みた取り組みの成果（共同研究）
- ⑦妊娠・出産・育児に多様なニーズを持つ持つ在留外国人母子への近隣住民および民間団体の支援の実態（共同研究）

○「大学COC事業」14件。

[国際政策学部の総括]

- ①国際政策学部地域志向研究プロジェクトの総括
- ②学生出前授業プロジェクト
- ③よつびし総研プロジェクト
- ④地場産業活性化プロジェクト
- ⑤「甲府中心市街地」に関する情報の整理と発信
- ⑥甲府市へのU・Iターンに関する聞き取り調査
- ⑦山梨の魅力発信プロジェクト

[人間福祉学部福祉コミュニティ学科の総括：生活困窮者等のための地域の支え合い推進に係る社会資源開発に関するプロジェクト]

- ⑧生活に困窮しても誰もが安心して住み続けられるまちづくりのために
- ⑨地域ケア会議における住民の主体形成に向けたアプローチに関するプロジェクト
- ⑩農福連携を推進する農作業工程分析と障害のある人の適応への支援

[人間福祉学部人間形成学科の総括：体験型アクティブ・ラーニングにおける ICT 活用の実践的検証]

⑪体験型アクティブ・ラーニングにおける ICT 活用の実践的検証

[看護学部総括：地域の人々の健康課題に基づいた PDCA サイクルによる健康な地域づくりの構築に向けた看護学部の取り組み]

⑫地域の人々の健康課題に基づいた PDCA サイクル構築と活動、活動定着に向けたマニュアル作成

⑬がん予防とがんサバイバーのための癒しカフェプロジェクト

⑭地域の保健・医療における多文化共生の推進

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

9月に科研費申請を促進するための研修会を実施したほか、外部資金獲得に向けた応募奨励制度資金制度を引き続き実施した。更に、研究業績を評価し、優秀教員の業績評価に基づく教員表彰を年度当初に行った。

また、FD・SD研修会での研究倫理の周知のほか、教職員が隙間時間でも対応できるよう、研究倫理の学習について、e-ラーニング教材を取り入れた。

3 大学の国際化に関する目標

学生の海外留学への関心や地域のグローバル人材ニーズが高まる中、学生の海外留学の支援等を行うため、国際教育研究センターの全学組織化に向けた調整を行った。

また、ベトナム、台湾と、新たな国・地域の大学と連携協定を締結し、国際化を推進した。

学生については、今回初めて、提携校の協力のもと、海外インターンシップを開講し、6名の学生が履修した。

II 地域貢献等に関する目標

大学COC事業の推進を担った地域戦略総合センターは、

平成30年3月末のCOC事業の終了に合わせて地域研究交流センターと統合した。COC事業の最終年度は、地域課題に対応した14のプロジェクトを通して教育・研究・社会貢献活動を効果的に実施した。

このほか、平成27年度から継続して甲州市から人口対策プロジェクトの「甲州市魅力発信事業」を受託しており、情報誌「甲州らいふ」の作成とFacebookページの運営を行った。

地域研究交流センターでは、これまでの5部門から、交流・発信部門、生涯学習部門、地域研究部門の3部門に組織改編を行い、部門ごとに各種講座、事業を行った。交流・発信部門では高大連携講座、学生の地域貢献の支援、池田地区、穴切地区の防災訓練の支援などを行った。生涯学習部門では、「観光講座」「秋季総合講座」「県民コミュニティカレッジ」を実施したほか、山梨経済同友会との連携により、山梨創生学講座を新たに開催した。地域研究部門では、7件の共同研究を採択し、学内で実施された。

看護学部では、地域でのがん征圧・がん患者支援のための催し「リレーフォーライフ in 甲府」を昨年度に引き続き、共催という形で、会場提供、教職員の参加などにより支援した。

平成27年度から実施しているCOC+事業についても本学は4つのコース（観光・ものづくり・子育て支援・CRC）すべてに参加し、かつ地域教養の幹事大学として、科目の開設と実施について幹事校として取組を進めた。

また、平成29年度より、人間福祉学部と地域とが連携して取り組む教育・社会活動の支援のための福祉・教育実践センターを設置し、子育て支援研究員の養成講座、「子育て支援リーダー実力アップ講座」、子育て支援フォーラムを実施した。

Ⅲ 管理運営等に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

池田キャンパスの総括のための副学長の設置、特命事項を担当する特任教授の任命等による大学の機能強化を進めたほか、プロパー職員を4月に3名採用すると共に、平成30年4月1日付けで1名採用することとした。更に、職員の自主研修の取組について新たに予算化するなど、高度化・複雑化する大学業務運営の強化を進めた。

また、COC事業の終了にあわせ、地域連携の強化、連携を一元的に進めるために、平成30年度より社会連携課を新設することとした。

2 財務内容の改善に関する目標

外部資金の獲得増に向け科学研究費補助金の獲得に向けた研修会を昨年に引き続き開催し申請増に向けた取り組みを進めたほか、新たに古本募金制度、本学HPのバナー広告募集を開始した。

また、経費の抑制や省エネルギー対策を図るため、物品調達業者の新規追加や、4月から新電力会社からの電力購入への切り替えを行った。

3 自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供に関する目標

教育研究水準や管理運営の質の向上に資するため、平成30年度の認証評価に沿った形での自己点検・評価を実施した。また、学士力の見える化・可視化を実施した。

4 その他業務運営に関する目標

施設、設備の整備について、機能や安全性が確保された教育環境の維持、向上を図るため、飯田キャンパス図書館でトイレのバリアフリー化を進めたほか、池田キャンパスでは、構内樹木の伐採、高圧受電設備ケーブルの取替え等を行った。

情報セキュリティに関して、学生に対し、オリエンテーションの場で、注意喚起を行った。

また、周辺地域自治体、本学関係学会等への大学施設の貸し出しを行った。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果・内容等に関する目標

ア 学士課程

自主的、総合的に考え判断する能力、豊かな人間性と広い視野、様々な知識を現代社会と関連づけて生きる力を培う教養教育と、各学部の教育目標や特色を生かして専門的知識と技術を培う専門教育により、地域の創造的な発展を担う人材を育成する。その一環として、学部ごとに必要な達成目標を定め、学修成果の向上を図る。

地域に貢献し得る問題解決能力を身につけるため、山梨県全体をキャンパスに、地域に根ざした実学・実践重視の教育を行う。

三学部の連携により学際的な領域の教育に取り組むとともに、各学部の特性を生かした他教育機関や研究機関等との連携や産官民との連携を通じて、学生の多様な教育機会の確保を図る。

(ア) 国際政策学部

国際政策学部では、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化及び産業を豊かにして地域の活力をつくる人材並びにアジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。その際、養成すべき人材育成に合致した、達成すべき具体的目標を定め、実施する。

Next-10行動計画に従って、コース導入の理念を踏まえた教育を実施する。

(イ) 人間福祉学部

人間福祉学部では、深い共感的理解、問題解決への知的探究心及び協働できる力を持ち、乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、そのらしさを発揮して生き生きと生活できる地域社会、即ち「福祉コミュニティ」づくりに主体的かつ実践的に貢献できる人材を育成する。その際、養成すべき人材育成に合致した、達成すべき具体的目標を定め、実施する。

(ウ) 看護学部

看護学部では、人間や社会を看護学的に探究する能力、倫理的な判断力と科学的な思考力及び専門的職業人としての豊かな人間性を兼ね備え、優れた看護実践により地域に貢献できる人材を育成する。看護師、保健師及び助産師の国家試験合格率については、達成すべき具体的目標を定め、実施する。

イ 大学院課程

地域ニーズや時代の変化、学問の進展に的確に対応するため、大学院機能の充実・発展を含めた教育研究組織の在り方について積極的に検討を進める。

看護学研究科では健康と福祉の向上に寄与する専門領域のスペシャリストの育成と教育研究者の育成の観点から、教育課程の充実改善を図る。

ウ 入学者の受け入れ

県立大学にふさわしい優秀な学生を受け入れるために、大学の教育研究活動について関係者への周知を図るとともに、多様な能力・意欲・適性を総合的に評価・判定し、社会人も考慮した入学選抜を実施し、随時見直し、及び改善を図る。

エ 成績評価等

学士課程においては、授業の到達目標を明示し、客観的で明確な基準による厳正な成績評価を行い、学生の単位認定、進級・卒業時の質の保証を確保する。大学院課程においては、授業の到達目標を明示し、厳正かつ公正な成績評価と学位論文審査を実施し、修了時の質の保証を確保する。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
ア 学士課程				
1	<p>全学共通の「学士力」と各専門領域の「専門力」を可視化できるカリキュラムの体系化・構造化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各科目にて扱う「学士力」について、シラバス上に明示するよう教員に周知するとともにそれぞれの授業科目のシラバス作成に反映されているか調査する。また、シラバス様式の変更について検討を行う。 「学士力」についての測定を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 「学士力」に関する記載状況の確認方法について、科目責任者自身がチェックする方法や学科単位で委員がチェックする方法などがあることを検討した。しかし、その記載率を算出するより、適正でない場合は次年度に向けてシラバス様式の変更を含めた記載方法のあり方を充実させ、記載周知の徹底を図ることがより重要との結論に至った。ただし、「学士力」のみを入力する専用のボタンを設置する予算化はされていないため、平成29年度中に作業する平成30年度シラバス作成においては、同様に【科目の目的】欄に「学士基盤力」又は「学士専門力」それぞれの能力を併記することとなった。現行シラバスへの「学士力」の記載の誤字や未記入は、ごく一部であることから、見直した「平成30年度シラバス要領(3学部共通)」を用いて、継続して学科単位で委員から説明を実施した。 「学士力」の測定については、FD・SD委員会が実施した前期授業評価及び後期授業評価として実施した。平成29年度の結果は、全学共通科目の前期科目延べ94科目により身についた「学士基盤力」6つの能力の平均値は3.37点で、後期科目延べ118科目により身についた「学士基盤力」6つの能力の平均値は3.41点で、0.04点上昇した。また、教職課程の前期科目延べ19科目により身についた「学士専門力(教職)」4つの能力の平均値は3.51点で、後期科目延べ39科目により身についた「学士専門力(教職)」4つの能力の平均値は3.61点で、0.1点上昇した。 各学部では、各科目のシラバスに学士専門力を明記し、学生への周知と共に、授業計画の見直しを行い、見直しを踏まえて授業を実践した。 	Ⅲ
2	<p>科目ナンバリング制を導入し、学部ごとに学修成果の達成目標を設定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 科目ナンバリングの見直しについて検討を行う。 カリキュラムツリーとの整合性を確認し、見直しが必要か検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度は科目ナンバリング制を導入して2年目であり、現行のカリキュラムにおいては、問題はなく経過している。今後、平成30年度以降は各学部や教職課程においてカリキュラムの見直しが予定されており、改正の内容を踏まえて、適宜科目ナンバリングの見直しが必要となる。 カリキュラムツリーとの整合性を確認し、見直しが必要か継続して検討している。 	Ⅲ

3	<p>COC+事業等を通じて、学部間及び他教育機関、研究機関等、産官民との連携強化を推進するとともに、サービスマナー科目をはじめ地域関連科目の充実を図り、体験型のアクティブラーニング教育を全学的、学際的に実施する。</p>	<p>・ 本学の目指す体験型のアクティブラーニングの在り方について検討を行う。</p> <p>・ 平成28年度に実施したアクティブラーニングに関する調査結果を踏まえ、アクティブラーニングの定義、特に「体験型アクティブラーニング」の教育方法を明確にし、状況把握と実施に向けての検討を行う。</p> <p>・ COC+事業等を通じて、学部間の連携強化を検討する。</p>	<p>・ 本学の目指す体験型のアクティブラーニングの在り方について、7月以降委員会にて継続して検討を行った。</p> <p>・ 10月の教育委員会ではFD・SD委員長である学長より「アクティブラーニングの考え方」について話題提供を頂いた。</p> <p>・ 11月、12月の委員会ではアクティブラーニングとは何かを定義し、平成30年度シラバス作成要領の見直しにおいては、その定義を掲載すると共に、シラバスの教育方法の欄に「アクティブラーニング」の実践方法が適切に記載できるよう、例示する等して内容の充実を図った。</p> <p>・ 各学部では、全学の方針に則り、地域関連科目や体験型のアクティブラーニングの状況を把握するため、平成28年度よりアクティブラーニング教育を取り入れた科目をシラバス上に明示するように昨年度に引き続き整えた。</p> <p>・ COC+事業等を通じて、学部間の連携強化を継続して検討した。</p>	III
(ア) 国際政策学部				
4	<p>社会のグローバル化に対応して、問題解決能力の育成をより重視したカリキュラム再編成を早期に実施するとともに、行動する国際人を目指して半数以上の学生に地域や海外に出て行う学習を経験させる。</p> <p>また、英語教育においては、中期計画期間中に4年次後期において学生の半数がTOEIC650点以上を、そのうちの二十パーセントは800点以上を獲得することを目指す。</p>	<p>・ 国際政策学部では、以下の取組を実施する。</p> <p>①2年次の地域実践演習を実施するとともに、1年次の地域実践入門の改善のための取り組みを行う。</p> <p>②2年次終了時に英語能力測定試験を行い、英語カリキュラムの検証を行う。</p> <p>③海外協定校との交換留学や短期派遣プログラムの新規開拓とともに確実な実施を行う。</p> <p>④開拓した国内・海外インターンシップを確実に実施できるような体制作りを行う。</p>	<p>①地域に出て行う学習として、2年次の地域実践演習Ⅰ・Ⅱが実施された。演習は7名の教員が開講し、27名の学生が履修した。1年次の地域実践入門Ⅰ・Ⅱは46名の学生が履修した。両科目とも想定通りの履修状況である。年度末に担当者間での意見交換を行い、相互で行っている内容と課題について共有することができ、次年度への対応に繋げた。</p> <p>②毎学期にVELCテストを行っている。平成29年度10月に235名(1年生93名、2年生87名、3年生55名)がテストを受けた。実施した結果からは、TOEIC換算で400点から600点に全学生の83.4%が集中していた。一方で、650点を超える学生は8名(3.4%)であった。すべての学生が受講したわけではなく、とりわけ3年生は半数しか受験していないものの、目標達成は困難であることが予想される。テスト結果は、中間層の底上げを行うことが主な課題となっていること示された。次年度はこれらの結果を踏まえて、英語企画WGではカリキュラムの改善に向けた取り組みを行うこととした。</p> <p>③海外協定校との交換留学で、11名の学生を受け入れ、7名の学生を派遣しており、確実に実施できた。また、短期プログラムへの参加者も46名おり、こちらも確実に実施できた。</p> <p>④海外インターンシップは今年度始めて開講され、6名の学生が履修した。提携校の協力も得られ、学生の満足度は高いプログラムになった。</p>	II

5	<p>育成する人材像をより明確化し、地域マネジメント、国際ビジネス・観光、国際コミュニケーションの3コース及び、副専攻コースを設置するとともに、1学部1学科制への移行を図る。</p>	<p>①2年次のコース配属に伴い、コース制授業科目を確実に実施するとともにコースカリキュラム設計のための体制を作る。 ②2年次演習科目(ゼミ科目)において学科横断型ゼミを導入し、2学科統一に向けての準備を行う。 ③地域限定通訳案内士副専攻・日本語教員養成課程副専攻を確実に実施するとともに改善を行うための体制を整備する。</p>	<p>①コース制授業科目は現在のところ問題なく運営できている。また、カリキュラムWGを組織し、カリキュラムの改善に着手した。 ②2年次の演習科目は学科横断型となり、相互の学科ゼミを履修することができるようになり、約10名の学生が所属学科以外のゼミを履修した。 ③カリキュラムWGを組織し、検討を行える体制を整備した。</p>	III
(イ)人間福祉学部				
6	<p>社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭の養成目的を明確化し、その目的達成に向けた具体的な方策を策定し計画的に実行する。 新卒者の社会福祉士国家試験の合格率について六十パーセント以上を達成し、精神保健福祉士国家試験の合格率について百パーセントを目指す。</p>	<p>・社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭の養成目的の明確化に向けた具体的な方策について検討を引き続き行う。</p> <p>・新卒者の社会福祉士国家試験合格率六十パーセント以上、精神保健福祉士国家試験合格率百パーセントを目指し、学部として支援の取り組みを行う。</p>	<p>・社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭の養成目的の明確化に向けた具体的な方策について、各資格・免許課程の責任者で構成した実習連絡会議で平成28年度から検討を開始したところであり、昨年度最終回(第4回1月18日)に確認した内容(案)について、各資格・課程会議の場において再度検討する作業を行い、3月30日に開催された実習連絡会議において集約を行った。今後、平成30年度に予定されている社会福祉士の養成カリキュラムの変更に応じて、具体的な方策を確定することとした。</p> <p>・5月23日に社会福祉士国家試験対策説明会、7月19日に精神保健福祉士200日前講座(説明会)を開催し、10月5日より国家試験対策講座を開始した。この間、平成27年度(社会福祉士)、平成28年度(精神保健福祉士)国家試験合格者を講師として招き、受験経験談を聞く機会を設け、6月5日より一問メール送信を開始した。7月23日に社会福祉士、10月21、23日に、社会福祉士、精神保健福祉士模擬試験を実施した。また、11月12日に社会福祉士模擬試験を実施した。さらに、10月25日、26日には、精神保健福祉士課程の学生が自主的に模擬試験を取り寄せて実施している。</p> <p>以上のように、国家試験対策講座、受験経験者講話、一問メールの送信、模擬試験の実施を進めている。特に模擬試験に関しては、昨年よりもその回数を増やす取り組みを行った。</p> <p>しかし、模擬試験の学生の受験率が低いことについて、学生の経済状況が影響していることから、人間福祉学部の学生の経済状況を勘案し、模擬試験受験料の一部支援について、平成30年度に予算配分することとした。</p> <p>なお、合格率は、社会福祉士国家試験合格率77.1パーセント(全国平均30.2パーセント)、精神保健福祉士国家試験合格率百パーセント(全国平均62.9パーセント)、介護福祉士合格率百パーセント(全国平均70.8パーセント)であった。</p> <p>また、小学校教員採用試験合格率は54.5%(全国平均28.8%)であった。</p>	IV

(ウ)看護学部				
7	<p>看護師、保健師、助産師、養護教諭の専門職業人の養成目的を明確化し、その目的達成に向けた具体的な方策を策定し計画的に実行する。</p> <p>新卒者の国家試験について、看護師百パーセント、保健師百パーセント、助産師百パーセントの合格率を達成する。</p>	<p>・看護師、保健師、助産師、養護教諭の専門職業人の養成目的を明確化し、その目的達成に向けて平成28年度に実施した「卒業時の到達状況」調査結果を、具体的な方策検討に反映させる。</p> <p>・新卒者の国家試験について、看護師百パーセント、保健師百パーセント、助産師百パーセントの合格率を目指す。</p>	<p>・看護師教育課程、保健師教育課程、助産師教育課程、養護教諭一種免許状課程4種の専門職業人の養成については、年度当初に「看護学部の教育」を用いて、新入生についてはスタートアップセミナー、及び学年ごとのカリキュラムガイダンスを丁寧実施し、その目的達成に向け、履修登録した前期科目を全員が履修した。</p> <p>・学生厚生委員会・キャリアサポート運営委員会が中心となり、平成29年度もこれまで同様、入学年次から卒業年次まで「ステップ1～5」までのキャリアガイダンスを系統的に実施した。またGPA制度を活用し、チューター単位の個人面接を低学年から行ってきた。</p> <p>・国家試験合格に向けては、学生が自主的に年間計画を立案し模試(看護師5回、保健師3回、助産師3回)を実施した。その模試結果を分析し、学生から補講回数増加への依頼、チューターグループにおいては、学生間の情報交換の場を設定、個別指導の対応を工夫するなど、取り組みを強化した。</p> <p>その結果として、新卒者の国家試験について、看護師百パーセント、保健師百パーセント、助産師百パーセントの合格率を達成した。</p>	IV
イ 大学院課程				
8	<p>学問の進展や地域社会のニーズを踏まえた柔軟かつ高度な大学院課程を構想し、その実現に向けた取組を積極的に進める。</p>	<p>・山梨県と協議しながら新大学院設置認可のための手続きを進める。</p>	<p>・国際政策学部、人間福祉学部の大学院修士課程の設置については、平成28年度の文科省との事務相談を受けて、学位プログラムによる分野横断型の大学院の新たな大学院を含めて、具体的な制度設計段階に入った。現在、制度の基本骨格をもとに県との協議に入っている。</p> <p>・看護学研究科では教員・事務局メンバーからなる博士課程設置準備委員会を立ち上げ、設置の趣旨・必要性の整理、分野の検討・設置案を作成するなど、具体的な設置構想検討を進めた。</p>	III
9	<p>看護学研究科では社会人学生の生活実態に即した学修環境を整備するとともに、スペシャリストの育成・教育研究者の育成のために、3つのポリシーの検証・評価を実施し、教育課程・教育内容の充実改善を図る。</p>	<p>・専門看護師教育課程38単位教育課程の開設に向けて、共通科目「病態生理学」を開講する。</p> <p>・修士論文コースの充実を図るために、「基礎看護学」を開講する。</p>	<p>・平成29年度後期に共通科目「病態生理学」の開講に向け科目担当者への説明会を実施し、11月24日～1月15日の間で開講した。</p> <p>・「基礎看護学」の開講準備が整い、ホームページ等で平成30年度学生募集を行い、科目履修生の確保につながった。</p>	III

ウ 入学者の受け入れ				
10	<p>大学の魅力を発信するとともに、学力以外の能力(思考力・判断力・表現力等)を重視する入試方法の工夫や給費奨学金制度の導入等により、留学生や社会人を含み幅広く優秀な学生を受入れ、安定した定員充足を維持する。</p>	<p>・学部の魅力や特色をホームページ等を通じて情報発信していく。特に国際政策学部では、外国人留学生受入れのための新規協定校の開拓、海外広報の充実を図る。</p> <p>・アドミッションポリシーに基づいた、入試方法の検討を継続して行う。 ・給費奨学金制度について調査結果を分析し、検討する。 ・アドミッションズ・センターの機能を充実させる。</p>	<p>・国際教育研究センターホームページでは多言語(7言語)化した案内を掲載した。また、英文大学案内も作成・更新した。さらに、県内外(甲府、東京、大阪)で開催された留学生を対象にした進学説明会に参加して、留学生と日本語学校に向けて広報活動を行った。その結果として、平成29年度、国際政策学部には6名の留学生が特別選抜試験を受験した(6名のうち2名が大阪の日本語学校からの留学生)。また、海外の短期大学から編入学生を受け入れるための協定について検討を行い、現在、交渉中である(韓国の仁徳大学の日本語学科)。</p> <p>・平成28年度に見直しを行ったアドミッションポリシーの内容を踏まえ、平成29年度は6月から「高大接続改革における個別学力検査等の検討」と合わせ入試方法の検討を継続した。 ・公立大学の給費奨学金制度導入状況(平成28年11月現在)を参考に、本学における制度の創設等について議論を開始した。</p> <p>・アドミッションズ・センターの機能の充実と入試実施体制のシステム化を図るため、「アドミッションズ・センター規程」を制定した。</p> <p>・看護学部では、拡大入試企画委員会を中心に、高大接続改革と合わせアドミッションポリシーに基づいた入試方法について、8月2日に検討した。その後も10月17日、11月6日、12月5日と4回にわたり検討し、第9回教授会で検討結果を報告した。</p>	III
11	<p>全学AOセンターを早期に設置し、入学者選抜の実施体制を整備するとともに、入試方法や入試結果に関する追跡実証研究を行うなど、高大接続改革実行プランに基づく入試改革を推進する。</p>	<p>・平成28年度入試の結果と入学後の成績(GPA)との関連から入試結果の妥当性について引き続き検証する。</p>	<p>・入試の追跡調査はこれまで各学部で行っていたが、平成28年度以降3学部入学者の試験区別結果と各学年の成績(GPA)との関連から入試結果の妥当性について、入試委員会で検証した。</p>	III
エ 成績評価等				
12	<p>GPAを本格的に実施するとともに、基礎データの分析によりその効果を検証し、それぞれの課程における質保証の改善を図る。</p>	<p>・継続して、GPAデータの収集・分析に基づいて学生に対する学修情報の提供、修学指導を行う。</p>	<p>・前期科目、後期科目それぞれの学期GPAデータの収集・分析に基づいて学生に対する学修情報の提供を行うとともに、学期GPAが1.5未満(最高4.5(素点100点)、最低0(素点59点以下))で1.5は素点70点に対応する)の学生に対しては修学指導を行っている。</p> <p>・国際政策学部では、GPA集計結果でGPA1.5未満の学生に対し、1、2年生は担任の教員、3、4年生はゼミの教員から個別指導を行った。また、GPA1.5未満の学生は成績の低さよりもそれ以前の問題もことから、総合的にとらえて対応した。</p>	

12		<ul style="list-style-type: none"> ・CAP制の導入に合わせ、学生への履修指導を徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人間福祉学部では、前期の結果ではGPA1.5未満の学生はいなかったが、後期では4年生で1名該当があり、ゼミ担当教員が個別指導を行った。 ・看護学部では、第4回学部教授会で、教務委員会より、「平成29年度前期GPA集計結果」の報告があり、教員間で共有化を図った。今回の集計結果において、GPA1.5未満の学生はいなかったが、今後の指導の流れ等について教員間で確認した。また、第13回学部教授会においては、「平成29年度後期GPA集計結果」の報告があり、教員間で共有化を図った。集計結果において、GPA1.5未満の学生は、1年生が全学共通科目で1名、4年生の学科専門科目で2名の該当者があつた。 ・CAP制の導入に合わせ、学生への履修指導の徹底を図っている。 	III
13	<p>学びの技法の教育法を習得するFDワークショップの開催等を通じて、学生の能動型アクティブラーニングを促進する教育方法や教育評価法を開発・実践する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の目指す能動型アクティブラーニングの在り方について検討を行う。 ・FD活動などを通じて、学生の能動型アクティブラーニングを促進する教育方法や教育評価法を研究する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の目指すアクティブラーニングの在り方について継続して検討を行った。特に、11月の教育委員会では、FD・SD委員会との役割の違いを明確にしながら、協働する事項についても検討を行った。 ・FD活動などを通じて、学生の能動型アクティブラーニングを促進する教育方法や教育評価法については引き続き研究課題とした。 ・国際政策学部では7月13日にカリキュラムや授業についての学生からの意見聴取を行った結果をもとにワークショップ形式のFD研修会(参加者24名)を実施した。また12月20日にはアカデミックスキル演習の活動について、情報共有と今後の取り組みについてワークショップ形式で実施(参加者22名)した。 ・人間福祉学部では、7月12日にアクティブ・ラーニングによる授業方法について、学部FD研修会を実施(参加者20名)した。 ・看護学部では、第4回教授会にて学部FD委員会より日常的なFD・SD活動について提案がされ計画通り実施した。1. 月1回(第4水曜日昼)学習会の開催①6月28日:参加者20名「私のしている授業の工夫」、②7月19日:参加者16名「私のしている授業の工夫や困りごと」、③9月20日:参加者16名「実習指導に役立つ今どきの糖尿病の治療」をテーマに教育の在り方について学習 ④10月25日:参加者18名「学生との関わりについて」 	III

13		<p>⑤11月24日:参加者17名「効率の良い時間の使い方」⑥12月27日:参加者20名「アロマとリンパマッサージエビデンスと実際」⑦⑧1月10日:参加者13名、2月21日:参加者20名「各領域実習の学びを連続した学びにするために」、⑨3月14日:参加者14名「教育共同体として教育、研究を語り合おう」を実施した。</p> <p>2. 看護学部FD・SD研修会の開催 8月11日:参加者47名 平成28年度学部共同研究の報告会を実施した。</p> <p>3. 看護学部研究倫理研修会を全学FD・SD委員会共催で開催 ①9月5日:参加者45名 倫理指針に関する研修会を開催した。実施後のアンケート結果により研究実施において具体的な手続き等を継続的に学習したいという要望から、②3月23日:参加者57名、テーマ「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針に基づいた研究—私の研究の倫理的な留意点は何か—」として実施した。</p>
----	--	---

『I-1-(1) 教育の成果・内容等に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <p>・平成28年度に策定した学士力、学士基盤力の測定を行った。「学士力」の測定については、FD・SD委員会が実施した前期授業評価及び後期授業評価として実施した。FD・SD委員会からの情報提供によると結果は、全学共通科目の前期科目延べ94科目により身についた「学士基盤力」6つの能力の平均値は3.37点で、後期科目延べ118科目により身についた「学士基盤力」6つの能力の平均値は3.41点で、0.04点上昇した。</p>	<p>・国際教育研究センターホームページでは多言語(7言語)化した案内を掲載した。</p> <p>・大阪での留学生説明会に参加して広報活動を行った結果、関西地方から初めて2名の留学生が特別選抜試験を受験した。</p> <p>2 未達成事項等 なし</p> <p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 なし</p>
---	--

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (2) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標
 より質の高い教育を提供するため、教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント活動)を引き続き積極的に進めるとともに、教員の教育活動を定期的、かつ、多角的に評価し、評価結果を教育の質の改善に反映する。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
14	これまでの全学的なFDの実績を踏まえ、さらに課題別、テーマ別の研修会を新たに導入・実施するとともに、「大学コンソーシアムやまなし」等を通じて、広域ネットワークを活用した教職員のFDあるいはSDの組織化を実現する。また、学生による授業評価を継続し、その結果を公表するとともに、教育の質の向上に反映させる。	<ul style="list-style-type: none"> 全学的なFD・SD活動を計画し、実施する。 広域ネットワーク型FD・SDの組織体制による活動を開始する。 学生による新しい授業評価を新体制のもとに実施し、次年度に活用できるよう授業評価結果をまとめる。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たに組織化された全学FD・SD委員会が中心となり、年間計画を作成し、前期(4~9月)は4回、後期は2回(11月、1月)の合計6回の研修会を実施した。また、実施状況については、毎回、大学ホームページに内容を掲載し、公表してきた。 広域ネットワーク型FD・SDの組織体制については、「大学コンソーシアムやまなし」の理事会の中で、加盟大学で実施するFD・SDについては大学間で情報を共有し参加できるようになり、すでに実行されている。 新しい授業評価による学生アンケートをすべての開設科目について実施し、学士力を基礎とした学修成果の見える化・可視化を試みた。全学FD・SD委員会が中心となり、その結果をとりまとめ、学内をはじめホームページを通じて学外にも公表する予定である(平成30年度)。 	IV

『I-1-(2) 教育の実施体制等に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等 ・新しい授業評価による学生アンケートをすべての開設科目について実施し、学士力を基礎とした学修成果の見える化・可視化を試みた。</p> <p>2 未達成事項等 なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) なし</p>
--	---

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (3) 学生の支援に関する目標

中期目標	ア 学習支援 すべての学生(外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。)が学習しやすい環境をつくるため、学習相談体制を整備するとともに、教職員と学生のコミュニケーションを促し、学生からの要望を反映させる体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。 すべての学生の自主的な学習を促進するための仕組みを一層充実させる。
	イ 生活支援 すべての学生が健康で充実した大学生活を送るため、生活面での相談体制や健康管理体制の充実を図る。 経済的に困窮している学生の支援のため、経済的理由による授業料の減免等について一層の充実を図る。
	ウ 就職支援 すべての学生に対してキャリアサポートセンターを中心として、就職支援体制を強化することにより就職率(就職者数/就職希望者数)百パーセントを目指す。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
15	ア 学習支援 すべての学生(外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。)が学習しやすい環境をつくるため、引き続き学生相談窓口を設けるなど、学習相談体制をさらに進展させるとともに、両キャンパスにおいて学生の自主的な学びと相談の場(ラーニングコモンズ)等を整備する。	・学生相談窓口、クラス担任制、チューター制度等を通じてきめ細やかな相談・学習支援を行う。	・学生相談窓口を飯田・池田両キャンパスに設置し、修学や日常生活ための相談や助言を行った。 ・国際政策学部では、1年次から4年次まですべての教員がゼミを担当している。また、ゼミを必修としているため、学生の一次相談窓口としている。担任は各学科で、それぞれの学年に対して2名の教員が担当している。チューターは留学生に対して1名のチューターが担当している。 ・人間福祉学部ではクラス担任制を採用して学生生活全般への助言や個別指導を行っている。 ・看護学部ではチューター制度による学生支援を長年継続している。平成29年度は、第1回チューターリーダー会議を5月12日に実施し、学生の学習支援・生活支援やキャリアガイダンスの計画等について共通認識を図った。これを踏まえ、各チューターの年間計画に基づき、チューターミーティング等により情報を共有し、きめ細やかな学生支援を行った。3月9日第3回チューターリーダー会議を開催し、活動の振り返りと次年度の課題を検討した。 ・交換留学生に対しては、日本語能力の測定、外部講師による日本語教育講座の開催、日本語教員養成課程の学生による授業支援(TA)を行った。5名の留学生に対して3名のTAがレポート作成、試験勉強の補助を行った。	Ⅲ

15		<ul style="list-style-type: none"> ・年1回、学生自治会と事務局及び学部長等を交えた「語る会」を企画し、学生の声に対応した環境整備を行う。 ・飯田図書館においては、館内レイアウトを作成し、必要備品を選定するなどして、ラーニング commons の整備実現に向けた取り組みを開始する。 ・看護図書館においては、図書館の施設外も視野に入れて設置場所を検討し、ラーニング commons の概要をまとめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・池田事務室では、学生自治会等との意見交換会を10月25日に実施して施設整備やその他学生生活に係わる事項について広く要望を聴取し、それを受けて階段や外灯の修繕を行った。 ・飯田キャンパスでも、学生自治会幹部5名と理事長、事務局長、理事、事務局と語る会(12月6日)を実施した。教育環境整備へ要望事項8項目について、その可能性について検討した(No.16) ・飯田図書館では、9月、1階閲覧室奥にアクティブラーニングに対応した什器(可動式机・椅子)を設置するとともにレイアウトを変更してグループ学習、プレゼンテーション等に対応可能なラーニング commons とした。併せて、男性用、女性用、障害者用トイレの改修(洋式便器への変更、温水洗浄便座の設置)を行い、利用環境の改善を図った。 ・池田キャンパスでは、看護学部2号館(図書館棟)2階のホワイエ及び図書館屋外テラススペースに可動式什器を設置してラーニング commons 機能を持たせるとの看護学部図書委員会の提案に基づき、その実現に向けた平成30年度の予算要求を行った。29年度の検討を踏まえ、30年度設置予定。 	
16	<p>学生との対話「学長と語る」を年間複数回実施する。</p>	<p>学生との対話「学長と語る」を年間複数回実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、池田キャンパスにおいて教員(教授メンバー及び若手メンバー)とは別に、学生と学長との語る会を4回(5月31日、6月28日、11月1日、12月27日)開催した。また、看護研究科修士と語る会を3月2日に実施した。飯田キャンパスでは、学生自治会メンバー6名を対象とした同様の会を実施し(12月6日)、8項目の要望事項を聴取することができ、関係部署で要望事項について、実現可能かどうかを検討し、カフェテリアの電源増設(延長コードによる)や、放置自転車対応など、一部対応を行った。 	Ⅲ
イ 生活支援				
17	<p>すべての学生が安全にかつ安心してキャンパス生活を過ごすために、中期計画期間中に学生支援体制に係る情報や組織の一元化を目指すとともに、相談に適した環境整備を行い、学生に関する支援制度を充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生健康管理システムのデータ蓄積と運用により、健康診断や健康相談、健康教育等を通して健康づくりを支援する。 ・こころの健康調査を実施するとともに、支援のための調査研究を行う。 ・学生メンタルヘルス相談等を実施し、学生支援及び居場所支援等の支援環境の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生健康管理システムにデータを蓄積し、個々の健診結果や保健センター利用履歴等を活用して健康づくりを支援した。 ・全学生を対象に健康調査を実施(4月)、1年生および看護学部2~4年生を対象にこころの健康調査を実施(4~5月)した。結果、希死念慮があり、対応を必要とした学生は計82名(前年度61名)であった。そのうち57名と面談を行い、25名とメール等で連絡をとり、状況を確認した。 ・例年通り、学生メンタルヘルス相談および居場所支援としての「気ままタイム」を継続して実施した(相談利用者延べ390名、気ままタイム利用者延べ56名)。 	Ⅲ

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生支援のための連携協議会において、学生対応の具体的事例や業務を通じた情報交換を行い、学生支援に関わる職員の資質向上を図る。 ・ H28年度計画での検討を踏まえ、相談者のプライバシーを確保するため、希望者には事前予約にて個室対応(教室等を別途予約し確保)を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生支援のための連携協議会(学務・教務・キャリアサポート・保健センター)において、各部署が保有する情報を共有し、連携しながら学生支援を行った。また、伝達研修を行い、連携の強化やスキルアップを図った(9回開催)。 ・ 相談者のプライバシーを確保するため、希望者には事前予約にて個室対応(教室等を別途予約し確保)を実施した。 	
18	<p>経済的困窮者に対する授業料減免措置(定員ベースで算定した授業料収入額に対する減免比率)を2%から4.4%以上に拡充して、意欲ある学生を経済的に支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業料減免制度について、引き続き周知する機会(進学説明会等)を増やすとともに、新入生及び授業料を滞納した者に対し、制度の周知を徹底する。 ・ 平成28年度に実施した公立大学協会加盟大学に対する実態調査の結果を踏まえ、授業料減免制度の成績基準について見直しを行う。 ・ 繰越積立金を活用し、授業料減免率を4.4%から5%に拡充する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年度に引き続き、オープンキャンパス及び大学説明会において授業料の減免制度の概要を記載したチラシを配布し、授業料減免制度を周知した。また、年度当初のオリエンテーションで減免制度の説明を行い、新入生・保護者及び過去に授業料滞納の経歴のある在学生に対し申請を促した。 ・ 授業料減免制度の成績基準について見直しを行い、従来は「A・S」などの成績評価による量的な判断のみであったところ、「GPA制度」が導入されたことにより、学修成果の質的な把握が可能となったことから、「GPA」を使用した成績基準に変更することとした(平成30年度から適用)。 ・ 平成29年度の経済的困窮者に対する授業料(入学料を含む)減免措置については、計画どおり減免比率5.0%を実現した。これにより平成29年度の減免者数は、前年度比で34名増加した。(前期・後期減免者数 平成28年度:183名、平成29年度:217名) 	III
ウ 就職支援			
19	<p>個々の能力・適性に応じた就職が可能となるよう、すべての学生に対して、キャリアガイダンス、セミナー等の企画実施をはじめ、企業・施設等でのインターンシップなどの就職支援活動を積極的に行い、就職率(就職者数/就職希望者数)百パーセントを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1年次からのインターンシップ、研究会、講座参加等をガイダンスを通じて促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月のインターンシップガイダンスに1年生から3年生、計52名が参加した。インターンシップには、キャリアサポートセンターが把握している分では29名が参加した(2年生が9名、3年生が19名、4年生が1名) ・ 長期プロジェクト型インターンシップ「フューチャーサーチ」(山梨大学単位互換科目)に、本学1年生～4年生の33名が参加した(1年生22名、2年生5名、3年生5名、4年生1名)。 ・ 10月からの就活に関するガイダンスについては、全学年の学生を対象に実施した。なお、3年生に限定して、公務員模試や面接特別講座等も実施した。 ・ 初年次からのキャリア教育の充実と体系化に向けて、キャリアサポートセンター運営委員会を通じて、キャリア科目間の連携強化やキャリアポートフォリオの導入、さらにはプロジェクト型インターンシップ科目「フューチャーサーチ」の開講準備を進め、準備を完了した。 	III

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講座、ガイダンスへの参加率を向上させるために、実施状況を各学科に報告し学科に協力を要請する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講座、ガイダンスへの参加率を向上させるため、実施状況をキャリアサポート運営委員会を通じて担当教員から報告を受け、教授会で学科に協力を要請した。 ・ これらの結果、平成30年3月末時点の就職率は99.6%（1名状況が不明のため）であった。
--	--	---

『I-1-1-(3) 学生の支援に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 飯田図書館の1階閲覧室奥を改修し、アクティブラーニングに対応したラーニングコモンズとした。 ・ 学生と連携し、飯田キャンパスにグローバルキッチン(学食)を10月よりオープンさせ、学生の利便性の向上を図った。 ・ 本年度の経済的困窮者に対する授業料(入学料を含む)減免措置については、計画どおり減免比率5.0%を実現した。 ・ 本年度より、留学生向けの日本語支援として、外部講師による日本語教育講座を開催し、日本語教員養成課程の学生による授業支援(TA)を行った。 ・ 初年次からのキャリア教育の充実と体系化に向けて、キャリアサポートセンター運営委員会を通じて、キャリア科目間の連携強化やキャリアポートフォリオの導入、さらにはプロジェクト型インターンシップ科目「フューチャーサーチ」の開講準備を進めた。 	<p>2 未達成事項等 なし</p> <p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) なし (対応結果)</p>
---	---

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究に取り組む。 各分野の研究の成果については、国内外に通用する優れた水準を確保し、地域及び国内外に積極的に発信するとともに、社会への還元に努める。
------	--

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
20	「大学が地域を変える、社会を変える」の方針のもと、地域の課題や社会の要請に対応した特色ある組織的な研究を推進し、その成果を公表する。 また、学外委員を含めた研究評価委員会を設置し、組織的な研究成果を評価する。	・平成28年度に選定した3つの課題の成果を発表し、学外委員を含めた研究評価部会で評価する。	・平成28年度に募集・採択された新学長プロジェクト研究3件は、29年度までの2か年の継続事業として計画された。採択事業については、学外外部委員を含めた研究評価部会を開催し(6月30日)、それぞれのプロジェクト研究の進捗状況及びその成果を審議し、継続課題とすることを正式に決定した。そして、7月26日の第3回全学FD・SD研修会に続いて、採択3件の中間成果報告発表会を開催し、広く教職員に紹介した。	Ⅲ

『I-2-(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標』における特記事項

1 特色ある取組事項等	2 未達成事項等 なし 3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) なし (対応結果)
-------------	--

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<p>ア 研究実施体制等の整備 社会的、地域的に要請の高い研究や学術的に重要性の高い研究等の中から重点研究課題を選定し、当該選定課題に対し、研究費の重点的配分等、弾力的な研究実施体制を確保する。目指すべき研究水準及び研究成果が達成できるよう柔軟に研究者を配置するとともに、民間企業や地方自治体等との研究者交流を進める。</p> <p>分野の違いを越えて取り組む独創的なプロジェクト研究を育成、推進する。 研究者が倫理を堅持し、適正な研究活動を推進するための制度や体制を充実させる。多様なニーズに応える研究を支援するための組織や仕組みを整備するとともに、外部の競争的研究資金を獲得するための支援体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。</p>
	<p>イ 研究活動の評価及び改善 研究の経過や成果などの研究活動を評価し、評価情報を公表する体制とともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを、維持し、随時見直し、及び改善を図る。</p>

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
ア 研究実施体制等の整備				
21	<p>強力かつ効率的な地域研究拠点を形成するために、COC事業の終了時には既存の地域研究交流センターと地域戦略総合センターを統合するとともに、学外委員も含めて地域研究課題や学術的に重要性の高い研究を重点的に選定し、実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・COC事業の終了(平成29年度)に向けて、既存の地域研究交流センターと地域戦略総合センターの統合を進める。 ・地域研究交流センターの研究事業については、学外委員も含めた研究課題の評価と選定を行い、引き続き積極的に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・COC事業が終了する平成30年3月末を目途に、地域戦略総合センターを中心に担ってきたCOC事業を地域研究交流センターの地域研究部門および交流・発信部門に組み入れ、両センターを統合する方向で調整した。 ・地域研究交流センターの研究事業については、4月25日に平成28年度に実施した7件のセンター地域研究に対する評価委員会を開催した。なお、評価委員会は学長、理事(教育・研究担当)、地域研究交流センター長、同センター地域研究部門長、および学外委員(1~2名)で構成。 ・また、平成28年度に引き続き、地域研究交流センター事業として、共同研究・プロジェクト研究の学内公募を実施した。その結果、選考委員会(5月31日)による選考を経て、「国際文芸交流を通して地域文化の基盤を創造する研究プロジェクト」、「峡東地域創生にむけた地域コミュニティの創造にかかる基礎研究」、「山梨県における外国籍住民の保健医療福祉をめぐって:医療通訳の方向性の模索」などの7件の研究に取り組んだ。 	Ⅲ

22	<p>研究倫理保持の管理・責任体制を明確化し、効果的な運用を図るとともに、利益相反等に関する基本的な方針についても企画・立案し、実施する。</p>	<p>・研究倫理教育責任者のリーダーシップのもと効果的な研究倫理に関する研修を実施する。</p> <p>・「利益相反マネジメントポリシー」及び「利益相反マネジメント規程」の適正な運用を行う。</p>	<p>・日本学術振興会が作成したeラーニング教材を使い、研究倫理の学習を行った。(受講者133名)</p> <p>・9月27日の全学FD・SD研修会で、科研費の説明に併せ、研究倫理についても周知を図った。89名の参加があった。</p> <p>・9月5日、看護学部・看護学研究科研究倫理審査委員会、全学FD・SD委員会共催による「個人情報法改定に伴う人を対象とする医学系研究に関する倫理指針改正と今後の研究実施における留意点」をテーマとして、倫理指針に関する研修会を開催し、参加者は45名であった。実施後のアンケート結果により、3月23日に第2回研究倫理に関する研修会を開催し、参加者は57名であった。</p> <p>・平成28年7月1日に策定、施行した「山梨県立大学利益相反マネジメントポリシー」及び「山梨県立大学利益相反マネジメント規程」に従い適正な運用を行った。</p>	Ⅲ
23	<p>本学の特色が活かせる大規模研究に対し、学部を超えた研究体制が敷けるよう、全学的な支援体制を継続する。</p>	<p>・地域研究交流センターの研究事業について、学部を超えた研究体制が敷けるよう、全学的な支援体制を継続する。</p>	<p>・地域研究交流センター事業である共同研究・プロジェクト研究の学内公募条件には、以下の三箇条を掲げ、学部を超えた研究体制が敷けるよう、全学的な支援体制を、平成28年度に引き続き実施した。具体的な研究事業はNo.21を参照。</p> <p>①広く3学部・研究科の教員の参加を募り、各所属の特色を出しつつも、所属を超えた教員間相互の協働による相乗効果を創出し、地域に還元する。</p> <p>②県民、団体、NPO、企業、自治体等との連携により研究を行い、地域に開かれ地域と向き合う大学としての本学の対外ネットワーク形成のベースとする。</p> <p>③地域が抱える課題とその解決、地域資源の発掘や活用、地域文化の創造につながる研究を実施する。</p>	Ⅲ
24	<p>科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集、提供、申請手続の支援等を行う体制を継続する。</p>	<p>・継続して、科学研究費の申請等に関する研修会を多くの教員が参加できる時期に実施する。</p> <p>・継続して、その他の外部資金の公募についても速やかにメール等で案内するとともにポスターによる掲示を行う。</p>	<p>・9月27日に、科研費申請を促進するための研修会を、飯田キャンパス講堂で開催し、89名の教育職員の参加があった(No22再掲)。</p> <p>・外部資金の公募(18件)について、公募案内が本学にあった後、速やかに学内一斉メールを利用し、案内と周知を行った。</p>	Ⅲ
<p>イ 研究活動の評価及び改善</p>				
25	<p>教員の研究業績評価を定期的実施し、その結果を公表する。</p>	<p>・教員業績評価において研究業績評価を行い、その結果を公表する。</p>	<p>・各学部では、平成28年度実績に基づく教員の業績評価を、教育・研究・社会貢献・学内運営の4分野について実施(一次評価)し、学長に提出した。その結果を、優秀な教員の表彰という形で公表を行った。</p>	Ⅲ

26	外部資金の獲得実績のほか、とくに質の高い研究成果や研究業績を上げた教員に研究費の増額や学長表彰等のインセンティブを付与する。	・継続して、外部資金の獲得実績のほか、とくに質の高い研究成果や研究業績を上げた教員に学長表彰を行う。	・平成28年度分について、平成29年4月3日の学長所信表明の後、7名の学長表彰を行った。平成30年度年度当初の表彰に向け、候補者を選定した。	Ⅲ
----	--	--	--	---

I-2-(2) 研究実施体制等の整備に関する目標における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <p>・コンプライアンス研修について、いつでも(短時間ずつに分けても)受講できる日本学術振興会が作成したeラーニング教材を使うことで、受講者の受講の利便性向上を図った。</p> <p>2 未達成事項等</p> <p>なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項)</p> <p>【平成28年度】</p> <p>・研究倫理に関する研修がメールによるコンプライアンス研修にとどまったことは残念である。研究倫理、コンプライアンス全般に関する全学的なFD・SD活動がより積極的に展開されることを期待する。</p> <p>(対応結果)</p> <p>①7月に日本学術振興会が作成したeラーニング教材を使い、研究倫理の学習を行った。(受講者133名)</p> <p>②7月26日に全学FD研修を実施(科研制度における不正防止について言及)(受講生91名)</p> <p>③9月5日に看護学部研究倫理研修会を実施(テーマ「倫理指針に関する研修会」)(受講者45名)</p> <p>④3月23日に看護学部研究倫理研修会を実施(テーマ「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針に基づいた研究—私の研究の倫理的な留意点は何か—」)(受講者57名)</p>
---	--

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
3 大学の国際化に関する目標

中期目標	国際教育研究センターを中心として、教育、研究その他大学運営全体について、国際的な協力・交流を積極的に進め、大学全体の国際化をすすめる。外国の大学等との国際交流協定の拡大などにより、海外留学や外国人留学生の受け入れなどについて、達成すべき具体的目標を定め、実施する。大学の国際化や教育内容の充実、研究水準の向上のため、外国の大学等との教育・学術交流や国際共同研究など教職員の国際交流を推進するとともに、外国人教員の比率を計画的に向上させる。
------	---

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
27	国際政策学部内組織である国際教育研究センターについて、その実績を踏まえながら平成30年度を目途に全学組織化し、留学や海外研修に関する支援措置を拡充し、学生及び教職員の外国大学との交流を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 学部や国際交流委員会と連携しながら、国際教育研究センターの全学組織化へ向けての具体的な準備をする。 学部や検討中の大学院との国際研究交流を推進するための新たな提携、連携を企画し実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度から国際教育研究センターを通期で教員3名体制で運営しており、当初の目的通り、海外大学との提携交渉、留学生支援、語学教育等の役割を果たしてきている。法人組織としての全学化を平成31年度には実現できるように計画中である。 既存提携先並びに新規提携先大学との研究者交流と大学院生の留学・研修の可能性を構想中の大学院及び看護研究科と検討中である。また、学部学生の短期交流プログラムを新たに計画している。 インドネシア大学との連携協定による県内企業との国際インターシップの第二期が実施された。今後、他大学、他企業への同様のプログラムの展開を検討中である。 	III
28	中期計画期間中に交換留学協定校を8校以上に拡大させることなどにより、交換留学による海外留学と外国人留学生の受け入れ人数を倍増(12人)させる。	<ul style="list-style-type: none"> 既存協定校との連携強化と新規提携先の開拓を行い、留学生の派遣増と質の高い留学生確保の具体策を計画的に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在、9大学と交換留学協定を結び、11人の交換留学生を受け入れている。今年度内には新規提携先として3校(テキサスA&M大学キンズビル校、ベトナム国家大学人文社会科学大学、台湾国立聯合大学)と提携した。(他に、ヨーク大学(カナダ)、リンカーン大学(ニュージーランド)と協定の調整中。) 	III
29	クォーター制や秋入学制の導入などグローバルスタンダードに即した教育システムの改革について積極的に検討するとともに、外国人教員の比率(外国人教員数/専任教員数)を中期計画期間中に倍増(6.6%)させる。	<ul style="list-style-type: none"> クォーター制などグローバル化に対応した学事暦の改革案について検討する。また、第二期中期目標・中期計画における外国人教員の倍増計画を実行する。 	<ul style="list-style-type: none"> グローバル化に対応した学事暦検討ワーキング(担当: 澁谷彰久理事)を設置し、平成30年度一部見直し実現の可能性及び平成31年度以降の具体的日程案について学部及び事務レベルで検討を行った(8月4日)。その結果、平成30年度は授業開始日の前倒しはせずに、終了日を少しでも早めることが可能かどうか全学の教育委員会等に改善案の提示を委ねること、平成31年度以降についても平成30年度の実施状況や改善案を踏まえて改革を行うこととなった。また、外国人教員の倍増計画については、第一期中期目標・中期計画における平均3.6人(3.3%)の倍増近い数字であるが、今後は現在の6人から1~2名増員し、第二期中期目標・中期計画では平均7.2人(6.6%)を達成させる計画を平成30年度の大学人事方針の中に盛り込むこととした。 	III

『I-3-大学の国際化に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等 ・ベトナム国家大については、知事のベトナム訪問と併せて行われたもので、県との連携を進めつつ、国際化を進めている。</p> <p>2 未達成事項等 なし</p> <p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) 【平成28年度】 ・海外の新規協定大学の開拓及び既存協定大学との連携強化に積極的に取り組んでいることを評価するが、交換留学協定校分を含み大学全体の学生の海外派遣及び留学生受け入れ数がかここ数年停滞状況にあることは残念である。大学全体としての海外派遣及び留学生受け入れ数について、中期目標に定めるとおり達成すべき具体的目標を明確にし、その実現に取り組むことを期待する。</p> <p>(対応結果) ①過去の推移からは派遣、受け入れとも増加傾向にある。 ○平成28, 29年度に締結した協定校(締結予定含む) <平成28年度締結> ・交換交流協定 仁川大学校(韓国)、ハンバツ大学校(韓国) ・学術交流協定 上海師範大学人文与伝播学院(中国)</p> <p><平成29年度締結> ・交換交流協定 テキサスA&M大学キンズビル校(米国)</p>	<p>・包括協定 ベトナム国家大学人文社会科学大学(ベトナム) 台湾国立聯合大学(台湾) (他に、ヨーク大学(カナダ)、Lincoln University(ニュージーランド)と協定の調整中。)</p> <p>○平成28, 29年度の年度別で海外に派遣した本学の学生数 <平成28年度> 短期(国際理解演習、外国語現地演習等の1ヶ月未満):70名 長期(交換留学、私費留学等の6ヶ月以上):13名 <平成29年度> 短期(国際理解演習、外国語現地演習等の1ヶ月未満):計52名 長期(交換留学、私費留学等の6ヶ月以上):計12名</p> <p>○平成28, 29年度の年度別で海外から受入れた本学の留学生数 <平成28年度> ・正規生:5名 ・非正規生:12名(交換留学生10名、研究生2名) <平成29年度> ・正規生5名 ・非正規生:11名(交換留学生11名)</p> <p>②今後、どの大学、地域に何名の交換留学を行う予定か、中期目標の達成根拠を明らかにする。</p>
--	--

II 地域貢献等に関する目標

中期目標	<p>地域貢献の窓口である地域研究交流センター等を中心に、COC事業、COCプラス事業等の実施を踏まえ、大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する取り組みを全学挙げて積極的に推進する。</p>
	<p>1 社会人教育の充実に関する目標 社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、必要ときにいつでも学ぶことのできる体制を整備し、観光その他県内産業で働く社会人のニーズに合致した公開講座や子育て支援者の養成講座の開催等をはじめ、資格取得にもつながる生涯学習支援やリカレント教育を積極的に行う。</p>
	<p>2 地域との連携に関する目標 山梨県や県内市町村、企業、NPO法人などとの主体的・組織的な連携を深め、交流を進めるとともに、少子高齢化、人口減少等を始めとした地域が抱える様々な課題に対応した地域研究や地域と連携したプロジェクトを推進し、大学の知的資源を活用した支援など、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。 また、地域の国際化や国際交流に係る活動を支援し、多文化共生の社会づくりに貢献する。</p>
	<p>3 教育現場との連携に関する目標 幼稚園、小学校、中学校、高等学校等への教育支援を行うとともに、高大連携を始めとする学校教育全体との連携を推進する。</p>
	<p>4 地域への優秀な人材の供給に関する目標 保健・医療・福祉の向上や地域振興など、社会の変化に応じて地域が抱える諸課題の解決に貢献できる優秀な人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた取り組みを行う。 国際政策学部、人間福祉学部については、卒業生の県内企業等への就職について、達成すべき具体的目標を定め、実施する。 看護学部については、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上の県内医療機関等への就職を達成する。</p>

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
30	<p>地域研究交流センターの運営体制を充実強化するとともに、多様な地域課題に対応した学内外に対する組織的・協働的な教育プログラムや研究を計画的に実施する。</p>	<p>・地域研究交流センター及び地域戦略総合センターの統合など体制を見直し、多様な地域課題に対応した学内外に対する教育プログラムや研究を計画的に実施する。</p>	<p>・地域研究交流センターと地域戦略総合センターの統合については、No.21を参照。 ・多様な地域課題に対応した学内外に対する教育プログラムや研究として、以下の事業を実施した。 1) 地域研究交流センターでは、平成28年度に引き続き、本29年度も「観光講座」「秋季総合講座」「県民コミュニティカレッジ」を実施した。</p>	

30		<p>・ 人間福祉学部内に、福祉・教育実践センターを設置して、多様な地域課題に対応する。</p>	<p>2) 大学コンソーシアムやまなしが主催する地域ベース講座を通じて、積極的に交流協力を実施している。 3) 平成29年度より高大連携協定を甲府城西高校・身延高校と締結し、高校生の自発的な課題設定による双方向的な授業(城西15回・身延12回実施済)を展開した。 4) 平成28年度から始まったCOC+事業については、山梨大学を責任者としてオール山梨11大学の参加をもって実施している。本学は4つのコース(観光・ものづくり・子育て支援・CCRC)すべてに参加し、かつ地域教養と子育て支援の幹事大学を担っている。 5) 本年度で終了する本学のCOC事業については、各学部ごとに成果を集約する形で研究プロジェクトの総括を進めている(No.33参照)。なお、前半3ヶ年分の中間評価はA評価であった。 6) 全学で幼稚園教諭、小学校教諭及び養護教諭の「教員免許状更新講習」を実施した。 7) 幼児教育・保育分野の生涯学習・リカレント講座として「子育て支援フォーラム」を実施した。</p> <p>・平成29年4月に人間福祉学部と地域とが連携・協働して教育・社会活動を支援することを目的として福祉・教育実践センターを設置し、ピアカウンセリングガイドブックを作成した。他の福祉・教育実践センターの事業についてはNo.32を参照。</p>	III
31	<p>看護実践開発研究センターにおいて、認定看護師の需要を見極めながら、その育成・支援に積極的に取り組むとともに、県内の保健医療福祉の実践現場に携わる看護職が学び続ける場を提供する。</p>	<p>・認定看護師の育成・支援を継続実施する。</p>	<p><認定看護師の育成・支援> ・平成29年度緩和ケア認定看護師教育課程(定員20名)入学者11名中、県内者は3名(昨年度7名)で減少した。認知症看護師教育課程(定員30名)についても入学者30名中、県内は5名(昨年度13名)で県内入学者は減少した。 ・平成30年度入学生は、12月6日に入学試験を行い、緩和ケア認定看護師教育課程(定員20名)入学予定者15名中、県内者は4名であった。認知症看護師教育課程(定員30名)入学予定者30名中、県内は6名が入学予定である。さらに、緩和ケア認定看護師教育課程は3月6日に第2期入学試験を実施し、6名が合格した。その結果、県内者は合計7名となって、県内者は増加する予定である。</p>	

・看護職が学び続ける場を提供するために、看護実践開発研究センター機能を活かした独自のプログラムならびに県をはじめとする学外からの委託事業を企画実施する。

<独自プログラム>

1.公開講座(認定看護師フォローアップ研修会を兼ねる)

・緩和ケア分野は、平成28年度同様、第1回を本学部同窓会「白樹会」の総会記念講演と共催とし5月27日に実施し100名が参加、第2回9月5日は33名、2月9日は、82名が参加した。認知症看護分野は、認知症看護理念と実践研修を2回 8月31日91名、2月8日57名が参加し、さらに認知症対応力向上研修は2回開催し、9月9日7名、12月16日35名が参加した。

2.看護師のための研究活用講座

・昨年までの「統計学講座」をさらに看護実践に必要な研究の基礎的内容を含め開講、9月13日、29日、10月11日、25日、11月8日の日程で、10回コースとして開催し18名が参加した。

3.研究支援事業

・4テーマ(昨年度2テーマ)について、研究指導を実施した。

4.専門看護師資格取得のための支援

・急性期重症患者看護分野4名、がん看護分野1名、慢性疾患看護分野1名の臨床看護師6名(昨年度9名)を対象に、コンサルテーションを行った。

5.松野・望月看護研究費助成事業

・2年目を迎え、センター修了生で県内で活動する認定看護師の専門的知識や技術の習得に関する研究に助成を行うもので、1件(昨年度4件)の採択があり、研究を続行した。さらにその成果を、認知症ケア学会等の全国学会において、6件研究発表に繋げた。

<山梨県委託事業>

○多施設合同研修

・5月29日より開講。51名(昨年度41名)が参加、7回実施した。実地指導者研修は、9月8日より27名(昨年度34名)が参加、32時間のプログラムを受講した。今年度は新たに教育担当者研修を開講した。9月27日より20名が参加し、6日間の研修を修了した。

31			<p><地域貢献活動> ○「リレーフォーライフin甲府」への共催 ・昨年引き続き、9月2日に池田キャンパスにて開催した。地域におけるがん征圧・がん患者支援のための催し。参加者は500名(昨年度500名)。看護実践開発研究センター修了生をはじめ実行委員として本学専任教員が担当し、さらに当事者や関係団体の参加・協力があつた。 ○就業環境改善アドバイザー事業を通して4病院への環境改善への支援、さらに外部より140件の依頼があつた。内訳は看護専門職、看護以外の専門職、一般市民への研究・教育支援などであつた。 多くの幅広い地域貢献活動によってセンターの認知度が県下に広がつた。</p>	
1 社会人教育の充実に関する目標				
32	<p>観光産業をはじめ、県民の社会人学び直し事業を制度化し、学内外の人材を活用した社会人教育の充実に努める。また、子育て支援者の養成講座の開催等、資格取得にもつながるリカレント教育を行う。</p>	<p>・観光産業をはじめとした県民の社会人学び直し事業を検討する。</p> <p>・多彩な養成講座等、資格取得にもつながるリカレント教育を継続して行う。</p> <p>・社会人の多様な要請に応えるため、学外に学びの拠点(サテライト・オフィス)を設置できるよう検討を始める。</p> <p>・山梨経済同友会との協定に基づく教育講座を開設し、併せて県民の社会人学び直し事業を開始する。また、子育て支援者の養成講座の開催等、リカレント教育を継続して行う。</p>	<p>・従来の「観光講座」に加えて、平成28年10月6日に締結した本学と山梨経済同友会との連携協力協定に基づき、新しい県民の社会人学び直し事業を制度化した。</p> <p>・地域研究交流センターでは、多様な社会人ニーズに応えるため、県民からの要望が多い短期(通算4回程度)・夜間(18:00-21:00)・学外(防災新館の生涯学習センター等)という方針を加えて事業を見直した。これに伴い、学内で実施している「観光講座」「秋季講座」等の位置付けを再検討中。</p> <p>・子育て支援員研修を32時間にわたって継続実施した(8月23日～9月25日)。</p> <p>・役員会において新たに学外のサテライト・オフィスの設置に関する情報収集やプログラムの検討を開始し、契約締結に設置に向けた事前準備を行うことを承認した(1月9日)。</p> <p>・平成29年10月に4日間(8講座)、県の生涯学習推進センターを会場とし、山梨県立大学・山梨経済同友会及び山梨県生涯学習推進センター共催による夜間の連携講座「山梨学講座」を実施し、受講生は延べ168人であつた。また、同協定の成果として、経済同友会講師による学内における授業科目「インターンシップ」(山梨創生学講座)を実施し、キャリア形成支援の充実に努めた。</p> <p>・平成29年6月から10月にかけて「子育て支援リーダー実力アップ講座」を10回実施し、33名(28年度29名)が修了者として認定された。平成29年度から、福祉・教育実践センターの事業とし、学部主導とした。</p>	IV

2 地域との連携に関する目標			
33	<p>県や自治体、企業、各種団体などと連携し、地域のシンクタンクとしての役割を果たすために、地域課題をはじめ、国内外の産業や文化事業等に資する研究や情報提供を積極的に行う。</p>	<p>・地域研究交流センターと、大学COC及びCOC+事業を通じて、県、市町村、NPO法人、企業、職能団体、教育機関等、様々な主体との定期的な情報交換、積極的な交流を進めながら、地域のシンクタンクとしての役割を継続して担う。</p> <p>・大学COC事業の最終年度であることを踏まえ、各学部の総括を視点に入れた地域志向教育研究プロジェクト14件を選定し実施した。</p> <p>・大学COC事業における対話の場(Miraiサロン)を通じて、以下の通り、行政や民間企業との情報交換やワークショップなどを行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①山梨県：知事との対話(3回)、担当者との対話(20回) ②甲府市：市長との対話(4回)、担当者との対話(5回) ③甲州市：市長との対話(1回)、担当者との対話(24回) ④富士川町：担当者との対話(21回) ⑤道志村：村長との対話(1回)、担当者との対話(3回) ⑥みらいサロン/FAAVOやまなし(9回) ⑦みらいサロン/Miraiプロジェクト(3回) ⑧南アルプス市：担当者との対話(1回) ⑨笛吹市：担当者との対話(2回) ⑩市川三郷町：担当者との対話(14回) ⑪甲府財務局：担当者との対話(3回) <p>・地域研究交流センター主催による甲府市と道志村とのMiraiサロン(各1回開催)を通じて、次年度以降の研究プロジェクトとして取り組むべき地域の課題を明らかにした。</p> <p>・新たな事業創発に関する取組として、クラウド・ファンディングであるFAAVOやまなしMiraiサロン9回開催した。</p> <p>[国際政策学部の総括]</p> <ol style="list-style-type: none"> ①国際政策学部地域志向研究プロジェクトの総括 ②学生出前授業プロジェクト ③よつびし総研プロジェクト ④地場産業活性化プロジェクト ⑤「甲府中心市街地」に関する情報の整理と発信 ⑥甲府市へのU・Iターンに関する聞き取り調査 ⑦山梨の魅力発信プロジェクト <p>[人間福祉学部福祉コミュニティ学科の総括：生活困窮者等のための地域の支え合い推進に係る社会資源開発に関するプロジェクト]</p> <ol style="list-style-type: none"> ⑧生活に困窮しても誰もが安心して住み続けられるまちづくりのために ⑨地域ケア会議における住民の主体形成に向けたアプローチに関するプロジェクト ⑩農福連携を推進する農作業工程分析と障害のある人の適応への支援 	III

33			<p>[人間福祉学部人間形成学科の総括: 体験型アクティブ・ラーニングにおけるICT活用の実践的検証] ⑪体験型アクティブ・ラーニングにおけるICT活用の実践的検証</p> <p>[看護学部総括: 地域の人々の健康課題に基づいたPDCAサイクルによる健康な地域づくりの構築に向けた看護学部の取り組み] ⑫地域の人々の健康課題に基づいたPDCAサイクル構築と活動、活動定着に向けたマニュアル作成 ⑬がん予防とがんサバイバーのための癒しカフェプロジェクト ⑭地域の保健・医療における多文化共生の推進</p> <p>・看護学部では、COC事業総括の年度として、これまでのプロジェクト(新規プロジェクト2含む)をふまえ「地域の人々の健康課題に基づいたPDCAサイクルによる健康な地域づくりの構築に向けた看護学部の取り組み」をテーマに、県下の市町村、病院等と連携し事業を推進した実践知をガイドにまとめ配付した。3月8日には看護学部にてシンポジウム開催し(110名参加)、成果報告と共に住民との意見交換の場をもった。</p> <p>・COC+について、本学は地域教養、ツーリズム、子育て支援、CCRCの4つのコースすべてに関わっている。 ・また、今年度は、県立中央病院との『包括連携協定』2期(4年目)を迎えている。これまでと同様に定期的に連絡会議を開催し、情報交換を行っている。これまでの実績を基に、山梨県立病院機構看護研究学術集会開催要項を検討し、平成30年2月3日に学術集会を開催した。</p>	III
34	産学官民の連携強化により、県内在住外国人のための日本語学習支援など地域における国際交流や多文化共生社会づくりを積極的に推進する。	・地域研究交流センターと、大学COC及びCOC+事業を通じて、産学官民の連携強化により、引き続き地域における国際交流や多文化共生社会づくりを積極的に推進する。	<p>・平成28年度に引き続き、甲府市からの受託事業として、日本語・日本文化講座を実施した。県内在住外国人のための生活に関わる日本語学習支援を目指している。通年で15回実施した。</p> <p>以下の各種団体と新たに協定を締結し、連携強化を図った。 ①平成29年11月7日 (公財)山梨総合研究所・拓殖大学と山梨地域の活性化包括連携に関する協定 ②平成29年11月13日 リコージャパン(株)販売事業本部山梨支社と地方創生に係る包括的地域連携に関する協定 ③平成30年3月16日 県立農業大学校と教育交流に関する協定 ④平成30年3月20日 山梨日日新聞社と包括連携協定</p>	III

3 教育現場との連携に関する目標				
35	<p>学校教員や教育関係者との連絡協議会を開催し、学生の教育ボランティア派遣を含め教育支援を行う。また、出前授業や一日大学体験などを実施し、高大連携を推進する。</p>	<p>・高校生による大学訪問の受入、高校への出前授業、1日大学体験及び大学授業公開の開催等を継続し、高大連携を推進する。</p>	<p>・高大連携として、平成29年度は、本学への高校訪問受入8件、高校への出前授業15件、1日大学体験及び大学授業公開(参加者:延べ146名)を開催し、連携を推進した。</p> <p>・人間福祉学部では教育ボランティアも単位化し、積極的に学生の教育ボランティア派遣を実施している。</p> <p>・高大連携事業については、連携協定を締結している城西高校及び身延高校を対象として、積極的に展開している。</p> <p>1)甲府城西高校とは、看護学部及び人間福祉学部が講義や演習形式で内容を工夫した出前授業を実施しており、平成29年度も計画どおり順調に行った。国際政策学部では、フィールドワーク調査を含む双方向的な授業を開始した。平成29年度は甲府市内にある蕎麦店の英語メニュー作成を通して、高校生が自発的に地域の課題に取り組んだ。</p> <p>2)身延高校とは、国際政策学部を中心に3年前から「双方向型の高大連携による地域資源を活かした授業モデルの構築」を、地域研究交流センター研究プロジェクトとして取り組んできた。それを踏まえて、平成29年度は「QRコードを活用した身延地域の観光まちづくり」というテーマで、高校生が自ら加わる双方向的な授業を始めた。なお、上記3年間の取り組みについては、内閣府主催の「地方創生コンテスト」全国大会に出場し、チームラボ賞を授与された。</p>	III
4 地域への優秀な人材の供給に関する目標				
36	<p>県内外の12大学とともに、COC+事業の推進に取組み、県をはじめとする19の参加自治体及び15の参加団体・法人などとの強固な連携のもと、県内、県外出身を問わず、学生が様々な魅力ある県内企業・施設・医療機関・団体とそれらに携わる人々との出会い、ふれあいの場を数多く設けるなど、山梨のよさを知る機会を充実させるとともに、県内就職に関する情報提供や就職支援を行う。</p>	<p>・自治体、保健・医療・福祉関連機関及び職能団体等との連携を強化するとともに、主要実習フィールドとの共同研究、人材交流等を継続・推進する。</p>	<p>・地方創生インターンシップポータルサイトへの情報登録を行った。県内企業の求人情報、会社説明会等については、学内掲示のほか学生メール配信し情報を提供した。インターンシップでは5月にマッチング相談会を行い、県内事業所の斡旋に努め県内の16事業所(全20事業所中)へ参加した。また、山梨県中小企業団体中央会と連携し、留学生が県内企業2社のインターンシップに参加した。</p> <p>・看護学部では、本年度も同窓会と連携しキャリアステップガイダンスを行った。また低学年より、県下中小規模病院に関する採用、奨学金等の情報提供を細やかに行った。特に包括連携協定を交わした県立中央病院との連絡会において、病院の人材育成に関する研修体制や大学の教育計画等の情報交換により、学生への具体的な情報提供やチューターによる就職相談・支援に繋がった。</p>	IV

<p>36 その結果として、中期計画期間中に国際政策学部においては県内就職率四十五パーセント以上を達成し、人間福祉学部においては、県内就職率五十パーセント以上を達成する。また、看護学部においては、中期計画期間中に県内就職率五十五パーセント以上を達成する。</p>	<p>・県内就職に関する情報を学生に積極的に提供するとともに、県及び関係機関の協力を得て、セミナー等を開催して県内就職への意欲を向上させる。</p>	<p>・COC+の取組の一環として、インターンシップ・フューチャーサーチ運営委員会に委員として参加するとともに、地域戦略総合センターにおいて、No19に記載した「フューチャーサーチ」の実施の支援を行った。 ・さらに平成29年度も、定例教授会で4年生の就職内定届出状況（県内・県外、入試の種別等）を毎月報告するとともに、チューター毎の内定届出状況についても各チューターに定期的に情報提供し、県内就職率アップに向けての支援を依頼・学部全体で取り組んだ。 ・平成29年度の結果として各学部の県内就職率は、国際政策学部は41.0%、人間福祉学部は37.0%、看護学部は昨年度より更に増加し、69.2%であった。</p>
---	--	---

『Ⅱ 地域貢献等に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <p>・平成29年11月7日に(公財)山梨総合研究所・拓殖大学と山梨地域の活性化包括連携に関する協定を、平成29年11月13日にリコージャパン(株)販売事業本部山梨支社と地方創生に係る包括的地域連携に関する協定を、平成30年3月16日に県立農業大学校と教育交流に関する協定を、平成30年3月20日に山梨日日新聞社と包括連携協定を、それぞれ締結し、各種団体との連携強化を図った。 また、拓殖大学との連携協定に基づき、地方と東京圏の大学生対流促進事業について、連携して取り組むこととし、総務省の補助事業に申請を行った。</p> <p>・平成29年10月に4日間(8講座)、県の生涯学習推進センターを会場とし、山梨県立大学・山梨経済同友会及び山梨県生涯学習推進センター共催による夜間の連携講座「山梨学講座」を実施し、受講生は延べ168人であった。</p>	<p>2 未達成事項等</p> <p>・授業開放講座の受講生が相変わらず伸び悩んでいることは残念である。中期計画・年度計画で定められているとおり社会人のニーズ調査に取り組み、真に社会人のニーズに対応しうる教育プログラムの開発を進めることを強く期待する。</p> <p>【第1期中期目標期間】</p> <p>・地域研究交流センターでは、多様な社会人ニーズに応えるため、県民からの要望が多い短期(通算4回程度)・夜間(18:00-21:00)・学外(防災新館の生涯学習センター等)という方針を加えて事業を見直した。これに伴い、学内で実施している「観光講座」「秋季講座」等の位置付けを再検討中。</p> <p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) なし</p>
--	--

Ⅲ 管理運営等に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

中期目標	(1) 運営体制の改善に関する目標 社会環境の変化等に対応して大学の機能を最大限発揮できるよう、理事長のリーダーシップの下で戦略的に大学をマネジメントできる、ガバナンス体制を整備する。
	(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標 柔軟で弾力的な人事制度の構築を進める。 学外の人材や多様な任用方法の活用等により、専門性の高い人材を確保・育成するとともに、全学的な観点から適正に教職員等を配置し、組織の活性化を図る。 教育研究活動の活性化を図るため、教職員等の業績を適切に評価し、その結果を給与等に反映できる仕組みを構築する。
	(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標 専門知識・能力を有する人材を確保・育成し、事務局機能の高度化、効率化を一層推進する。 職員の職務能力開発のための組織的な取り組み(スタッフ・ディベロップメント活動)を積極的に推進する。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
(1) 運営体制の改善に関する目標				
37	理事長のリーダーシップの発揮と責任あるガバナンス体制の確立のため、理事長選考方法の見直しを行う。	・ 理事長選考会議において選考手続の見直しを図るとともに、理事長選考基準を策定する。	・ 平成29年度において、理事長選考会議を開催し、理事長選考基準及び手続の見直し案の検討を行い、平成30年6月の選考会議において、選考方法等決定する予定である。	Ⅲ
38	理事長のリーダーシップの下で、ガバナンス機能を強化するために、両キャンパスの有機的連携を図りながら大学の戦略的運営のための補佐体制を整備する。	・ 学長補佐体制の充実を図るため引き続き副学長を設置する。 ・ 全学的な課題と戦略的事項を担当する特任教員を拡充する。	・ 池田キャンパスの総括責任者として看護学部出身を引き続き設置し、併せて教育担当理事に任命した。 ・ 平成30年度の認証評価の受審に向けた自己評価担当として、また山梨経済同友会との連携教育講座担当として、それぞれ1名ずつの全学レベルにおける特任教授を任命し、運営補佐体制の強化・充実を図った。	Ⅲ

(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標				
39	全学的な人事方針を策定し、外国人や若手の積極的な採用を含めた透明かつ公正な人事を実施する。	・ 部局長との協議を踏まえた平成29年度の重点計画を策定し、透明かつ公正な人事を実行する。	・ 学部長、研究科長との協議を踏まえて「平成29年度公立大学法人山梨県立大学人事方針及び人事方針に係る重点項目」を策定するとともに、新たに人事上の留意事項を掲げ、昇任人事の推進、単独選考の可能性、専門外教員の選考過程への参画可能性の3点を追加し、全学に示した。平成29年度行われた教員採用人事(合計29件)において、昇任人事は例年になく多く、12件にのぼった(看護学部5件、人間福祉学部6件、国際政策学部1件)。	Ⅲ
40	組織の活性化を図るために、専門性の高い教職員の確保・育成に努め、適正な人員配置を行う。	・ 引き続き、専門性の高い教員の確保に努めるとともに、大学運営全般に精通した事務局職員の育成のため適切な人事配置を行う。	・ 教員については、各学部での審査を経て高度な専門性を有する教員を採用し、学部の諸活動の活性化を図った。職員については大学運営全般に精通した人材の育成のため、2～3年目のプロパー職員のジョブローテーションを行った。	Ⅲ
41	教員の業績評価の結果を踏まえ、教育、研究、社会貢献、学内運営の各領域における優秀な教員に特別昇給や理事長表彰等のインセンティブを付与する。また、職員についても、人事評価を実施し、その結果を給与等に反映する。	・ 教員の業績評価を適切に実施し、優秀な教員に対する表彰制度を導入・実施する。 ・ プロパー職員の人事評価について改善の余地がないか検討を行う。	・ 平成28年度に実施した教員業績評価の結果に基づき、平成29年4月3日の全教職員の集会時に国際政策学部・人間福祉学部各2名、看護学部3名の計7名の教員表彰を行った。 ・ なお、平成28年度から本格実施した全教員(新任除く)を対象とした教員業績評価を引き続き実施し、各教員に結果を通知した(12月)。その結果に基づく昇給等への反映を行うとともに、優秀教員に対する理事長表彰を行う予定である(新年度5月30日)。 ・ プロパー職員についても、県派遣職員に準じた方法で人事評価を実施し、給与等への反映を行っている。	Ⅲ
(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標				
42	採用計画に基づき、中期計画期間中に職員のプロパー化を進める。	・ 引き続き、事務局職員のプロパー職員化を進める。	・ 県派遣職員からプロパー職員への転換は前中期計画時から実施している。4月1日付けで事務職のプロパー職員3名を採用した。また、平成30年4月1日付けで事務職のプロパー職員1名採用することを決定した。この結果、県派遣職員(退職派遣除く)11名、プロパー職員10名と、ほぼ半分ずつとなった。	Ⅲ
43	効率的・合理的な事務執行のため、課長会議の場を活用して、随時事務組織及び業務分担の見直しについて検討を行う。	・ 委員会組織とその運営方法を見直し、より効率的な運営を図る。また、事務局組織のあり方について検討する。	・ 委員会の統合・廃止を進め、教職員の会議等への出席の負担を軽減した。また、COC+事業等の地域人材の養成プログラムを発展させて、本学学生の地域への就職の促進と大学と地域の連携強化に一元的に取り組むため、平成30年度より社会連携課を新設することとした。	Ⅲ

44	<p>プロパー職員のキャリアパスを策定するとともに、学内外の研修への参加、他大学と連携したネットワーク型SDを活用した体系的で実践的な研修制度を構築し、高度化・複雑化する大学業務に対応できる専門的知識・能力を備えた職員を育成する。</p>	<p>・プロパー職員の実践的な課題解決能力の向上を図るための研修を実施する。</p>	<p>・プロパー職員の課題認識力を高めるため、自主研修事業を予算化し、他大学の状況等を調査した。 ・この調査結果を、証明書自動発行機の導入予算化、寄附金獲得の新たな取り組みである「古本募金」、大学ホームページを活用したバナー広告募集の開始等に活かした。</p>	Ⅲ
----	---	--	---	---

『Ⅲ－1 業務運営の改善及び効率化に関する目標』等における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等 ・業務改善と新規事業の企画のため、プロパー職員の自主研修事業を予算化し、3名のプロパー職員がこの予算を活用して研修に取り組んだ結果、平成30年度予算編成では証明書自動発行機の導入等の新規事業が提案されたほか、平成30年2月1日からは寄附金獲得の新たな取り組みである「古本募金」が開始された。</p> <p>2 未達成事項等 なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) なし (対応結果)</p>
---	---

Ⅲ 管理運営等に関する目標
2 財務内容の改善に関する目標

中期目標	(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 運営費交付金や授業料等学生納付金のほか、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充等、自己収入の増加のための組織的な活動に取り組む。
	(2) 学費の確保に関する目標 授業料等の学生納付金について、優秀な確保等多様の学生納付金について、優秀な確保等多様観点から、他大学 観点から、他大学 の状況等も踏まえながら適切金額設定を行う。
	(3) 経費の抑制に関する目標 予算の弾力的、効率的な執行、管理的業務の簡素化、合理化などを進めるとともに、教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化等を進め、経費の抑制を図る。
	(4) 資産の運用管理の改善に関する目標 全学的かつ経営的視点から、施設・設備等の効率的活用を進めるとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標				
45	科学研究費補助金への申請率を向上させ、またより大型の研究プロジェクトへの申請を奨励することにより、全体の採択件数及び獲得額の増加を図る。中期計画期間中に、申請件数95件、採択件数45件を目指す。	・引き続き、教職員ポータル等を活用した情報の共有化を図るとともに、科学研究費補助金についての研修会を実施する。	・外部資金獲得に向けた応募奨励制度資金として、間接経費の10%を各学部に配分した(学振科研費分に加え、厚生労働省科研費分についても奨励金の配分を行った)。また、科研費申請を促進するための研修会を飯田キャンパスで開催した。	Ⅲ
(2) 学費の確保に関する目標				
46	授業料等の学生納付金について、優秀な学生の確保等の多様な観点から、他大学の状況等も踏まえながら適切な金額設定を行う。	・消費税10%への引き上げについては、平成31年10月まで実施延期の見込みであるが、近県の同規模大学に調査等を行い、動向を把握し、金額について検討する。	・消費税の引き上げは、流動的ではあるが、各大学の動向について、近県の同規模大学等に調査を実施したところである。この状況を踏まえ、当大学の金額設定も据え置きとした。	Ⅲ

(3) 経費の抑制に関する目標				
47	管理的業務の一元化等によって経費の削減を実施する。	・経費の抑制の観点から、新電力を導入する。	・経費の抑制のため、4月より、新電力会社から電力を購入し、平成28年度より900千円の経費を削減することが出来た。	III
(4) 資産の運用管理の改善に関する目標				
48	施設・設備等の利用状況を適切に把握し、より効率的な活用を図るとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。	・金融資産について、有利な運用についての検討を行う。	・引き続き決済性預金としている。	III

『Ⅲ－2 財務内容の改善に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <p>・科研費の応募を奨励するため、獲得額に応じた応募奨励金の配布に加え、平成30年度からは、基盤A、Bに採択されなかったもののA評価を得た研究について、応募奨励金を配分するよう予算化した。</p> <p>2 未達成事項等</p> <p>なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項)</p> <p>【平成28年度】</p> <p>・28年度決算において教育研究活動に直接かかわる教育経費、研究経費支出が前年度を大きく下回る事となったことは遺憾である。経費節減・抑制の必要性はいうまでもないが、他の経費とのバランスを考慮しつつも、大学としての基本条件である教育研究活動の質の確保の根幹となるこれらの経費について、必要な額の維持・確保、更なる充実への十分な配慮を期待する。</p> <p>(対応結果)</p> <p>・平成29年度においては教育経費、研究経費両事業とも復元を図っており、ご指摘のとおり大学運営の基本となる教育・研究活動に支障がないよう、今後も予算措置を講じていく考えである。</p>
--	--

Ⅲ 管理運営等に関する目標
 3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

中期目標 教育研究活動及び業務運営について、定期的に自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を速やかに公表し、教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
49	自己点検・評価システムの検証・見直しを実施し、法人経営と教学経営の双方の観点から自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を公表し、改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度分の自己点検・評価については、平成30年度に認証評価を受審することを踏まえ、評価機関の設定している全ての基準を適用したものとし、その結果を適切な大学運営に活かす。 学修成果を中心とした内部質保証システムを確立するとともに、認証評価受審のための準備作業を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価については、受審先である大学改革・学位授与機構による評価基準に沿った形で実施し、平成30年3月の教育研究審議会に提出した。 自己評価も含めて法定会議等の外部委員からの本学に対する意見や指摘事項を取りまとめ、新たに設置した内部質保証システムである「大学質保証委員会」(学長委員長)において、検証を行い改善方策も明示した(11月)。 これまでの内部質保証システムの構築により、平成29年度には学修成果としての学士力の見える化・可視化を実施し(前期・後期)、全学レベル、部局レベルにおける学士力の達成度(4段階)を測定した。平成30年度には、公表する予定である。 平成30年度の認証評価に向けて、受審先である大学改革・学位授与機構による評価基準に沿った形で自己点検・評価を実施し、報告書を作成中である。平成30年度5月14日には機構の事前相談を受ける予定である。 	Ⅳ

『Ⅲ-3-自己点検に関する目標』における特記事項

1 特色ある取組事項等 ・学修成果としての学士力の達成度(4段階)を測定するため、可視化を実施した(前期・後期)。 2 未達成事項等 なし	3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) なし (対応結果)
--	--

Ⅲ 管理運営等に関する目標
4 その他業務運営に関する目標

中期目標	<p>(1) 情報公開等の推進に関する目標 公立大学法人としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報提供を行う。</p> <p>(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標 良好な教育研究環境を保つため、施設・設備の適切な整備・維持管理を行うとともに、有効活用を図る。</p> <p>(3) 安全管理等に関する目標 学内の安全と衛生の確保及び災害発生時など緊急時のリスク管理のための体制を整備するとともに、個人情報保護など情報に関するセキュリティを確保する。</p> <p>(4) 社会的責任に関する目標 法令遵守の徹底と人権尊重や男女共同参画の推進、環境への配慮など、公立大学法人としての社会的責任を果たす体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
(1) 情報公開等の推進に関する目標				
50	大学ポータルサイトに参加するとともに、地(知)の拠点整備事業等の成果を積極的に発信・提供する。	・大学ポータルサイトの充実を目指す。本学の事業成果や教育実践内容に関するホームページを充実させ、ポータルサイトへのリンクにより本学の特色を社会へ広く情報発信する。	・平成26年度から本格実施となった大学ポータルサイトは、本学ホームページとリンクできるようになっていることから、ホームページの充実による本学の情報発信を行った。	Ⅲ
51	大学の広報体制を整備し、ホームページの内容の充実を図るとともに、大学の運営状況をはじめ教職員や学生の教育研究成果を国内外に積極的に発信・提供する。	・大学ホームページの内容更新をすすめ、広報体制の充実を図る。	・大学ホームページの内容を実情に合わせて更新し、広報活動として情報発信に努めている。	Ⅲ

(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標				
52	<p>効果的・効率的な教育研究環境を維持するため、計画的に施設・設備の修繕を実施する。</p>	<p>・定期点検等の結果を踏まえて計画的な修繕を行うとともに、教職員・学生等の意見・要望等を反映させた施設整備を行う。</p>	<p>・飯田キャンパスにおいては、衛生委員会が行う職場巡視での指摘事項の他、教職員や学生等からの要望を受け、可能な限り早急な施設等の修繕を行った。また、建築基準法に基づく定期点検結果や消防法に基づく消防点検結果等を踏まえ、修繕計画を作成し、設備機器の更新等を行った。</p> <p>・池田キャンパスにおいては、教務委員会等や学生との意見交換会で挙げられた要望について、優先度に応じて既存の予算の範囲で整備・修繕を図った。構内樹木の伐採、実習室のサッシ及び通気口の改修等を実施した。また、空調設備の更新に向けた設計業務委託経費や高圧受電設備更新工事経費を平成30年度当初予算に計上した。</p>	III
53	<p>大学の施設等を大学の運営に支障のない範囲で地域社会に開放する。</p>	<p>・大学運営に支障のない範囲で地元自治会等に積極的に施設を開放し、地域の資源として施設の有効活用を図る。</p>	<p>・飯田キャンパスにおいては、平成29年度も引き続き地元自治会や各種団体などに各種大学施設を開放しており、積極的に地域貢献を行っている。</p> <p>・池田キャンパスにおいては、地元の体育協会がバトミントンの練習のため体育館を定期的に使用しているほか、地元保育園が運動会や発表会の練習、防災訓練のため施設を利用したり、池田地区の保健計画推進協議会が健康教室を体育館で開催(11月12日)するなど、地域住民の健康づくりやレクリエーション等のために大学施設が活用されている。</p>	III
(3) 安全管理等に関する目標				
54	<p>学内の安全と衛生を確保するため、ストレスチェック制度など労働安全衛生法等に基づく取組を推進する。また、学内外の安全・安心な教育環境を確保するために、各種の災害、事件、事故に対する学外も含めたリスク管理を強化・充実するとともに、個人情報保護などに関する情報セキュリティ教育を実施する。</p>	<p>・教職員のストレスチェックを行うとともに職場分析も行い、その結果を執務環境改善に反映する。</p> <p>・防災訓練等の実施を通じて引き続き教職員・学生の危機管理に対する意識や対応力の向上を図る。</p> <p>・健康診断及び健康相談等を通して疾病の早期発見、健康の保持増進に取り組む。</p>	<p>・平成28年度に引き続き、教職員の健康診断の実施等を行い、受診結果に基づき事後指導、健康相談を行った。</p> <p>・ストレスチェックを実施し、職場環境改善を進めた。</p> <p>・飯田キャンパスにおいては、教職員・学生参加の避難訓練(雨天だったため室内での訓練)を実施し、消火訓練も行った。また、年度内に期限が切れる備蓄品の補充を行った。</p> <p>・池田キャンパスでは年2回、全学生・教職員を対象として、避難行動及びGmailによる安否確認の訓練を行った。また、教職員による防災備品の点検や使用についての防災訓練を行った。</p> <p>・衛生委員会では、職場巡視を行い、危険箇所について改善を行った。</p> <p>・情報セキュリティ内部監査を行い、その結果を踏まえてFD・SD研修会において、情報セキュリティ研修を行い、71名の参加を得た。</p>	III

(4) 社会的責任に関する目標				
55	<p>法令遵守、人権尊重、男女共同参画の推進、環境への配慮などへの意識の醸成を図るため、研究倫理教育やハラスメント防止のための啓発活動と相談・対応体制を充実するなど、大学の社会的責任を果たすための体制を整備し、その取組を実施する。</p>	<p>・各種研修会の場の活用や、メールやポスター掲示等の手段により、教職員の法令遵守、人権尊重、男女共同参画、環境への配慮などへの意識の醸成を図る。</p> <p>・アンケートを実施して学内でのハラスメントの発生状況を把握するとともに、教職員等に向けた研修会を開催してハラスメントの防止に取り組む。また、学外相談窓口の利用を進めるため、学生への周知強化等を図る。</p>	<p>・人権委員会の相談員に事務局職員2名を増員し、相談体制を強化するとともに、ハラスメントに関するwebアンケートや全教職員を対象とした研修会を実施し、意識啓発に努めた。</p> <p>・全学FD・SD研修会において、他大や学内学生の環境への取組、大学全体のエネルギー使用、廃棄物の処理などについての環境研修を行い、70名の参加を得た。また、環境研修とし学外の環境施設である「甲府・峡東クリーンセンター」及び「市民小水力発電所」の視察を行い、学生、教員合わせて13名が参加した。 また、ペットボトルキャップの回収による収益をワクチン団体に寄贈した。</p>	Ⅲ

『Ⅲ-4 その他業務運営に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <p>2 未達成事項等 なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) なし</p> <p>(対応結果)</p>
---	---

予算、収支計画及び資金計画

※財務諸表、決算報告書、年度計画等を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 限度額 2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	1 限度額 2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	実績なし

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	—

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	・知事に承認を受けた繰越積立金のうち、2,600万円余を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中期計画	年度計画	実績
<p>1 施設及び設備に関する計画 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。</p> <p>2 人事に関する計画 第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画 なし</p> <p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>	<p>1 施設及び設備に関する計画 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。</p> <p>2 人事に関する計画 第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>3 地方独立行政法人法第40条第4項の規程により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画 なし</p> <p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>	<p>1については、No.52参照 2については、No.39～41参照</p>

授業料減免率と運営費交付金の関係について

1 授業料減免率について

授業料減免率とは、定員に基づく授業収入額に対する減免額の割合をいう。

< 県立大学の場合 >

- ・一人当たりの授業料額 535,800円/年額
- ・定員（3学部1研究科合計） 1,100名
- ・授業料収入額

$$535,800円 \times 1,100名 = 589,380,000円$$

例) 授業料を 総額 5,893,800円 減免した場合の減免率
 $5,893,800円 \div 589,380,000円 = 1.0\%$

2 運営費交付金との関係

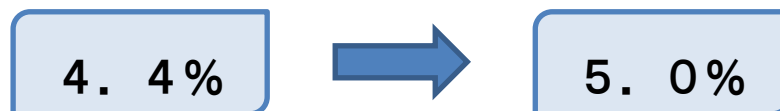
< 第一期 > 授業料減免率 2.0% 分を運営費交付金として交付

< 第二期 > 授業料減免率 4.4% 分を運営費交付金として交付

※公立大学の全国平均減免率である4.4%まで、県の財政支援を拡充

3 平成29年度の減免率

県立大学では、自主財源である繰越積立金を活用し、経済的困窮者への授業料支援を更に充実させるため、授業料減免率を5.0%（過去最高）に引き上げた。



自主財源を活用し、0.6ポイント拡充

【参考】中期計画上の目標

経済的困窮者に対する授業料減免措置を2%から4.4%以上に拡充して、意欲ある学生を経済的に支援する。

(1) 全学的研究に関する予算

・従来は学長裁量経費からの支出としていたが、全学的組織である地域研究交流センターの中に、地域研究事業として位置づけることで、全学的に支援（平成30年度予算：2,000千円）。

**(2) 研究の募集・選考**

・全学で、学部間連携による共同研究を募集し、外部委員を含む選考委員会において選考。
（平成29年度：7件採択）

(3) 研究の実施体制

・採択された研究について、それぞれが実施。

**(4) 研究に対する評価**

・評価委員会において、目標に対する達成状況などを評価し、各研究者にフィードバック

**(5) 研究成果の全学・地域への還元**

・センター主催の成果報告会を開催し、広く地域への還元を行っている。
・地域との対話の場となる「Mirai サロン」を通じた地域への還元についても検討。

※研究の全体像

地域研究事業の概要は「山梨県立大学地域研究交流センター 2017 年度研究報告書」の 33-34 頁（別添参考）に集約している。

※研究の相互の関連

各研究事業における学部間の相互関連は「平成 29 年度地域研究事業_評価結果フィードバック」を参照。

※こうしたセンターを中心とした一連の取組を通じて、「地域における全学的な研究活動の支援体制」としていると考えている。

地域研究部門

1. 部門事業の概要

地域研究交流センター（以下センター）では、地域の現代的ニーズを踏まえた課題解決につながる研究、地域文化の発掘と活用、地域文化の創造につながる研究、地域に貢献する特色ある教育に関する研究を、3学部・研究科の教員から参加を募り、研究事業を実施している。研究事業には、センターが重点的に取り組む必要があると認め、複数学部の教員が参加するプロジェクト研究と、それ以外で地域貢献に資する共同研究がある。

本部門はこの事業の実施のために、企画、募集、選考、予算決定、研究進捗管理、報告書作成、研究報告会開催、評価などに関わった。

2. 部門事業の実績と課題について

(1) 個別の研究事業

今年度の早い段階で、前年度に行われたセンター地域研究事業に係る評価を実施した。評価は評価委員会（学長、理事（教務及び研究担当の2名）、センター長、センター地域研究部門長の学内委員5名と学外委員1名の計6名）により行われた。地域研究事業に係る評価は今回が3回目（3年目）で、学外委員には（公財）山梨総合研究所専務理事に就任いただいた。評価結果は、当該研究の代表者が引き続きセンター地域研究事業に応募した場合の研究の選考の参考とした。

今年度のセンター地域研究事業については、学内公募を行い、8件の応募があり、選考委員会による審査を経て、次に示す7件が採択され、実施された。

○国際文芸交流を通して地域文化の基盤を創造するプロジェクト

（代表：高野 美千代）

○日本語を母語としない子どもたちの未来プロジェクト2017

ーみんなで考える高校進学ガイダンスー

（代表：萩原 孝恵）

○医療療養病床の看護師が入院患者の日常生活援助を実施するうえでの困難

～医療療養病床（20対1）に勤務する看護師へのインタビュー調査から～

（代表：小山 尚美）

○峡東地域創生に向けた地域コミュニティの創造に関する基礎研究

（代表：安藤 勝洋）

○山梨県における外国籍住民の保健医療福祉をめぐって

－医療通訳の方向性の模索－

(代表：長坂 香織)

○高校生を対象とした自殺予防教育に地域住民の参加を試みた取り組みの成果

(代表：清水 恵子)

○妊娠・出産・育児に多様なニーズを持つ在留外国人母子への近隣住民および民間団体の支援の実態

(代表：小尾 栄子)

なお、個別の詳細な報告につきましては、本センターのホームページにて公開予定です。

(2) 研究報告会

2017年度の研究報告会を、3月27日(火)に2018年3月27日(火)13:00～17:00に飯田キャンパスA館6階サテライト教室で開催した。延べ279名と多くの参加があり、6つの研究事業の報告と活発な質疑が行われた。また、今回は特別企画として「高大連携事業」の成果として、山梨県立身延高等学校及び山梨県立甲府城西高等学校の生徒がそれぞれ発表を行った。

(3) 実績と課題

今年度は、実情に合わせて「センター地域研究事業実施要項」をはじめ、各種提出書類等の整備や簡略化などに取り組み、見直しを行った。また、今年度でCOC事業が完了に伴い、来年度の組織改革に向けて、本部門が果たす役割を検討した。従来の地域ニーズを踏まえ、学部横断的・地域団体との共同で行う投稿形式のものを「共同研究」と位置づけるとともに、新たにCOC事業で展開されてきた地域との協働事業を担う大学で独自テーマを設定する「重点テーマ」に分けて展開することを検討してきた。今後は、研究成果を地域社会に還元し、地域を支える行政や産業界、団体、NPO、教育機関、医療機関、福祉施設、住民の方々に、より一層ご活用いただくため、研究成果の効果的な発信をこれまで以上に心掛けていきたい。

(文責：里見達也)

教員の業績評価の公表について

追加資料3

平成30年度 第2回全学FD・SD研修会

山梨県立大学 全学FD・SD委員会

日時：2018年5月30日（水） 15:00～17:00

場所：飯田キャンパス 講堂

主催：全学FD・SD委員会

ねらい：本学の取り組んでいる教育の内部質保証に関連して、とくに昨年度から実施している学修成果の可視化の考え方や結果について報告する。併せて、2年間実施してきた教員業績評価の全体概要を公表する。

また、後半には昨年度の教員業績評価結果に基づく優秀教員の学長表彰のほか、名誉教授授与式、優秀学生の学長表彰も行う。

対象者：本学の教員（実習助手を含む）・職員全員ほか関係者

研修内容

司会・進行：FD委員

タイムスケジュール	内容	担当者
15:00～15:05	あいさつ	FD・SD委員
15:05～15:45 (40分)	「教育の内部質保証の取組み—学修成果の可視化」について	学長 清水一彦
15:45～16:15 (30分)	「教員業績評価結果の全体概要」	清水一彦 (流石ゆり子)
	平成29年度優秀教員表彰式	(総務課)
16:15～16:50 (35分)	名誉教授授与式	(総務課)
	優秀学生表彰式	(学務課)
16:50～17:00	まとめ	FD・SD委員